

冤罪の構図

松川事件と「諏訪メモ」

倉嶋康・毎日新聞記者の回顧から



北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

表紙デザイン 杉山百合子

写真は、倉嶋康さんのフェイスブックからです。

はじめに——「冤罪・松川事件」再考

きっかけは、倉嶋康さんのフェイスブック連載「記者クラブ」でした。中でも2020年10月12日から2021年6月28日まで、計124回にわたった「松川事件」に引き付けられました。なぜ、松川事件なのか。倉嶋さん自身は、こう書いています。

「私はこのシリーズ（記者クラブ）を書こうと思い立った時、松川事件の話は触れないつもりでした。（略）しかし、記者クラブの話を通して描きたいのが、行政も民間も巧みにメディアを利用するという内容なので、どうしても避けては通れないのがこの松川事件なのです。自慢話と思わないで下さい」

自慢話と思われるのが嫌だったようです。倉嶋さんが、松川裁判を大逆転させた「諏訪メモ」の存在を世に伝えた特ダネ記者であることは知っていました。倉嶋さんの在職した当時の毎日新聞では大概のひとが知っていました。しかし、自慢話を聞いたひととはおりません。自慢どころか取材の経緯を知る者さえほとんどいませんでした。

敗戦後の1949年夏、下山事件、三鷹事件、松川事件と国鉄を現場とする事件が立て続けに起きました。いずれも表では

共産党など反政府勢力による関与が喧伝され、裏ではアメリカ占領軍による謀略が噂されました。中で、松川事件は20人に及ぶ大量逮捕に発展、多くが共産党員でもあったことから、共産党による謀略の典型として世に浸透していくことになります。

これを逆転させたのが「諏訪メモ」です。威力は絶大でした。松川裁判は治安権力による虚構だったのです。倉嶋さんは、捜査の核にいた刑事の一人から、それまで酒席を一緒にしたり仲良しだったのに、「お前はアカか」となじられました。そんな逸話をはじめ、当時の捜査環境や世情が克明に、時に熱く、時に淡々と、また軽妙な筆致も交え、読んでいて、飽くことありませんでした。

冤罪は「無実の罪、ぬれぎぬ」（広辞苑）です。ですが、長い人間社会の歴史の中で、国家権力による冤罪事件は今なお繰り返されています。1941年12月8日、北海道帝国大学の学生・宮澤弘幸らが、軍機保護法違反のスパイとして特高に一斉検挙されました。この事件を知った私たちは、2013年1月、「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」を結成、以来、本件だけでなく、国家権力による冤罪阻止に視野を広げ、活動を展開しています。

倉嶋さんは「親父から自慢話はするな、と言われてました」と言っています。それにも増して、「諏訪メモ」の重さが口を重

くしていたのだと思われます。裁判をひっくり返しただけでなく、4人の無実が死の淵（死刑）から生還したのです。それも最高裁での有罪確定が必至とされた瀬戸際での新証拠でした。

重しを解くには時間が必要です。今年（2021年）88歳となった倉嶋さんにそのときがきたのでしょうか。あったことをあつたままに世に伝え後世に遺す。これは大事なことです。この共感をさらに広く多くのひとに伝えたい。そう思わせてくれました。そして、その思いを伝え、快諾をいただいた次第です。

同時に、「スパイ冤罪事件」（宮澤・レーン・スパイ冤罪事件）の真相を究明した視点から「裁判・松川事件」を検証しておきたいと思いたちました。共通項がいくつかあり、二度と国家権力による冤罪を起こさせない運動の一石になる、そう思えたからです。

すると、同じ場面ながら違う視野も開けてきました。捏造の一翼をになった検察・司法にも、逆転を支える良心が厳としてあったことです。「諏訪メモ」がいわば触媒となって、重要な局面、局面で発揮されていました。その大本が新聞記者・倉嶋さんの働きですが、一つ欠けてもあわやの良心の連鎖と知れました。

この一連を取りまとめたのが、「第二部・冤罪の構図」です。本会では宮澤・レーン事件で『引き裂かれた青春』（花伝社刊）

及び『総資料総目録』を刊行、昨年（2020年）はその延長で『検証 良心の自由 レッド・ページ70年』を刊行、そして今回と位置づけております。さまざまな場面でさまざまに活動する多くのみなさんとの連帯になればと、願ってやみません。

最後に大事は、「實在・松川事件」は発生72年にして未解決なことです。「冤罪・松川事件」は裁判によって正道に戻り解決しましたが、事件の犠牲者の無念は晴らされておりません。いま、戦後76年にして風化の懸念が課題となっています。ここでは新聞のありようも問われています。

飽くなき好奇心と良心を以て真実解明に日々を尽くした倉嶋さんの昔語りを糧に、その系譜が豊かに継承されることを願って本冊子の刊行となりました。倉嶋さんに感謝し、刊行に関わった本会事務局として、一端を紹介させていただきました。意を汲んでいただければ何よりです。

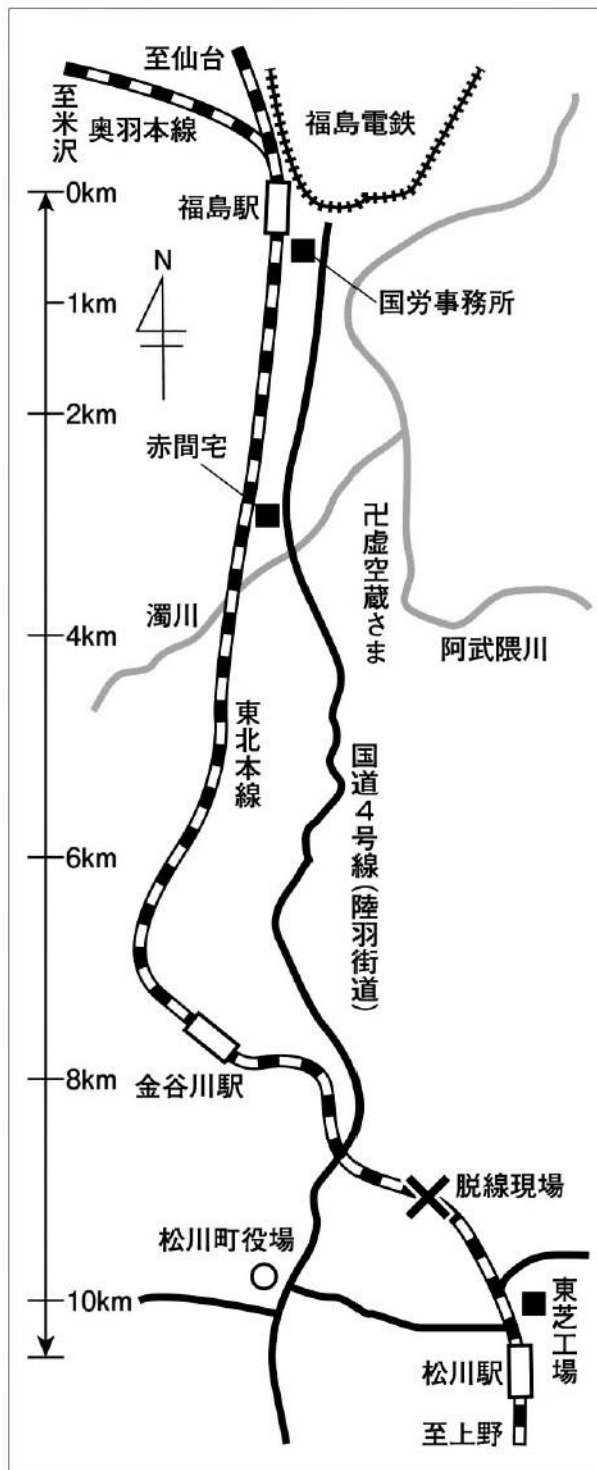
北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会
事務局

目次

はじめに	1
第一部 倉嶋康・毎日新聞記者の見た松川事件と「諏訪メモ」	5
第二部 冤罪の構図―宮澤・レーン・スパイ冤罪事件と松川事件	69
年表	88
あとがき	94

【注】

数字表記に年月日および数量を示す数字は引用部分を含め、原則として算用数字・縦書き。歴史的文献、書名などの固有名詞、「第三者」などの慣用語、引用文の筆者が特段の意味を込めているときは原文通りとする。調書引用に主として「第二部」で引用の調書類は、『松川事件差戻審公判資料』（松川事件弁護団常任世話人会編）によっている。



国鉄東北本線松川—金谷川駅間

列車脱線転覆致死傷事件

1949年8月17日午前3時9分、国鉄・東北本線松川—金谷川駅間で、青森発上野行412旅客列車が脱線、機関車が転覆、機関助手・機関助手3人が死亡した。レールの継ぎ目板が2か所外され、レールを固定する大釘が多数抜かれていたことから、何者かによる破壊工作事件と断定される。

当時の国家地方警察福島県本部の捜査によって、国鉄及び東芝松川工場から解雇されていた職員ら20人が汽車転覆致死罪で逮捕され、全員が無実を訴えたが、1審(福島地裁)、2審(仙台高裁)とも死刑を含む有罪と判決した。

ところが、最高裁の判決が迫る間際になって、新証拠(証訪メモ)が見つかり、原審差戻の結果、全員無罪となった。捜査権力の証拠捏造による冤罪だったことが判明し、最高裁で確定している。よって捜査は発生時点に戻されたが、12年に及んだ冤罪裁判の間に証拠・証人は散逸、事件は未解決となっている。

【注】JR時刻表の駅間距離によると、福島駅は上野駅から272.8キロ。脱線現場は同261.2キロ。福島～金谷川駅間8.8キロ。金谷川～松川駅間4.5キロ。現在は濁川の北側に南福島駅(福島から3.4キロ＝当時・永井川信号所)がある。国労事務所は駅改札から歩6～7分。東芝・松川工場は松川駅から歩3～4分に複数の建物があった。

第一部 倉嶋康・毎日新聞記者の見た松川事件と「諏訪メモ」

元被告・佐藤一さんからの手紙

ここで話は半世紀も後の時代へ飛びます。2006年2月23日のことでした。帰宅した私を1通の封書が待っていました。差出人は「佐藤一」とあります。忘れられない名。ドキドキしながら封を切りました。やはりそ

うでした。戦後まもなく福島で発生した列車脱線転覆致死事件の「松川事件」の被告で、私が書いた記事がもとになって死刑から逆転無罪になった人です。

手紙は長い文面でしたが、内容は私に会ってお礼を言いたいということでした。信じていただけないかもしれませんが、2人は1度も会ったことがなかったのです。まるで若い頃に別れたまままで消息不明の恋人からきた手紙のようでした。新聞社は記者の住所を教えないので、苦勞して私を尋ねあてたそうです。もちろんOKしまし



た。

私はこのシリーズを書こうと思い立った時、松川事件の話には触れないつもりでした。書きたいことは記者クラブのことであり、昔の特ダネのことではありません。しかし、記者クラブの話を通して描きたいのが、行政も民間も巧みにメディアを利用するという内容なので、どうしても避けては通れないのがこの松川事件なのです。自慢話と思わないで下さい。

まず若い方のために「松川事件」とはなにかを次から2、3回説明しておきましょう。（写真Ⅱ一審判決があった福島地裁法廷 Ⅱ記者クラブ 19。

*

松川事件とは――。

1949年（昭和24年）8月、終戦からまだ4年しかたっていない日本では、1月に法隆寺の壁画焼失、7月に東京で下山事件、三鷹事件といういずれも国鉄（JR）に関係する大きな事件が発生して、世の中は騒然としていました。10ヵ月後には朝鮮戦争が始まる世界情勢でした。その中で明るいニュースは8月にあった全米水上選手権大会で、16日には古橋、橋爪両選手が1、2位を占めて『フジヤマの飛び魚』と世界を沸かしたことです。

ところがその翌日の17日未明、福島市に近い国鉄東北本線金



谷川―松川間で旅客列車が脱線転覆しました。乗客は無事でしたが、乗務員3人が死亡する大きな事故です。現場を調べたところ、線路を固定するため枕木に打ち込んである犬釘が抜かれ、カーブ外側のレール1本が外されていました。

ここで「事故」は「事件」に姿を変え、国警福島県本部が捜査の結果容疑者20人を逮捕、送検しました。当時は新刑事訴訟法が施行されて間もないころで

捜査員も苦労したそうですが、福島地検は全員を起訴しました。被疑者は国鉄労組員10人と、現場近くに工場がある東芝（現在は北芝電機）労組員10人の計20人で、うち14人が共産党員でした。

翌年の50年12月6日、福島地裁で判決があり、5人に死刑、5人に無期懲役、10人に有期懲役が言い渡されました。被告たちはただちに控訴、3年後の53年12月22日、仙台高裁で下された二審判決は死刑4人、無期懲役2人、有期懲役11人、無罪3人でした。有罪被告は上告、審理は最高裁に移りました。その2年後の55年に私は初めて福島の地を踏んだのでした。

Ⅱ 記者クラブ 20

毎日新聞福島支局に赴任

福島に来てからの生活は2年になり、私は24歳になっていました。下宿には風呂がありません。支局長住宅の風呂に入れてもらったり、たまの休みには昼間から近くの銭湯に行って汗を流し、帰り道の酒屋で当時あったタカラビールの中瓶1本を買って戻ります。下宿で好きなクラシックやアルゼンチンタンゴを聴きながらラッパ飲みするのが唯一の楽しみでした。

銭湯でよく合う中年のやせた男がいました。「おぼんです（こんぼんは）」などと挨拶を交わしているうちに親しくなり、斎藤という相手は陸軍中尉で復員したそうです。「ポツダム中尉ですよ」と苦笑していましたが、流石キビキビしていて、国鉄に入ったそうでした。

【注】旧日本軍は敗戦の時、在籍兵士の階級を一つずつ昇進させました。これをポツダム宣言受諾（無条件降伏）にひっかけて、ポツダム〇〇と冗談半分に呼称していました。

Ⅱ 記者クラブ 21

*

私が住んでいたころの福島市は東北本線福島駅の東側に広がり、町村合併前の狭い地域でした。北に孤立した丘の信夫山、南に会津地方の雨を集めて「浜通り」と呼ばれる太平洋側まで流れる美しい阿武隈川を持つ落ち着いた街でした。

阿武隈川のほとりは隈畔（わいはん）と呼ばれて、春は桜並木が彩る中でボートを漕ぎ、夏は花火と灯籠流しで情緒を漂わ

し、桃や梨畑が広がるのんびりして人の心の穏やかな土地でした。ところがそこに降ってわいたような殺人事件が発生したのです。

毎朝私は出勤前に下宿の電話を借りて福島警察署に電話を入れます。これを「警戒電話」とか「警電」と記者仲間では呼びますが、宿直のお巡りさんに「なんが、あつたっだがい」と尋ね「なんにも、ねい」の答えを聞いてから朝食をいただき、のんびりと支局へ自転車走らせるのが朝の日課でした。でも、その朝は違いました。「なにやつてるだ。クロスがあつてえ全員非常招集だど」。記者クラブ 22。

*



福島市南郊のまだ開けていない地区で、小学校から帰宅途中の少女が乱暴され殺された痛ましい事件。私にとつて初めての殺人事件でした。犯人の遺失物を探して警察は半月にわたつて山狩りをしました。私は持ち場を回つて原稿を書いた後は記者クラブに戻らないで現場に直行しました。

最初のうちは大目に見てくれていた先輩記者も、そのうちに「コロシだけで新聞は作れないぞ」とお説教するようになりま

した。でも被害少女には申し訳ないのですが、このナマの事件に私はのめり込んでいました。出勤服を着た警察官のどれかのグループについて山歩きをします。マムシの多い山中ではゴム長が必要でした。

こうして捜査や鑑識のやり方を覚え、熱心なヤツだとサツ官（警察官）に認められました。さりげなく写真を撮つて本部や所轄署の警察官ほとんどの顔と名前を覚えめました。冗談を交わすようにもなったある時、刑事の1人が耳打ちしてくれました。「こつちばかり来ででも、いいのがい。警備も忙すいらしいぞ」。

この一言が今後の展開に結び付くのです。

（写真Ⅱ山狩りに同行する記者たち。左から毎日、毎日、鑑識主任、福島民報、朝日、警察署次席） 記者クラブ 23。

地方警察の組織と取材上の付き合い

ここで「警備」という部署について説明しておきましょう。

敗戦で進駐して来た連合国軍総司令部（GHQ）の指令の下、特別高等警察（特高）は解体され、警察組織は国と地方に分割されました。国警、自治警と呼ばれましたが、講和後再び合体されます。警察庁が頂点に立つ警察機構は今では高度に細分化されていますが、昭和30年（1955年）当時は所轄署には捜査課、交通課、保安課、外勤課、警備課などがありました。

捜査課は1係（強力犯）、2係（知能犯）に大別され、ほかに盗犯、すり、暴力団なども担当していました。福島で発生した少女殺しは1係の担当ですが、被害者の名前をとつて「K子



ちゃん殺人事件」と呼ばれ捜査本部が作られたので、県警本部の腕利き刑事のほか所轄のよその課員も動員されていました。刑事の中でも本部で「落としの名人（容疑者を取り調べて自供させる

ベテラン）」と言われた安斎亥之松警部補となぜか私は気が合

ったのですが、これも銭湯で仲良くなった斎藤と同様『運命の出会い』だったのかもしれない。その安斎が私に「警備に動きがあるようだ」と教えてくれたのです。警備とは要人警護だけでなく、思想犯の捜査を担当している部署です。朝鮮戦争が休戦になった直後だけに、主な観察対象は共産党でした。

（写真Ⅱ警察の電話も自由に使えました）Ⅱ記者クラブ 24。

*

警備係と看板のかかった部屋は、福島署2階の一番奥にあつて、私だけでなく各社の記者も減多に顔を出さない部署でした。政治がらみの仕事が多く、なんとなく陰湿な感じがしたからでしょう。この日も私がドアを開けるとサツと2人が立ち上がり、イスに座った1人が、広げた大きな紙の上に閉じた書類2、3冊を投げるように置きました。

「なんだ、めずらしいじゃないか」正面に座ったE警部補が言いました。まだ「課」に昇格してなくて、トップは係長です。

でも係員は5人いて、いずれも私が毎晩日本酒を入れたヤカン片手に夜回りしている時に宿直をしていた時もあったので、顔見知りです。「いや、警備が忙しそうだと聞いたものだから」と率直に言いました。

じつと顔を見たE係長が答えました。「お客さんが大勢来るっていうもんだからな」「どこへ」「：松川だ」。それだけ聞けば十分でした。「ご苦勞様ですね。こちらはK子ちゃん殺しで毎日山歩きだ」福島弁風に語尾を上げて言ったまま部屋を出ました。《松川事件で動きがある。なんだろう》。

Ⅱ記者クラブ 25。

1950～60年前後の時代背景

ここで当時の時代背景を説明しておきましょう。松川事件が発生した1949年（昭和24年）に私は高校2年でした。6月に福島県で平事件が発生、7月から8月にかけて先にも申しましたように下山、三鷹、松川の国鉄3大事件が立て続けに発生しています。

10月には中華人民共和国が誕生しました。こうしたことは新聞でチラツと見た程度で、私の関心は雑誌の蛍雪時代に掲載される大学入試の出題傾向の方に向かっていました。

明けて1950年2月に李承晩韓国大統領が来日してマッカーサー元帥と会談、3月に吉田茂を総裁とする自由党が発足。5月に共産党が分裂して徳田球一、野坂参三らは地下に潜りました。そして注目したいことは6月21日アメリカ國務長官ダレ

スが来日してマッカーサー、吉田首相と会談し、4日後の6月25日に朝鮮戦争が勃発しました。いまから70年前です。7月8日マッカーサーは警察予備隊（いまの自衛隊）と海上保安庁の設置拡充を指示し、同月28日にレッドパージが始まりました。

その翌年の1951年に私は早稲田大学に入りましたが、選んだのが政治学科であったことと、中学まで朝鮮に住んでいたことから関心の的は朝鮮戦争の推移でした。これは53年7月に休戦協定が結ばれて現在に至りますが、その間の日本国内は戦争による特需景気もありましたが、対日平和条約と日米安保条約の締結（51年9月）を巡って左右の対立が激化していました。のちに作家の松本清張らが朝鮮戦争と松川事件の関係について書いていますが、うなずける点も多いのです。

52年4月28日に米軍の日本占領終了と同時に3日後に皇居前で「血のメーデー事件」が発生、高校で同級だったS君が警察に追われて私のいた寮に逃げ込んだのをかくまったこともありました。その1週間後にメーデーに関連して早稲田に入った警官隊と学園の自治を守ろうとする学生たちが対立する「第一次早大事件」が発生し、私自身も学生グループの中にいて警棒で殴られ戸塚署へ連行されました。

まさに激動期に学生時代を過ごしたので、私にとって松川事件は「遠い土地での出来事」といった感じしかなく、2審の仙台高裁が有罪（一部無罪）の判決を下したところから中央公論が連載した作家・広津和郎氏の松川裁判批判の連載を読んでいた程度に過ぎなかったのです。Ⅱ 記者クラブ 26。

「松川事件対策協議会」事務所の日参

東北本線福島駅前からは路面電車が出ていました。駅からひと停留所付近に古いビルがあります。地元の人たちは「福ビル」と呼んでいましたが、その1室に粗末な木の看板が下がっていて「松川事件対策協議会」と書いてありました。警備係でヒントを得た私はそこに日参するようになりました。報道関係者が顔を出さない所なので最初は出入りを断られるかと思ったのですが「んだごと、ねえ。いつでも来らんしょ」と温かく迎えられるました。



ここで事務をしているのは松川事件被告の家族たちです。無罪をかちとるため全国の労組などから寄せられるカンパを資金にして努力を続けているこの人たちから、数えきれない話を聞きました。広津さんが書いたものよりもナマの話です。途中からこの事件に入り込んだ私にとっては「宝の山」でした。

ここで公判記録などの書類を見せてもらい、持参し

た茶菓子を拵けて一緒にお茶を飲んでいるうちに、松川事件と裁判の問題点、カギを握る人、そして全国の文化人や労組員で編成されたおおがかりな現地調査団が近く福島にくること、各地から徒歩をまじえながら集まる人たちを「松川大行進」と呼んでいることなどを知ったのでした。 記者クラブ 27。

*

支局の先輩には松川事件発生当時のことを知っている記者は1人もいません。私が松対協で聞いた話を確認しようとする。「倉嶋、あれはすんだ事件だ。仙台高裁で有罪判決があったので決まりだ。それよりK子ちゃん殺しを抜かれるな」と誰もが言いました。地元も「松川事件は過去のこと」といった雰囲気です、その話をするに「あなたは左翼か」といった目で見られました。



先輩に言われるまでもなくコロシの方もぬかりなくフォローしていました。遂に犯人を検挙。残念ながら特ダネには出来ませんでした。だが、捜査本部の発表を聞いてびっくりしました。松川事件では少年Aが最初に「自白」して、その供述から20人が芋づる式に逮捕されたのですが、そのA少年と同じ苗字だったのです。

もちろん「松川のA」とは別人でしたが、両方ともAの自供をとった

のが『オトシの名人』安斎警部補でした。彼の肝いりで私は留置場まで入り込み、K子ちゃん殺しのAと単独インタビューをしました。Aはその後福島地裁で死刑判決のあと控訴、仙台高裁で審理中に拘置所から脱走して大騒ぎになりましたが、それはまた別の話です。

(写真Ⅱ犯人Aに留置場でインタビュー。右から安斎警部補、A、Q警部、私Ⅱ記者クラブ 28。

*

殺人事件をフォローする一方で足繁く松対協の事務所に通って松川裁判の資料を見せてもらっていたら、被告家族の1人が言いました。「二審の仙台で無罪が確定した人たちがいるでしょう」「ええ、国鉄職員だった斎藤、武田、岡田の3人の方でしょう」「そう、その3人が無実の罪で長期間拘束されていた



のは警察、検察の大きな過失である」と国家賠償を請求して福島地裁に訴訟を起こしているのですよ。これはうかつにも知りませんでした。刑事訴訟は記事に出来ませんが、民事訴訟は家庭内のことなどプライバシーにかかわる内容が多くて、新聞記者は法廷にも書記官室にも滅多に足を運ばないのです。早速地方裁判所へ行って開廷期日簿を閲覧し、松川民事訴訟の審理

当日、傍聴に行きました。

法廷に入ってびっくりしました。元被告3人が原告席に座っていました。そのうちの1人はいつも銭湯で会うあの斎藤さんではありませんか。そうか、あの『ボツダム中尉』が松川事件で誤逮捕された斎藤千さんだったのか。傍聴していて彼の名前は「ゆき」と読むことも知りました。斎藤さんも私の顔を見て驚いたようでした。（写真Ⅱ昭和30年代の国鉄は現場での争議が多発していた）Ⅱ記者クラブ 29。

斎藤千さんから「アリバイ立証」情報を聞く

民事裁判から数日後のことです。泊まり明けの警戒電話でトラックが仰向けになり運転手が死亡、付近は停電という事故を知り、現場へ飛びました。原稿を送り終わったら次長に「倉嶋、



お前泥だらけだぞ。田んぼの中を走り回ったんだな。いいからもう帰れ。風呂にでも入って泥を落としてこい」と言われました。茂泉繁次長は私のことをよく理解してくれ、前任地の仙台支局では松川事件の控訴審を取材したので事件内容に詳しく、私の良いコーチでした。

早速下宿に戻り、洗面器に石鹸とタオルを入れていつもの銭湯に

行きました。昼下りの陽光が窓越しに差し込み、浴室いっぱいになり立ち込めた湯気を照らしています。浴槽には男が1人入っているだけでした。「おっセンさん、早いですね」「なんだ、クラさんか。あんたも無職の仲間入りか」。斎藤千さんとは愛称で冗談を言い合うほど親しくなっていました。「そうか、現場帰りか。ご苦労さん、背中流すでやる」。後ろで背中をゴシゴシやつてくれていた彼が私の耳元でささやきました。

「おもしろい話があっぞ」「こないだの民事か」「いや、本件だ。死刑を宣告された1人のアリバエを立証できる証拠があるがもしんねえ」「えっ、なんだ、誰のだ、どんな証拠だ」思わず声が大きくなり、あわてて周囲を見回しました。Ⅱ記者クラブ 30。

＊

湯船につかり直して斎藤千さんは話し出しました。「サドピン（佐藤一被告）にアリバエ（不在証明）がありそうなんだ」。尻上がりの福島弁ですが、いつもゆっくり話してくれるので私にもわかりやすい。かいつまんで言うところの驚くべき内容でした。

松川事件は高裁判決によると、人員整理に反対する福島市の国鉄労組と松川町に松川工場を持つ東芝労組が結託して、1949年（昭和24年）8月17日未明に福島市から遠く離れた松川町で起こした列車脱線転覆致死事件です。一、二審とも有罪判決で被告17人が上告して最高裁で審理が進められています。斎藤千は二審で無罪になった元被告でした。

判決理由は、列車を脱線させるため国鉄、東芝双方から要員を現場に出した。その時間、氏名、落ち合う場所、合言葉、必要な道具などを決める細かい打ち合わせを犯行2日前の8月15日正午から福島市の国労福島支部事務所で行いました。その共同謀議には東芝労組本部からオルグとして松川町の工場に派遣されていた佐藤一被告も出席していたとされ、一、二審とも死刑の判決を受けています。ここまでは私も知っていることでした。

「その佐藤にアリバエがありそうなんだ」「転覆作業の時のか」「違う、共同謀議をすた時のだ」「共同謀議が無ければ転覆作業は出来ない。佐藤が謀議に出席していないとなると、犯行は実行不可能だ。警察と検察が描いた筋書きは砂上の楼閣じゃないか。すべてがガラガラと崩れ去ってしまう」。

「にし（あんた）の言う通りだ。被告全員がスロになる」「千さん、こりゃあすごい話だ。で、佐藤さんはどこにいたっていうんだ」「判決文だど共同謀議があつたどされた時間に、彼は松川町の松川工場で団体交渉に出ていた。このことは法廷で何十回も述べたのだが、証拠が無いだめウソだと相手にされなかった」「どうして、今ごろ」「最近になつてえ、その団交を記録すでいた人がわがつたんだ。でも、そのメモが消えだ」。

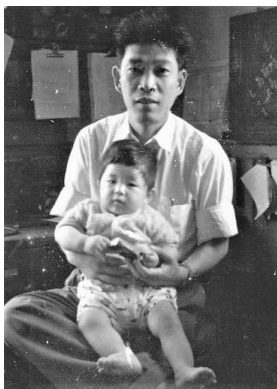
《これは、えらいことだ》。実はこれまで私は被告、弁護人側の主張に対して半信半疑でしたが、この団交記録が見つければ冤罪だ。大変な話を聞いて、私はすっかりのぼせてしまいました。お湯に浸かっているのに全身が汗びっしょりの感じでし

た。Ⅱ 記者クラブ 31。

*

最高裁にまで持ちあがって天下を揺るがしている大事件「松川事件」。被告17人のうちの1人にアリバイがあったら、事件は根底から覆ってしまう。こんな大きなネタを聞き込んで、若い私はガタガタと体が震えるだけでした。とても1人では抱えきれません。先輩記者に相談しよう。

湯上がりの身体のまま私は支局へ駆け戻りました。1人でお茶を飲んでいた茂泉次長に息せき切って銭湯での出来事を報告しました。聞き終わってしばらく黙っていた次長は「これは、でかい。警察に当たっても本当のことは言わない。誰か弁護士を知らないか」「松川民事訴訟の主任弁護人をしている安田覚治さんは、刑事訴訟の弁護団にも入っています」「もっと上の弁護士がいいが、みんな東京にいるんだな。じゃあ安田さんからもう少し情報をとつてくれ。そのうえで東京本社と相談する」。「FさんやAさんにはどうしますか」私は先輩記者の名前を出しました。「まだ早い。彼等は警察と仲が良すぎるし口が軽い。下手すると警察を通じて他社にもれるか、警察に先回りされてしまう」。私もこれまでの口ぶりから先輩たちが松川事件に関心を抱いていないか、むしろ避けているのを感じていま





した。《よし、単独で行こう。まず安田さんだ》。(写真Ⅱ茂泉繁次長)Ⅱ記者クラブ 32。

*

取材するターゲットは安田弁護士に決まりました。しかし、どう持ちかけるか。思案している私を見て、茂泉次長が再び口を開きました。「倉嶋、1回や2回で取れると思うな。オレも仙台にいた時に二審取材で感じたが、松川の弁護士団は全国でナン十人もいる大組織だ。それを岡林、大塚、後藤などという名うての大物がまとめている。

弁護士の中には共産党もいれば、自由党もいる。最高裁まで真剣に戦っているのかもしれない、途中から売名目的に入った人もいる。安田さんのことは知らんが、慎重に、まずは民事訴訟の取材から入れ。どうしてもダメだったら東京社会部に取材を頼む」。

私は後に「名馬、名伯楽を得たり」と部下に話したことがあります。自分を名馬に例えるのはおかしいのですが、茂泉さんは確かに名調教師でした。その指示に従って安田さんの自宅に電話を入れると丁度いらして、明日は法廷

が無いから午前中に来てくれということでした。(写真Ⅱ松川町の列車脱線転覆が発生したカーブ)Ⅱ記者クラブ 33。

当時の社会情勢と新聞記者2年目の周囲

ここでちよつと横道にそれて、新聞記者2年目の私の周囲の状況を説明しましょう。まず1957年の時代背景から。岸内閣が誕生し、東海村では原子炉が臨界点に達して「第3の火」が点りました。ソ連は世界初の人工衛星スプートニクの打ち上げに成功し、100円硬貨と5000円札が登場しました。



一方で売春防止法が施行され、巷には「有楽町で逢いましょう」の歌が流れて、東京への『郷愁』を誘います。深沢七郎の「櫓山節考」がベストセラーになり、ラジオ東京が人気ドラマ「赤胴鈴之助」の連続放送を始めました。(写真Ⅱ国鉄では待遇改善を要求する労働組合と当局との争議が繰り返されていました)Ⅱ記者クラブ 34。

*

国内国外さまざまな出来事があった1957年(昭和32年)、『駆け出し記者』の私はさまざまな事件に追われ、小さな特ダネ記事を連発していました。当時の日記から拾ってみます。

「福島市の近くにある桑折町で小学校4年の男の子が毒キノコを食べて死ぬ。生命保険100万円に入っていたと聞き込み、思い切って家族にジカ当たりすると、黒眼鏡をかけた中年の父親は『オレは請負師だ。新聞記者の1人や2人殺しても屁とも思わね』と果物ナイフを手になぞむ。しかし写真と談話をものにした。翌日、司法解剖の結果遺体から青酸反応あり。逮捕された父親は実子殺しを自供した」。

「福島大学学芸学部 of 自治委員会A君が仲間につるし上げされて警察のスパイだったことを認めた。《福大スパイ事件》と大きく報道され、警察は黙秘したまま。福島市内は警察に抗議する全学連400人余が来て騒然。私は親しい福島署警備係のW巡査を喫茶店に呼び出し聞いたところ、にらんだ通り本人がA君から情報提供を受けていたことを認めた」『写真』。

「この一問一答が特ダネとして掲載された日の夕方、もう1人のスパイB君を担当したというN巡査から私に電話。信夫橋たもとの車の中で会い、再び一問一答をものにする。限畔には夕靄が立ち込め、それこそスパイ映画さながらのシーン。記者クラブの他社か



ら『敵ながら天晴れ』と言われた」。

恐いものなしの若い張り切りサツ回りでした。そして先輩記者への批判もちょっぴり。「18歳少女が行方不明になった。他社は《少女誘拐》と本紙社会面。うちは県版3段で《家出か》。サツキヤップの藤田さんに『突っ込みが足りない』と叱られたので『センサーシヨナルな書き方は出来ない』と反論。少女は3週間後に土湯温泉で自殺体で見つかった」。『記者クラブ35』。

*

こうして事件を追いかけていた中で、私は安田覚治弁護士には別の件で既に会っていました。福島市の近く、川俣町で発生した婦女暴行致傷事件のシロクロを争っている公判を取材するために裁判所で会ったのです。もう1人の担当弁護士である堀切弁護士が温厚保守的であるのに対して、安田さんは革新的でなんでもズバズバ言つてのけるタイプで、初対面から私と気が合いました。

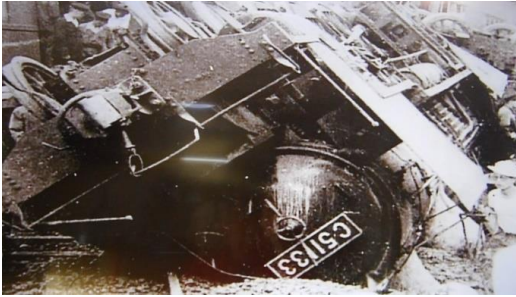
本件の川俣町事件はそっちのけで1時間余りも松川事件の二審判決の話になってしまいました。検察側が有罪の証拠として提出しているスパナやボールでは犯行が不可能であることに意見が一致し、安田弁護士から私が事件をよく研究していることをほめられました。佐藤一被告のアリバイ探しについては一言も言われませんでした。私はその鋭い論調にすっかり魅せられ、東京本社なんかには頼まなくても彼から取材できるんじゃないかと密かに期待していたのです。『記者クラブ 36』。

安田覚治弁護士が「諏訪メモ」の存在を示唆

雨上がりの日差しがやわらかく差し込む6月半ばの昼近く。

私はその家の広い縁側で籐椅子に座って、ぼんやりと庭の濡れた紫陽花の花を見つめていました。《どう切り出そうか》。背後の間仕切りの板戸を開いて閉じる音とともに、この家の主が姿を現しました。白髪まじり、小太りのがっしりした体軀。いつもの法廷と違って安田覚治弁護士は和服姿でした。

「やあ、この間はどうぞ。法廷の無い日なのでこんな格好ですみません」屈託のない声で挨拶した弁護士は持ってきた分厚い書類の束をテーブルに広げるなり松川事件国家賠償請求訴訟の説明を始めました。「先日も話したばかりなので争点にしばらくして説明します」と前置きしてこれまでの経過を話すのをメモとりしながら、私は気もそぞろでした。



《民事のことじゃない。佐藤被告のアリバイ探しのことを聞きたいんだ。新聞記者にもらせば捜査当局に先回りされると心配しているかも。その上に松川事件の審理が福島、仙台、そして最高裁にまで進む間に弁護団の数がどんどんふくれ上がった。安田さんはその中の1人に過ぎないのだから単独で話すことは出来ない

だろう》メモをとるため握りしめた4Bの黒い丸鉛筆が汗で指の間から滑り落ちそうになりました。Ⅱ記者クラブ 37。

*

「以上が二審無罪3被告の民訴経過です。ところで倉嶋さん申し訳ないのだが手洗に行かせてもらえませんか。朝から下っているものだから、ちよつと時間がかかるかもしれない」。笑いながらの安田弁護士の言葉に、呆氣にとられた私は「ええ、どうぞ」と言うほかありませんでした。

再び庭に目を転じて鮮やかな紫陽花を眺めていましたが、ふと気がつくとき安田さんはさつき民事訴訟の説明をするため広げた書類をそのままにしています。逆から眺めた私の目に「北芝電機株式会社」という字が飛び込んできました。《？ 民訴を起こした無罪3被告は皆国鉄職員だったじゃないか。なぜ北芝が》立ち上がった私はテーブルを回り込んで書類をのぞき込みました。



「第六の事項 一、報告を求めた宛先 北芝電機株式会社(福島県松川町) 二、報告を求めた事項 昭和二十四年八月十五日、東芝松川工場現在の北芝工場(労働組合側と東芝松川工場長鷺見誠三氏以下の会社側との団体交渉が工場長室で行われたが、...)」

これだっ！ 弁護士法による報告請求権に基づいて

弁護団が佐藤一死刑被告のアリバイ立証のため調査を開始したのだ。私の膝はがくがく震えました。（写真Ⅱ佐藤一被告・当時）。Ⅱ記者クラブ 38。

*

（安田弁護士の自宅で見た重要書類の続きを、これから2回に分けて原文のまま掲載します）。

「同団体交渉の経過を記載した記録（メモ）を会社側の諏訪親一郎氏（現北芝総務課長）等がとったという。ついてはその記録（メモ）の全文について報告を求める。また当該記録（メモ）の一部または全部が警察署、若しくは検察庁に提出し、存在せぬならばその事実の報告を求める」。



「三、第六の事項に対する回答 昭和三十一年十二月二十七日 北芝電機株式会社 仙台弁護士会長岡本共次郎殿 本件十二月二十二日付御来照ありました標記の件につき、当社総務課長諏訪親一郎より聴取した事項次の通り報告致します」。

「記 一、昭和二十四年八月十五日団体交渉の記録の全部について、当時の調

査を受けた際、その筋に提出してあり、手許に無いため内容の報告は出来ない。二、事件発生の時より七年以上も経過しているので提出者は明確に思い出せないが、提出したことは確実であり、また当社には戻っても居ない。三、内容については記録を見ないと十五日の交渉が何の場合のものかはつきり云えないが、旧事務所の工場長室で行ったものであれば、当人の交渉中、所用にて全部の記録は無く、途中で打ち切られている筈であります」。

（写真Ⅱ松川事件現場。列車は上方から来て、レールがはずされていたため脱線し右方の田んぼに転落した）Ⅱ記者クラブ 39。



*

四、回答に対する意見 第二審判決は、被告人佐藤一は、昭和二十四年八月十五日正午頃、国鉄労働組合福島支部事務所に於て行われた列車転覆協議に出席したものと認定している。

しかしながら、佐藤一は同日は東芝松川工場長室で行われた工場側と労組側の団体交渉に参加していたことは明らかな事実で、その退席の時刻（団交うちきりの時刻）が争われているところである。

については佐藤一被告が同日正午

頃まで福島市に向向いておらず、松川におつて団体交渉に参加していたことが明らかになれば、列車転覆謀議は全く崩れ、判決に影響を及ぼすべき重大な事実の誤認となりますので、その裏付資料である団体交渉の経過記録メモが会社側に存在していたといわれ、またその一部分が警察署、又は検察庁に提出されているとの話もありますので、その事実の有無とともに報告を求めた次第であります。前記の通り、当時調査をうけた際、その筋に提出し、まだ戻っていないとあり、警察、検察当局の明確な証拠湮滅であります。

(写真Ⅱ現場に近い永井川信号所踏切) Ⅱ記者クラブ 40。

*

毎日新聞の支局は当時は福島市中心部の置賜町にありました。かつて弁護士事務所だった門構えのある木造2階建てをそのま



ま使っていて、靴を脱いで上がるようになっていきます。息せき切つて前庭に駆け込んだ私は、自転車のスタンドを立てるのも、靴を脱ぐのもどかしく板の間に上がるなり「次長、取りました」と叫んでいました。

支局に居た先輩たちが一斉にこちらを見ました。

茂泉次長が「安田弁護士に会えたんだな」と穏やかに聞きました。私は大きく息を吸つて「はい、やりました」と答え、状況と書類の内容を詳しく報告しました。横で聞いていた最古参の社会部キャップ藤田幸雄は「またか」と顔をしかめただけです。2年先輩の朝井貞一郎がとりなすように「前に藤田さんが言った通りだ。君はまだ2年生だから、なんでも珍しいのだよ」と言いました。

「やったかつ!」と弾んでくれるかと思った先輩たちの冷淡な態度に、私はいささか気落ちしながら「警察の発表を鵜呑みにしていいのか。少なくとも1人の被告の命がかかっている。その無実が立証されれば、事件全体がひっくり返つて17人の被告全員の濡れぎぬを脱がすことが出来るのだ。新聞の使命とは、そうした正義を守るためにあるのじゃないか」と胸の内を叫んでいました。(写真Ⅱ支局の前で福島民報の国分カメラマンⅡ右と私) Ⅱ記者クラブ 41

*

私が大声をあげそうな雰囲気を感じた茂泉次長が私の前に立つて言いました。「仙台支局に照会しよう。あそこには松川をずっと追いかけている大和田という記者がいる。とにかく見たこと、聞いたこと、すべてを予定稿にしてくれ」。予定稿とは新聞社によつては「準備稿」とも言いますが、締め切り時間に間に合わせるようにある程度原稿を書いておいて、当日は簡単に手直しして紙面化させるものです。

たとえば裁判だったら起訴状や公判記録から事件やこれまでの経過のあらましを書いておき、

当日に判決内容と法廷の模様などを付け加えて完全原稿にする手法です。私は安田弁護士のとったメモをもとにラフな原稿を書き、次長はこれを仙台支局に速達で郵送しました。Ⅱ

記者クラブ 42

*

「枝折戸」

松川事件について書き始めたら随分長くなってしまいました。「とことん書け」との声が多いので、もう少しお付き合いください。すべてを私の日記、メモ、資料をもとに忠実に再現しています。ですからすべて実名を敬称略で使わせていただいています。これまで公表していなかったことも出てきます。

ただあまりにも昔のことなので毎回挿入するほどのストック写真がありません。時々「Pなし」になることをお許しください。

また連載の途中で余談を「枝折戸（しおりど）」というタイトルでこのように入れます。内容は私的な色彩が強いのので、登場人物の氏名には敬称をつけます。（倉嶋）

○：毎日新聞社での長い生活の中で、私が横浜支局に転勤した時に、そこに福島支局で先輩だった朝井さんがいました。そしてやがてこの連載が進んだ時に別の場面で再び彼が登場します。その時は取材していた事件が瀬戸際になって困った結果に終わ

ってしまい、朝井さんはその原因を作る1人になってしまいました。

○：私の義兄が東京中野で開業医をしていましたが、ある時こんなことを言いました。「いつもくる患者さんに毎日新聞の堀井淳夫という人がいるけど知ってるかい？」「うん、福島支局での先輩だ」「ふふふ。この間彼が福島支局にいたと言ったので、ああ松川事件の大特ダネで有名ですねと言ったら、あれは私が書いた特ダネですと言ったぜ」。私は堀井さんが亡くなるまでこのことは言わず、ずっと仲良く付き合いました。Ⅱ 記者クラブ 43。

「ツマラナイものですが」と没に

3日後（6月22日）に仙台支局のデスクから電話が入りました。「いただいたメモをもとにこちらの弁護士会に当たり直して、きちんとした原稿にして送っておいだ。本社からの問い合わせに大和田君は『ツマラナイものですが』と答えていた」という内容でした。

大和田記者としては先輩のプライドを傷つけられたのでしょうが、他支局の若い記者が参考にするために送った原稿を勝手に自分で書き直して、おまけに「ツマラナイ」と説明したとはなんたることかと私はカッとなりました。でも毎日新聞全体から考えればあの記事が公になれば目的は達せられると自分に言い聞かせました。記者クラブ 44

*

ところがどうしたことでしょう。翌日（6月23日）の毎日新聞を隅から隅まで見たのですが、仙台支局が送ったと言う原稿はどこにも載っていないじゃないですか。首を傾げながらこの日は休みだったので列車で松川まで行きました。団交が行われていた北芝工場から近くの東北本線松川駅まで歩いてみます。

佐藤一被告が福島で正午から開かれた列車転覆共同謀議に出席するにはギリギリで11時15分発の下り普通列車に乗らなくてはならない。それには団交の席を11時に抜け出す必要があるとわかりました。

待てよ、トラックの上乗りという手がある。そう気がついて次には車が走る道路まで行つて2時間も待ってみました、トラックは1台も来ません。（後で警察に聞きましたら、事件のあった1949年にはもっと通過車両が少なく、トラックは闇物資取締りが厳しくて官庁関係か米軍関係しか走っていないかったそうです）。そうでなくても犯人だったらそんな目立つ行動はするはずがありません。Ⅱ記者クラブ 45。

*

東北の春は遅く訪れ早く去る。遠く吾妻、安達太良の山系が地肌を現わし始め、阿武隈川は水嵩と勢いを増して信夫平野を北上しながら仙台湾を目指す。福島は暑い盆地の夏を控えて、梨やリンゴの花に包まれて1年で最も落ち着いた季節と言える6月の中にありました。

福島市の市街地から北にポツンと離れた信夫山の中腹に赤瓦の屋根を頂いた地方検察庁の建物があります。中央の正面玄関



2階にある検事正室のソファーに深く身を沈めた宮本彦仙検事正は、若葉の美しさにも、すぐ窓の外に聞こえる小鳥のさえずりにもまったく無関心で、相馬焼の茶碗を取り上げると大きく一口飲み込みました。目の前のテーブルには5、6種類の新聞が並び、その1つが半開きのまま放り出されています。

その新聞を再び取り上げた検事正は「これは次席検事に調べさせなくてはならない」そうつぶやくと、隣室の事務局長に指示するためベルに手を伸ばしました。新聞は昭和32年6月24日付けの朝日新聞でした。（写真Ⅱ春の信夫山は花見で賑わいました）Ⅱ記者クラブ 46。

朝日新聞に抜かれて、まずい酒

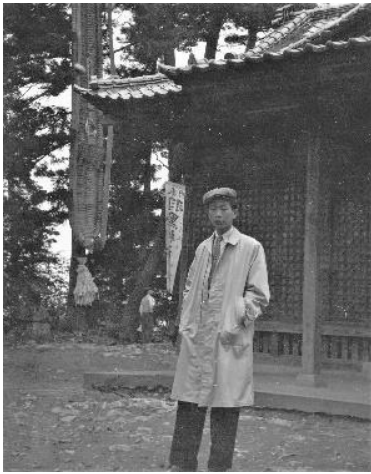
宮本検事正が苦虫をかみつぶしたような顔をしているのと同じころ、県庁にある社会部記者クラブに入った私はびっくりし、同じように苦り切っていました。朝日新聞が仙台発で本紙（全国版）1面に大きく4段で私が書いたのと同じ内容の記事を載せているではありませんか。「松川事件弁護団が無実の反証捜し」。（チクショーツ、後手に回った!）。しかしクラブ各社

も支局先輩も、これを読んでまるつきり反応がありません。茂泉次長だけが「残念だったな」と小声で言いました。

仕事が終わってから行きつけの「おさらぎ」に行つてまずい酒を飲みました。久しぶりで郷里の両親が恋しくなりました。《オレのグチを聞いてくれるヤツはいないのか。新聞記者なんか、やめちまおうかな》。

下宿への帰り道、いつもの踏切で運悪く警報器が鳴り出しました。やがてSLに引かれて通り過ぎる貨物の長い列を見ながら、私は1つのシーンを思い出しました。毎日新聞の先輩である井上靖が書いた「黯い潮」。それを映画化した場面です。

下山事件で国鉄総裁が轢死体で発見されたのを自殺か他殺かで毎日新聞と朝日新聞の見解が対立します。世間の騒ぎの中で、事件を担当する毎日の速水デスク（山村聡）が現場の線路をじつと見つめながら冷静につぶやく。「真実は、ひとつ。一つだけだ」と。《そうだ、真実は一つだけなんだ。それを突き止める



るのが新聞記者の役目じゃないか。ようし、団交メモを見つげ出さんだ！》。

次第に小さくなっていく列車の轟音を後に再びペダルを踏んだ私は晴れた夜空を見上げました。北斗七星と北

極星が美しく輝いていました。（写真Ⅱ当時の『ブンヤ』スタイル。羽黒神社前で）Ⅱ記者クラブ 47。

*

『昭和32年6月25日』松川家族会の事務所を入るところを、通りの向こうのカバン屋のオヤジがジロジロ見えています。（あれじゃ誰が見ても警察の情報屋とわかる。警備課に教えてやらなきゃ）余計な事を思いながら中に入ると斎藤千元被告がいました。「おつ、クラさん、申す訳なかつた」「なにが?」「朝日の記事さ。ハタ（共産党機関紙アカハタ）が教えてしまったんだ」「いいよ、そんなこと。それよりも肝心の団交記録がどこにあるかだろ」。

「新聞だとその筋が持ち去つたつて北芝の回答にあつたらしい」

「それは知っている。しかし今の県警にはそんな重要証拠を隠し続ける度胸はないはずだ。あるとすれば検察庁だ」「でも、朝日が書いたから記録はもう闇から闇に処分すつべ」「それはなんとも言えない。ただ、オレにはあの宮本検事正がそんな汚い手を使うとは思えないな」。

「それでどうすんだ」。

「千さん、オレたち駆け出し記者は先輩から『トロッコ』って呼ばれている。まだキシャ（汽車）になっていないという悪口さ。オレにとって今回はいい教訓だった。自分がつかんだネタは、必ずライバル社の記者もつかむ、ということだ。幸い朝日が書いているのはオレと同じく『弁護団が新証拠を探してい

る』ということだろ。次はソレがどこにあるかをオレが見つければいいんだ」。Ⅱ記者クラブ 48。

松川事件発生当時の記事から

ここでもう一度松川事件が発生した当時の日本のありさまを新聞記事等で振り返ってみたいと思います。(原文のままですが、数字、年齢等は横書きに直してあります)。

【福島発】 17日午前3時10分ごろ青森発上野行412旅客列車(奥羽線経由)が11両連結で東北本線金谷川駅を発車、松川駅に向かう途中、福島県信夫郡金谷村金沢丸石踏切南方700m附近にさしかかった際突然機関車が線路西側に脱線転覆し煙突を地面に突刺して真逆様になり、前部1、2両目の小荷物車と3両目の郵便車は脱線して『く』の字型となって大破、4、5両目の客車は脱線傾斜したのみで危うく転覆を免れた。

このため機関車の下敷となった機関士福島機関区石田正二(29)同助手伊藤利一(27)両氏は即死、漸く救出した助手茂木政市氏(27)は「明かな列車妨害だ」とうめきながら担架の上で絶命、乗客の山形県東置賜郡和田村農山田貞次さん(25)と成田の国鉄大会に向う山形管理部総務課員河野清氏(49)ほか4名の鉄道員が1週間の傷を負ったほか擦過傷、打撲傷を負った者など重軽傷者は約30名に及んでいる」。

切れ目が無くて読みにくい文章ですが、まあ勘弁してください。当時の社会情勢を含めてあと2、3回続報を掲載します。

Ⅱ記者クラブ 49。

*

【福島発】 列車転覆事件捜査本部では17日午前8時10分松川駅発上り116旅客列車に乗ろうとした元若松機関区機関士Y(23)Ⅱ⑩記事には本名が載っていましたが、ここでは仮名Ⅱを逮捕した。同人は去月16日の国鉄第二次整理の際辞令を破り機関区長を脅迫したため公務執行妨害で逮捕令状が発せられて逃走中だったが同日朝列車転覆現場附近をはい回した容疑が濃く、同人の足取りを追究中……事件を重大視した国警福島県本部から新井隊長以下捜査、鑑識両課員、福島地区署及び市警から署長以下係官80名が出動する一方、福島地検からも安西検事正、山本検事が急行、……犯行は鉄道の内部事情に精通している者と推定された。

なお犯行時間は午前1時30分下り上野発秋田行急行、同1時45分ごろに上り青森発上野行旅客列車が支障なく通過しているので同列車通過後から3時10分までの1時間、20、30分の間であり、列車通過時刻に相当時間的間隔のある時を選んだものとみられる。

【福島発】 新井国警福島県本部隊長、安西福島地検検事正らは17日午前11時半から現地で首脳部捜査会議を開き、今後の捜査方針を協議、一方沿線警察署を動員、聞込み捜査を開始したが、同夜は午前2時から3時までの間に通過する予定の貨物列車の運行が急に取止めになっていること、死亡した機関助手の茂木政市君が「妨害だ」と叫んで息を絶ったことは犯人の姿を認めたことも想像され、また嚴重な犬クギを抜き取ること

は心得のないものには簡単にできないこと、附近の者の話では3人ほどの人影を見たという事実もある・・・。

Ⅱ 記者クラブ 50

*

当時の新聞記事には事件発生直後から国鉄内部の者の計画的犯行と予測しているニュアンスが散見されます。もちろん捜査当局の発言を基にしたものです。進駐軍の命令で当時の警察は国家警察と自治警察の2つに分かれていましたし、新しい刑事訴訟法が施行されたばかりで、捜査にも記者の取材にも苦労があったようです。警察はカオスの状態にあったと言えましよう。

それ以上に政治、社会情勢はアメリカ支配の下、権謀術数の渦の中でした。衆議院に35の議席を有した共産党は、松川事件の影響もあって1952年10月の『抜き打ち解散総選挙』で議席数ゼロに転落しました。

一方でやはり米軍の指示によって国鉄は7月4日、下山総裁の下3万5000人もの大量餓首を発表しました。翌5日、国鉄労組と全通労組は共同闘争宣言を発表しましたが、6日に下山総裁がバラバラ轢死体で発見されて腰砕けとなります。続いて13日に国鉄が第二次首切り6万2000人を発表すると、15日夜に東京・三鷹で無人電車が道路に暴走して死者6人、重軽傷13人を出しました。そしてその翌月、8月17日に松川事件が発生したのです。Ⅱ 記者クラブ 51。

*

列車転覆事件を伝える1949年（昭和24年）8月18日の

毎日新聞朝刊をもう一度見てみましょう。紙不足でこの新聞も朝刊はベラ（表裏1枚）でしたが、事件は2ページの社会面トップ4段で報じてあります。同じ面には「中共軍の広東進撃」なども載っていますが、私の眼を射たのは次の短い記事でした。

「マッカーサー元帥に対して米上院の外交・軍事合同委員会が帰国招請決議を送ったが、マ元帥はこれを拒絶した」・・・そして翌1950年5月マッカーサー連合国軍総司令官は吉田茂首相に対して日本共産党の非合法化を指示し、6月6日に「レッドパージ」とも呼ばれる共産党中央委員全員の公職追放や機関紙アカハタの停刊処分が始まりました。日本は急速に右カーブを描いて行ったのです。追いかけるようにその月、6月25日に朝鮮戦争が勃発しました。

松川事件で国鉄労組員らの大量検挙とレッドパージが行われた結果、戦争遂行に必要な日本国内の輸送網は安全性が強化されたと言えます。朝鮮戦争は3年後の1958年7月27日に休戦協定が結ばれ、松川事件の方も同じ年の12月22日に仙台高裁で二審判決が下され被告20人のうち3人が無罪になっています。Ⅱ 記者クラブ 52。

なぜ福島で列車転覆事件が起きたのか

ではどうして列車転覆事件（松川事件）は福島県で発生しなくてはならなかったのかという疑問も生じます。三鷹事件のようにもっと首都に近い所の方が世間の注目も大きかったのでは

ないかと。昭和24年（1949年）8月29日付けの毎日新聞は次のように分析しています。

①福島県には福島、郡山、平、会津若松と大きな都市がある。労組の面で見ると福島は官庁、郡山は大工場、平は炭鉱、会津若松は発電所と結束の強い組合があり、それぞれが国鉄、全通の組合と結んでいる。

②これらの都市労働者が付近の農民と直結している。

③各都市間の連絡が極めて不便である。

④福島県の警察警備力が弱いのは東京管区本部と仙台管区本部の境界にあり、本部から離れていて応援が困難である。

⑤県民の労組意識が相当強かったのに対して、警察当局の組合に対する意識が低かった。

福島県には「革命」が可能な土壌があると言いたいのだろうか。今になって読み返すとどうも『違うなあ』『突っ込みが足りないな』という思いは否定できませんが、「なにか続報を書け」とデスクに言われて書いたのかもしれない。それにしても頭から労組の犯行で



あると決めつけている嫌いがあります。

（写真Ⅱ確かに私が福島支局にいた時も福島地検の前にも赤旗がなびいた時代ではありましたが）Ⅱ記者クラブ 53。

*

もっと事件発生当時のことを知りたいと警察や鉄道公安室、検察庁を聞きまわっているうちに不思議な話を耳にしました。松川事件よりも前に、そっくりの列車事故が発生しているというのです。あだかも「松川」の予行演習のような。いずれも死者を出しているのに迷宮入りです。私は事故の背景にきな臭いものを感じてきました。

その1つは松川事件の3カ月前、昭和24年5月9日午前4時23分、愛媛県の予讃線浅海―北條駅間のカーブで下り準急列車が脱線転覆、機関助手ら3人が即死、4人が重軽傷。現場ではレールの継ぎ目板2カ所、4枚がはずされ、大釘8本が抜かれ、

レールは海側へずらされていた。警察はモンキースパナなどの遺留品を発見したというもの。

もう1つは「松川」より1年ちょっと前ですが、現場はすぐ近く。昭和23年4月27日午前0時4分、奥羽線上り列車が庭坂駅近くのカーブに差し掛かった時、機関車が脱線して8畝の土手下に転落、機関士ら3人が即死。現場の継ぎ目板2枚、大



釘、ボルトなどがはずされていたというもので、教えてくれた警察官は「練習したんだべ」と軽く付け加えました。どちらも大きな事件だと思うのに、なぜか未解決のまま終わっています。

|| 記者クラブ 54。

2021年（令和3年）1月2日

『新年のごあいさつ』

あけまして おめでとう ございます

激しく揺れる世の中ですが、せめてお正月だけは心安らかに、そして豊かに過ごしたいと思っています。私も今月7日でようやく88歳になります。さまざまなことがありましたが、人の幸せとはそれぞれの心の立脚点によって違うものだと思っています。

私は小さな幸せで満足する方です。そしてここまで来れば後方確認はしないで前方注視のみでゴールインする心算です。

今年も昨年からフェイスブック（FB）の連載2本を続けます。続いての企画も立てていますので、どうぞよろしくお付き合ひ頂きたく存じます。皆様もどうかお健やかに。そしてそれぞれの思いの中の幸せをつかまれますように。

|| 記者クラブ 番外編

「サツ回りは取材の玉手箱

大学時代に機動隊とぶつかったり逮捕されたりしたこともあった私ですが、新聞記者になつてからは冷静に無色中立を通しているつもりでした。戦争中の「陛下」という絶対の言葉に代わって、戦後は何が「価値の標準」になるのかを見つけ出せるのは新聞しかないという決意で記者の道を選んだのでした。松川事件の真犯人が労組員であろうが米軍の謀略機関であろうが関係ない。真実を突き止めること、薄汚いことを明るみに出すこと、無実の人を罪に陥れないことに打ち込んでいました。

サツ回りにとって警察や検察庁は取材の玉手箱です。中から何が飛び出すか分からない。それが面白くて、他社に比べて捜査関係と仲が良かったと思います。

今の警察は口も態度も丁寧ですが、すべてが枠にしばられて、ガードが固く計算づくの感じます。それに比べて当時の検察、警察はまだ戦後の機構がたたまっていない時代だったからか、どこかしらのんびりして人間的で、おおらかでした。

記者としての打算抜きで地検の軟式野球大会に加わり、警察の芋煮会に参加しました。ある



時など宿直明けの刑事を花見に誘って信夫山でウイスキーボトルを干しながらボヤキを聞いていたら、彼が「おつ、火事だつ」と立ち上がる。はるか眼下で民家2、3軒から火の手が上がっていて、2人で駆け下って現場へ走ったことなどもありました。（写真Ⅱ仲のいい警察官を並べて記念写真を撮ったことも）Ⅱ
記者クラブ 55。

*

私は宮本彦仙検事正に対して一種の親近感を抱いていました。50代後半。鳥取、甲府の検事正を経て1年3ヵ月前に福島に着任した。私学の出身で、戦時中は満洲帝国検察官をしていたため戦後4年間もソ連に抑留された。苦労を重ねた賜物か硬骨漢である半面、ザックバランで物分かりのいい性格が部下から親しまれていました。検察官としては当然のことですが、きちんとスジを通す気性であって、証拠を隠匿したと新聞に書かれて腹を立てているだろうと思いました。



検事正は部内では「長官」と呼ばれ、新聞記者にとっては煙たい存在です。検事正室に入るには関所みたいな事務局長室を通らなくてはなりません、誰だって二の足を踏んでしまいます。ただ私は初対面の時に自分も外地生まれで敗戦のため引き揚げてきたことを打ち明けたからか、週に1回くらいは検事正室に入って雑談

してはお茶をご馳走になっていました。Ⅱ 記者クラブ 56。

*



なぜか若手検事たちとも気が合っていて、それが始終地検に出入りしていた理由でもありました。行くとまず検察庁の事務すべてを掌握している1階検務課に顔を出します。課長の嶋倉は苗字が私と逆であるだけでなく、ひょんなことで話が合いました。当時こども向けのラジオドラマに「赤胴鈴之助」というのがありました。私のいた下宿で食事の時間についてもかけているので、聞いているうちにすっかりファンになってしまったのです。そのことを嶋倉に話したら、小声で「実はオレも聴いているんだ」と言って、なんと翌日ドラマのもとになっている漫画本を10数冊も役所に持って来ました。それから私は私も地検に行くとその漫画を読んてから仕事にとりかかったものです。当時の社会は激しさとのんびりさがありませんでした。（写真Ⅱ地検の麻雀大会には私もよく参加して次席検事が提供した賞品をいただきました）Ⅱ 記者クラブ 57。

*

次席検事の福田正男は麻雀が大好きでした。「捜査に大切なカンを養うんだ」と言っては休日などに独身検事らを招いて雀

卓を囲みました。私も常連の1人で、結構強かったものですから仲のいい検事たちから「倉嶋検事のカンは鋭い」とからかわれました。

それは朝日新聞に「弁護士が北芝での労使団交の記録を探している」という記事が載った翌々日のことでした。麻雀の誘いがあった、メンバーは福田次席のほかに櫻井、横地の2人で、捜査も麻雀もなかなか腕利きの若手検事でした。

白熱したゲームの途中で牌をかき混ぜながら私が「朝日には参ったな」と独り言を言うと、それまで「寄らんしょ、来らんしょ、回らんしょ」と飯坂温泉小唄をつぶやきながら牌を自模っていた福田次席が「あれは、ちゃんとした所にある」とつぶやくように一言。私は心の内で《取った》と叫びました。よし、それを見つけ出してやろう。



余談になりますが、そのことから60年以上たった昨年、首相の恣意で検事総長のイスに座るはずだった男が、新聞記者たちと賭けマージャンをしていることをすっぱ抜かれました。記事を見て私は、『相変わらずやっているな。検事には《インテリやくざ》的なところがあるからな』と思いました。もともと私たちのころは現金などは賭けません。運動会と同じく

主催する次席検事が提供した賞品が目当てでした。Ⅱ 記者クラブ 58。

「団交記録」（諏訪メモ）は地検にありそうだ！

検務課の部屋は福島地検の正面玄関を入ってすぐ右にあり、受付の窓を通して検事や警察官たちの出入りがよく見えます。大きな事件があると、のちのちの公判維持のため警察だけでなく検事が必ず現場検証に立ち会うことになっているので、私は嶋倉課長の横に座る時はいつも受付窓をすかして外が見える位置に陣取りました。



次席官舎での麻雀の翌日、団交記録は間違いなく地検にあると狙いをつけた私は朝から検察庁に入り浸りでした。各検事の部屋を回ってダべったり、外に出て物陰に座り込んだり。夕方になってから「指定席」と皆に言われている嶋倉検務課長の横のイスに座って、例の赤胴鈴之助の漫画本を読んでいた。フト目を上げたら受付窓越しに1人の男が急ぎ足で2階へ上って行くのを見えました。慣れた身ごなしなので内部関係者と思

いますが、横顔には見覚えがありません。

《なにかが動いた》直感した私は「嶋倉さん、小便してくる」と席を立ちました。（写真Ⅱ私が食い込んでいた検務課）Ⅱ記者クラブ 59。

＊

当時は2階建てだった福島地検の建物は正面玄関を入ってすぐに2階へ上がる階段があり、踊り場を回って上り切った目の前が検事正室です。廊下の階段側には仕切り柵があつて、ここによじ登りました。検事正室には廊下に面して引き窓6枚が並び、窓の下2段はすりガラスですが、上1段は通しガラスです。階段柵の柱にしがみついて背伸びをしたら室内が見えました。

3人の男が応接テーブルに向かって座っています。宮本検事正と向き合つて卓上の書類をのぞき込んでいる黒っぽいスーツの男が見知らぬ男です。前庭に面した明るい窓を背にしてこちらを向いているのは福田次席検事です。そこまで見届けた私はそつと柵から下りて検務課に戻りました。Ⅱ記者クラブ 60。

＊

「嶋倉さん、さつき来た人……」「ああ、郡山だろ」「？」「郡山支部長の鈴木さんだよ」「なんか難しい顔してたね」「返しにきたんだろ」「？」「朝日に出てたヤツだよ」「あつたのか！」「郡山が借り出していたんだな」「でも鈴木さんは何の関係が」「松川事件の時に東芝担当主任検事だったのさ」。

やりとりしている時、その黒服の男、鈴木久学郡山支部長検事が急ぎ足で階段を下り、玄関から出て行くのを見届けました。



私は「じゃあ、また来ます」とイスから立ち上がつて廊下に出ました。鈴木支部長を追うべきか、宮本検事正にジカ当たりすべきか。一瞬迷いましたが突然安田弁護士という言葉の思い出しました。《虎穴に飛び込むんだ》と。腹を決めて後者を選びました。階段を上つて行く私の後ろ姿を嶋倉が鋭い目で窓越しに見つめていることには気づきませんでした。（写真Ⅱ鈴木久学検事・当時）Ⅱ記者クラブ 61。

＊

私は2階にある検事正室への階段を駆け上がりました。宮本さんが退席する前につかまえるのだ。ふだんは検事たちが使う廊下からの直接ドアを使つて入るのを黙認されているのですが、今はルール通りに事務局長のいる小部屋を通過しました。つまらないことで事態をこじらせてはいけなかつたのです。立ち上がった局長に「長官に用が」「あ、ちょっと」「時間、かけません」無視するようにして検事正室のドアを開けました。ずっと向こうの事務機で壁を背にして書類を整理していた宮本検事正がこちらを見上げました。これまでに見たことが無い鋭い目つきでした。《これが、検事の目なんだ》ひるみそうになる気持ちを奮い起こして速足で近づきながら言いました。「あつたのですね」。Ⅱ記者クラブ 62。

宮本検事正「(諏訪メモ) うん、あった」

机をはさんで前に立った私に対して、宮本検事正は射るような視線で見上げました。3、4秒でしょうか。気迫で負けまいと思う私には今でも無限に長い時間だったと思えてなりません。「うん、あった」。体から力が抜けました。でも、これだけでは記事に出来ない。

「鈴木さんが提出したのですか」「郡山が借り出していた」「紙で何枚ありましたか」「大学ノートに鉛筆で書いてあった」「佐藤が出席していますか」「いる」「何時までいましたか」「午前中いた」「見せてもらえませんか」「ダメだ。この処置については上級検

察庁と相談する。これで、十分だろう」。

深く頭を下げた私は、走るように検事正室を飛び出しました。締め切りが迫っている。予定稿に書き加えて送るんだ。|| 記者クラブ 63

*

信夫山の中腹にある検察庁から下った所に福島署の御山町交番があります。自転車を停めた私はここに飛び込み、顔見知りの巡査に電話を借りて支局へかけました。茂泉次長が出ました。

「団交記録、地検にありました！ 検事正から裏も取りました」「よし、すぐ送れるか」「予定稿に追加するだけですみます。今から支局にありますが、お願いが一つあります」。

「なんだ」「扱いは県版でいってほしいのです」「だって、特ダネだろ」「いや、前のように本社でああでもない、こうでもない、と持ち回られて結局はボツになった憂き目は2度とごめんです。支局の裁量が可能な福島版に載せて下さい。誰かがどこかに証拠を消してしまわないうちに、一日も早く世間に知ってもらおう方が大切です」。地方版だと締め切り時間が早い。私は市の中心部にある支局を目指して懸命にペダルを踏みました。|| 記者クラブ 64。

*

支局に駆け込むと茂泉次長が電話で本社の方版編集者と大声でやり合っている。「そうです。アタマを入れ替えてくれ。今のアタマは二番手落とし。……そう、マル特だ。ひよつとすると大特ダネだ」。

やりとりをよそに私は予定稿を引っ張り出して、団交記録とはどういうことを指しているのかという原稿に、今キヤッチしたばかりの生々しい事実を加えて行きました。手早く筆を入れて行く次長がこれを電話口に吹き込んで行く。私は「団交記録」という表現はぼやけた印象なので、思い切って「諏訪メモ」に直しました。記録をとった北芝電機諏訪親一郎庶務課長からとったのですが、念頭には造船疑獄での「森脇メモ」の言葉が強く残っていたのです。

「なに、メモの写真？ そんなものは無い。これだけ取るのが精いっぱいだったんだ」耳元で次長の頼もしい声が聞こえています。Ⅱ 記者クラブ 65。

1957年6月29日付毎日新聞「福島版」



掲載されたのです。

【証訪メモ発見さる 松川事件、佐藤被告のアリバイ立証か】
松川事件の二審判決で死刑を言い渡され上告中の佐藤一被告(35)について新たにアリバイを立証する『メモ』が存在することを弁護団側で知り、最高裁に上告趣意書の補充を申し入れたが、その『証訪メモ』が福島地検で発見された。……

眠れない夜を支局2階の宿直室で過ごした未明、新聞が投げ込まれる

音で木製の急な階段を駆け下りました。遂にやりました。昭和32年(1957年)6月29日付けの毎日新聞福島版トップには次のような記事が

(弁護団申し入れに対して) 福島地検でただちにメモの行方を調べたところ、当時事件を担当した同地検郡山支部長鈴木検事の手元にあることが分かり、28日検事正、次席検事が同検事から当時の事情を聴いた。メモは大学ノートにエンピツで書かれたもので、……(中略)……検察側としては、この点については二審でも十分検討したが、重要なものと思われなかったので提出しなかったといい、また返還しないのは被告側に改ざんされて逆用されてはいけないと思ったからだと言っている。Ⅱ 記者クラブ 66。

*

実を言いますと記事にする時、私は20%くらいの不安を持っていました。これまでに築いた宮本検事正との信頼関係からは「証訪メモ」が福島地検にあると言う話は本当ただと思います。しかし、自分の目で確かめていないのです。検事正が言ったように「上級検察庁に」おうかがいを立てた結果「なかったことにせよ」と言われたらどうなるか。私の記事は大誤報となり、名誉棄損で訴えられても仕方がないところでした。

若かった。世間知らずでした。だからこそ正義感に燃えて踏ん切れたのです。向こう見ずに『見切り発車』が出来たのだと思います。実物を見るまではと決心できなかったら、「証訪メモ」はどこかへ姿を消し、佐藤被告のアリバイは立証出来ず、松川事件被告たちの死刑は執行されていたでしょう。

この記事をもとに弁護団は「公務員職権濫用等起訴強制事件(証拠隠滅罪)」を提訴、関係者30人余りが調べられました。証

訪メモが原因で松川事件が最高裁から仙台高裁に差し戻しになったあと、その「準起訴裁判」が東京地方裁判所で開かれまして。これまで世に出ていない公判記録から『その後』をたどってみます。 〓 記者クラブ 67。

*

毎日新聞に「諏訪メモ 発見さる」が掲載されてから3年後の1960（昭和35）年5月31日、東京地裁で宮本検事正と私に対する証人尋問がありました。まず宮本さんの証言（要約）で当時の状況を再現してみます。

裁判官 昭和32（1957）年6月24日の朝日新聞記事を見られて、どうされましたか。

宮本検事正 将来弁護士か最高検から問い合わせがくると感じて次席検事と呼び調べておくよう頼んだのです。次席が検務課長と一緒に調べて、翌日の25日に「たしかに当時の証拠品の領置簿に諏訪親一郎より提出されているが、しかし証拠品が見当たらない。肝心の諏訪メモ他4、5点が当時仮出しになったまま返ってきていない」との報告を受けました。大分叱って、責任をもって探せと強硬にいました。

裁判官 毎日新聞の倉嶋康という記者が証人を訪問したことがあります

すか。

宮本検事正 朝日新聞に記事が出た時、自分も同じ記事を本社へ送ったがボツになってまことに残念だといっていました。

裁判官 それからどうなりましたか。

宮本検事正 27日にメモが返ってきた後、倉嶋は諏訪メモが発見されたことを聞き込んだらしく、それを29日の毎日新聞の福島版に大きな見出しで出した訳です。 〓 記者クラブ 68。

*

宮本検事正と同じ日に私も尋問を受けました。この件ではすでに前年の5月23日に仙台高検磯山検事から取り調べを受けていたので、主にその内容をもとにした尋問でした。私は検事正以外の取材源は秘匿しようと固い決意で証言台に立ちました。

裁判官 諏訪メモは松川事件の判決確定後でなければ所有者（諏訪親一郎）に返せないと聞いたそうですが、これはどういう意味ですか。

倉嶋康 新聞に諏訪メモのことが掲載されたあとに検事正から聞いたのですが、ほかの5、6点の書類とともに控訴審の時に仙台高裁へ移され、書類の上に貼られた紙に「判決確定後還付のこと」と書かれてあったそうです。

裁判官 諏訪メモが地検にあると検察庁内部の人に聞いてから検事正に確かめに行くまでの時間はどうでしたか。

倉嶋康 すぐです。

裁判官 同日ですね。

倉嶋康 そうです。



どうやら裁判官は私を窮地に追い込まないように気を使ってくれたようで尋問は30分ほどで終わりました。

記者クラブ 69。

*

特ダネ記事が掲載された朝は落ち着かないものです。諏訪メモの記事が毎日新聞に掲載された6月29日朝、支局に出勤してきた先輩の堀井、朝井両記者が「おめでとう」と言ってくれたのでうれしくて「ありがとうございます」と丁寧にお礼を述べました。茂泉次長も「よかったな」と一言。でもキャップの藤田記者や安藤皖一支局長をはじめほかの記者たちは知らん顔です。

じゃあ他社の記者はどうかと記者クラブに行ってみました。皆平然として「おはよう」などいつもの声をかけてくれます。胸を張っていたつもりだった私は拍子抜けしました。よその社の動きを見ても、デスクから抜かれたことを電話で文句を言われている記者はいません。《そうか。仙台支局が言っていたように、たいしたニュース性は無かったのか》。内心がっかりしました。

翌日の各新聞を見ても、諏訪メモことを『後追い』して記事にしたものはゼロ。しかし2、3日たって、毎日新聞の販売店主が支局に来て「6月29日の新聞が残っていないか」と言ったのでびっくりしました。全国から諏訪メモが掲載された福島版を欲しいとの注文が東京本社に殺到し、本社から逆に福島販売

店に対して残紙が無いかとの問合せが来ているというのです。《やったあ!》若い私は心の内で快哉を叫びました。

記者クラブ 70。

*

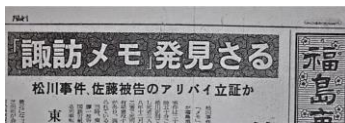
記者クラブでの各社記者の平静さとは逆に、諏訪メモの記事は警察、検察庁、さらに裁判所などの司法関係に大きな衝撃を与えたようでした。福島署や県警では、これまで親しく口をきいていた係官たちが私の顔を見るとそっぽを向いて書類に顔を伏せます。話しかけても「ん? まだいだったかい。んだこと、わがんねべした」と素っ気ない返事。

でも地検だけは違いました。記事が出た朝、緊急検事会同があったらしく、会議室に検事全員と主だった検察事務官が集まっています。2度目に行った時は宮本検事正も福田次席も不在。嶋倉検務課長が小声で「やったね。長官たちは仙台高検に行った」と教えてくれました。記者クラブ 71。

*

7月3日、安田弁護士宅を訪ねました。本当はお礼を言いたかったのですが、例の書類は弁護士が席を外したときに盗み見たのですから、あからさまには言えません。しかし逆に弁護士の方から口を切りました。

「諏訪メモとはうまい名前をつけましたね。弁護団としてはこのメモを発見するのは極めて困難とっていました。まさか地検トップが倉嶋さん



の取材に対して正直に答えるとはね。あの記事が載った毎日新聞は引っぱりだこで、東京の弁護士たちから送ってほしいと注文が殺到しています。被告団と家族は倉嶋さんを神様のように思っていますよ」。記者クラブ 72。

「わが（お前） いづからアカの手先になっただ！」

福島地検の若手検事の中で特に私が仲が良かったのが櫻井英司検事です。ある日誘われて行きつけの小料理屋の一室で夕食会を開きました。席にはもう1人、県警捜査1課きつての腕利きである安斎亥之松警部補もいました。人情味があつて愛嬌のある男で、凶悪犯も彼の取り調べを受けるとぼろつと自供してしまう『オトシの神様』です。記者クラブでも「エノマツツアン」の愛称で親しまれていました。この3人は「K子ちゃん殺し」で苦労した仲だったので、いわば打ち上げでした。

当時のことです。から畳にあぐらをかき、個別のお膳で手酌で飲み始めました。狭い部屋の上座に並んで座った櫻井も私も、



また自分から下座に独り座って徳利の追加担当を引き受けた安斎も酒が強く、最初から打ち解けた雰囲気でした。捜査の思い出話も尽きて酒が回ったころ、突然安斎が「クラシマあ、わが（お前）

いづからアカの手先になっただ」と大声を上げました。

びつくりした私は櫻井と顔を見合わせましたが、立ち上がった安斎の前に座り「まあ、一杯やらんしょ」と手にした徳利から注ぎようとしたら「アカの酒なんか飲めつか」と払いのけたので徳利は宙に舞いました。「なにするんだ」「若造が。後から来て、なんとかメモなどと屁にもならんこと書きやがって。アカから幾らもらった」「なににおつ」。

櫻井検事に背後から引きはがされた時、私はエノマツツアンに馬乗りになって首を絞めようとしていました。考えてみれば安斎は松川事件の捜査で活躍し、被告たちを芋づる式に逮捕する端緒となった赤間自白（当時は少年で国鉄線路工手の赤間勝美被告をとった男でした。この一件で警察が私をどう見ているのかということが、よく分かりました。（写真Ⅱ安斎亥之松警部補）Ⅱ記者クラブ 73。

*

せっかく取った○特の諏訪メモについてもぬかりなくフォローを続けました。第2弾が約10日後の7月8日付け毎日新聞です。これには松川弁護団が最高検に対してメモを最高裁へ提出するよう申し入れたが拒否されたため、最後の手段として衆議院法務委員会を取り上げるよう要請することを伝えました。

事態は政治問題にまで進展しましたが、各社は相変わらず静観です。まあ、私の独壇場と言えば独壇場でしたが、張り合いの無いこと。この間に最高検は極秘裏に諏訪メモを筆者の諏訪親一郎に返還してしまいました。Ⅱ記者クラブ 74。

*

一方で毎日新聞の報道に力づけられた被告団、家族会、弁護団が中心になって翌月の1957（昭和32）年7月20日、初の松川事件現地調査が行われました。この調査は最高裁で最終判決が下されるまでの6年間、数十回にわたって松川事件対策協議会の主催で行われることになります。

全国から少ない時で200人、多い時には800人を超す一般市民、労組員、文化人らが参加しました。大勢の集団がのぼりを立てて福島駅で列車を降り、裁判で被告たちが歩いたとされるコースである田んぼのあぜ道を通り、線路を横切り、川を渡り山を越えて往復7^キの道のりを松川の事件現場まで黙々と歩きます。現場では保釈中の被告たちの説明を聞き、準備された線路の実物模型を使って小さな自在スパナでボルトを回して線路をはずすことは到底不可能であることを実感します。

この間労働歌やシブレヒコールなどは全然ありませんでした。むしろ第1回の時に作られた「現地調査の手引き」には巻末に温泉、登山コース、名産、民謡案内がついていて、飯坂温泉、会津磐梯山、松島まで紹介しており、司法に対する圧力的な運動ではなかったことがわかります。Ⅱ記者クラブ 75。

作家の広津和郎さんに出会う

3回目の現地調査が行われた1957（昭和32）年8月18日に私は中央公論に松川裁判批判の連載を書いている作家の広津和郎に会いました。諏訪メモ発見のいきさつをぜひ聞きたいと

の申し入れがあったのです。真夏の太陽が照り付ける中を汗を拭きふき話しながら並んで歩きました。

「松川運動」最大の原動力になった広津和郎は、友人の作家宇野浩二にすすめられて松川の被告たちが獄中で書いた「真実は壁を透して」を読んで関心を抱きました。4年前に仙台高裁の二審を傍聴してからは無実を確信して、中央公論に「真実を阻むもの」の連載を始めたのです。



諏訪メモのことを聞いて、発見した新聞記者から直接話を聞きたいと飛んできたそうです。もちろん知っていることはすべて細かくお話し、それは翌月の中央公論のメーンの記事となりました。このほかにも中野好夫、塩田庄兵衛、映画監督の山本薩夫、俳優の三国連太郎ら多くの方々と意見交換することが出来ました。Ⅱ記者クラブ 76。

*

こうして現地調査のため全国から集まってくるさまざまな人たちの動きを探るため、県警警備課は忙しい思いをしています。私と仲が良かった巡査部長も「角砂糖に群がるアリのよう」にアカが沢山集まって」とこぼします。安斎警部補と同じ言い方でした。

記者クラブでも現地調査に付き合う社が増えてきました。これだけ大勢の人たちが集まるのは福島では珍しいことであり、なにかが起きてはいけなさと警戒するためです。現場で顔を合わせる「君のせいで忙しくなりました。なにか発生したら連絡してくれよ」と冗談半分になります。

記者クラブ 77。

*

『松川事件から25年』を特集した1974年7月29日の東京大学新聞に主任弁護人の後藤昌次郎が次のように書いています。「広津さんは、被告が共産党だからというので立ち上がったのではない。共産党員だから、というので手をさしのべようとしないうようなことはしなかったのである。証拠を丹念に検討して、無実の人間を罪におとしはならぬという確信と情熱をもって、運動に献身したのである」。

私もまったく同じ思いでした。広津和郎は諏訪メモが発見された直後の1958年、松川事件対策協議会会長になり、被告



たちのシンボリック的存在でしたが、1968年最高裁での無罪確定判決を傍聴してホッとしたようにその直後、心臓発作で77歳で他界しました。（写真Ⅱ最高裁前の広津和郎）Ⅱ記者クラブ 78。

*

松川事件現地調査の取材のために私も福島駅から現場までの長い道のりを歩いて調査団に付き合いましたが、これを続けていてはほかの取材が出来ません。汽車で福島駅から金谷川駅まで行ってみました。列車の本数が少なくて時間がかかり過ぎます。そこでそのころは他社の誰もが乗っていなかった原動機付き自転車を月賦で買いました。

俗に「原付（デンツキ）」と呼ばれる軽オートバイで、私が買ったのはトーハツの排気量90ccです。黒塗りのスマートな車体で、バイク屋に頼んで前輪にボールを取り付け、毎日新聞の赤い小旗を立てました。

これが格好良く見えたらしく、現場などで「あつ、新聞社が来た」と町の人たちが言うのがいい宣伝になり、記者クラブの各社も次々に買い始めるといった旋風を巻き起こしたのです。



3台も4台もがそれぞれの社旗をなびかせて並んで走るさまは、丁度NHKがドラマで「事件記者」という人気番組を流していたこともあって、町の名物となりました。Ⅱ記者クラブ 79。

*

諏訪メモの記事を書いた翌年1958年の夏に久しぶりで郷里の長野市へ帰りました。毎日新聞に入社して3年目。初めて



け加えました。「社内で自分からそのことを言うのはやめなさい。話題にされても笑っているだけで、謙虚にかわすことだ」と。

長く役人生活を続けた父は、まだ25歳の未熟な私の特ダネをとったことで同僚や先輩からの妬みを受けないようにと心配してくれたのでしょう。戦時中の父の苦勞を見知っていた私はこの教えを素直に受け入れました。このため松川裁判が終わってからの長い記者生活の中で、同じ部署にしながら私の過去を知らないでいた人も大勢いました。Ⅱ記者クラブ 80。

取材で出会った女性に惚れて……

帰省したのには実は理由がありました。松川事件取材のため熱心に福島地方裁判所に足を運んでいて、1人の女性と知り合ったのです。ちょうど毎日新聞福島版で「はたちの春」というタイトルの連載をすることになり、支局員が1本ずつ書くことを割り当てられたので、その女性をターゲットにしました。

の帰省です。父は11月に行われる長野市長選での再選を目指して忙しい最中でした。前年に私が特ダネを書いたことを知っていて、喜んでくれました。そして付

その後お茶に誘ったりしているうちにすっかり惚れてしまい、両親に結婚の許可を得たかったです。その前に女性の家に行って申し入れましたら、養鶏園を経営していて気丈な母親は、丁度その年の春にNHKが放映し始めた連続ドラマ「事件記者」に出てくるガンさん（山田吾一）に私がそっくりだと言って、一つの条件を提示しました。それは「生きている鶏1羽をさばけたら娘をやる」と言うことでした。

内緒で彼女から茶碗1杯の冷酒をもらい、あおった勢いで大きい鶏小屋に入りました。「ケ、ケ、ケ、ケ」とたくさん鶏が逃げ回るのを転びながらやっと1羽を捕まえ、両脚を握って井戸端で首チョンパ。見事にさばいて結婚の許可を得ました。ご褒美に美酒をたらふく頂戴しましたが、出された鶏肉には手を付けられませんでした。

その報告をしたら両親は大笑い。一度福島まで出かけてその娘と母親に会ってみることを条件に仮の許可をもらいました。そして仲人にお願したい方の名前も言って、それについても両親の承諾を得ました。その方は毎日新聞記者として定年を目前にしている平正一という人ですが、どんな人かは次回に紹介します。Ⅱ記者クラブ 81。

下山事件「自殺説」を指揮した平正一 社会部デスク

戦後間もない1949（昭和24）年7月6日、国鉄（今のJR全社を統括していた日本最大の輸送機関）の東京・常磐線北千住―綾瀬間で、初代国鉄総裁下山定則の轢死体が発見されま

した。新聞はこれを「下山事件」と名付けましたが、引き続き東京の国鉄三鷹駅で無人電車が暴走して多くの死傷者を出した「三鷹事件」が発生する。翌月に福島で発生したのが「松川事件」で、この3つが今も「国鉄謎の三大事件」と呼ばれている。



緊縮財政を勧告、6月1日に行政機関職員定員法が施行されて、国鉄も10万人近い人員整理が要求されていました。当然労使間には激しい対立が続いていました。

こうした状況の下に発生した下山総裁の死は、解剖結果の所見が二つに分かれ、自殺なのかそれとも何者かによる他殺なのかという推理で捜査主体まで含めて日本社会を二分しました。

大別するとまず「他殺説」ととったのが、東京大学、警視庁捜査二課、朝日新聞。これに対して「自殺説」ととったのが、慶應義塾大学、警視庁捜査一課、毎日新聞でした。そして毎日新聞の取材指揮をとったのが社会部デスクの平正一（写真）でした。記者クラブ 82。

下山事件当時の日本はアメリカの占領下であって、

敗戦の建て直しの中で激しいインフレにアップアップしていました。中国、ソ連に対する冷戦初期にあったアメリカは、その『防波堤』ともなる日本政府に対して

*

下山事件についてはその後も多くの人が推理を続けていますが、確たる結論は出ていません。松川事件の佐藤一被告も無罪になった後単独で調査した結果、当初抱いた「他殺説」から「自殺説」に転向して「下山事件全研究」という本を著しています。

平正一は戦前、戦中は毎日新聞の中国武漢支局長やラングー支局長でしたが、帰国してからは東京本社社会部デスクをしていました。毎日出身の作家井上靖が下山事件を書いた「黯い潮くろいうしお」やその映画で、下山総裁が自殺であることを「影の力」に妨げられて書けないで悩む姿が描かれています。

古武土的な風格の持ち主で、私が福島で知り合った女性を同伴して訪ね仲人を頼んだ時、喜んで初対面の2人を銀座の土佐料理屋に連れて行ってくれました。昼酒を勧めながらこう言いました。「オレが現役で部長なんかをしていた時には、数えきれないほどの部下が仲人を頼みに来た。でも定年後に頼みにきたのは君たちだけだ。とてもうれしい。どうだ、今後オレは下山を追いつける。君は松川をとことん追い詰めて、2人で本を書かないか」と。それが実現しないまま早逝されてしまい、残念なことでした。記者クラブ 83。

*

【枝折戸】

ここで話を「諏訪メモ」と松川裁判に戻しますが、読んで下さっている皆様に一つの提案があります。この連載は間もなく福島から東京、そして横浜へと舞台を移して行き、私の周囲で



発生したさまざまな出来事に筆を進めるつもりでいます。記者クラブを除名になった話や警察との虚々実々の駆け引きの末負けた事件など表に出なかった話もあります。そうした流れの中で「松川事件」がいつまでも私から去らず、新聞社退社後も続いていることをありのままに書くつもりです。

それとは別に、2月26日付けで下山、三鷹、松川の国鉄三大事件のことを書いた「初耳だ」との投稿があり、F B友達の記者の方から「我々がもっと昭和史を伝えなくてはならないのではないか」とのコメントを頂きました。これを見て、路線を少し変えるのもいいかなと思ったのです。連載そのものはこの後私が1960年に東京本社に転動したことに進みます。60年安保の年です。そのあたりであの激しかった学生運動や爆弾闘

争にも触れたいのですが、残念ながら私は直接取材にタッチしていません。

あの燃え上がった時代、安田講堂、連合赤軍、浅間山荘、内ゲバ、よど号事件、爆弾闘争などどれでもいいですから、激動の昭和を伝えるゲバルト時代をオレが取材したから書くぞという方がいらしたら、私のと同じくらいの行数で10、20回挿入したいのです。毎日午後2時ま

でにメールで私に送って下されば、本記はもちろん、署名、肩書、写真もそのままおのせします。タイトルが「記者クラブ」ですからこの社の方でも構いません。記者たちの生々しい体験から昭和史が合作出来たら素晴らしいと思います。（もちろん執筆料は出せませんが）。

その項が終わり次第私にバトンを返していただければ、再び私のペースでこれまでのルール上を走ります。とりあえず明日から今月末までは引き続き福島支局にいた私が追いかけた松川事件と諏訪メモを書きます。今月15日までにF B上で名乗りを上げて下されば原稿送り先のメールアドレスをご連絡いたします。|| 記者クラブ 84。

私がつけた「諏訪メモ」の名称

ここで「諏訪メモ」が松川事件、と言うより「松川裁判」の中でなぜ重要な位置を占めるようになったのかを説明しておきます。その前にちよっぴり自慢を一つ。現代では冤罪事件の代名詞のようになった「松川事件」という言葉は、朝日新聞が最初に使った言葉です。私がいた毎日新聞は「金谷川列車転覆事件」と称していました。

新聞記者という種族は、自分が最初に作った言葉が世間一般に使われるようになると、まるで歴史を作ったような気持ちになつてうれいしいものです。いつの間にか弁護団をはじめ検察側までが「松川事件」と呼んでいるのを見て、子供っぽい対抗意識を感じていました。まあ戦時中は「陸の毎日」「海の朝日」



と言われて、それぞれが陸軍と海軍の報道に力を入れたそうです。それから、長いライバル意識があったのでしょうか。

そんなところに私が作った「諏訪メモ」という言葉がほかのメディアまで使うようになったので、口には出しませんでした。が事件や裁判の成り行きを別にして内心うれしかったのは事実です。さて、その肝心の諏訪メモの内容と数奇な運命について次回から分かり易く述べてみます。Ⅱ 記者クラブ 85。

*

松川事件は先鋭労組員たちが起こした列車転覆死傷事件であるとの検察側の主張を認めた福島地裁での一審、仙台高裁での二審はともに有罪となり、最終裁判である最高裁での判決が近く下されることになっていました。報道関係を含む世間の受け止め方は「頭の切れる裁判官たちがここまで時間をかけて審理した結果だから、連中がやったことはまず間違いなからう」といったところでした。

ここで大事なものは、検察論告の筋書きは国鉄と東芝双方の労組員が結託しての犯行であるということです。それぞれが役割分担を持っていて、どちらか片方が欠けたらルールはずしは不可能だということです。その役割決定や、実行に当たる数と人名、

準備する道具、犯行のため落ち合う時間と場所などは双方が集まって作戦会議を開かなくてはなりません。それが昭和24年8月15日正午から国鉄（JR）福島駅構内の国鉄労働組合福島支部事務所で開かれた共同謀議だったのです。

出席したメンバーには東芝労連からオルグとして派遣されていた佐藤一被告も含まれていました。（ここでひとこと。東芝鶴見工場から戦争末期に福島県松川町に分離疎開した天王原工場は俗に松川工場と呼ばれ、さらに戦後の経済力集中排除法によって北芝工場と呼称されていました）。

ところが同じその日午前11時から松川工場では労使の団体交渉が行われ、オルグとして派遣された佐藤は当然出席してははずです。もし福島での共同謀議に出席するにはすぐここを抜け出して松川駅発11時15分の東北本線下り普通列車に飛び乗るほかはありませんでした。佐藤は団体交渉の席にいたのか、共同謀議の席にいたのか。もし団体交渉の席にいたという証拠が見つかれば、共同謀議の方は警察・検事側がでっち上げた「砂上の楼閣」であり、これが崩れればルールはずし（裁判で言う実行行為）は不可能である。当然の結果として被告17人全員の無実が明らかになるという際どいところでした。そのカギを握るのが諏訪メモ（写真）だったのです。Ⅱ 記者クラブ 86。

*

松川工場で団体交渉が行われていたことを捜査当局は知らなかったのでしょうか。そうではありません。事件発生から2カ月ほどたったころ、捜査本部の中ではひと騒ぎが展開されてい

ました。松川事件を組み立てる基礎となったのが2人の被告から安斎亥之松巡査部長（当時）が引き出した自供です。ひとつが国鉄側の「赤間自白」で、もうひとつが東芝側の「太田自白」でした。松川弁護団の調査報告書から推移をたどってみましょう。

最初の「太田自白」にはこうありました。「8月15日午前8時半ごろの列車で、佐藤一と一緒に福島国鉄労組支部へ行き、連絡協議に加わった」。捜査はこの線に沿って続けられていましたが、10月24日に笛吹検事が松川工場の諏訪親一郎庶務課長補佐から事情聴取をした時に8月15日に労使団交があったと言われ、団交記録を記したノート（諏訪メモ）を提出されたことから一変しました。

そのノートには佐藤も太田も団交に出席していたと書いてある。仰天した笛吹検事はそのノート（諏訪メモ）を福島地区署にある捜査本部に持ち帰って善後策を講じた。結論は「太田自白」の変更でした。「15日は実は私は私は福島へは行かなかった。佐藤だけが11時の列車で行って連絡協議に出席した」と。こうすれば諏訪メモには佐藤一の午後の発言が出て来ないから辻褄が合うと考えたのでした。Ⅱ 記者クラブ 87。

劇映画「松川事件」

捜査当局が描いた作戦は図に当たりました。1951年（昭和26年）12月6日の福島地裁での一審判決では共同謀議も、その上に組み立てられた実行行為も認められて20人の被告全

員が有罪と宣告されました。続いて1953年（昭和28年）12月22日の仙台高裁での二審判決では3人が無罪となり、死刑4人を含む17人に有罪判決が下されたのです。

「松川事件」という劇映画があります。新藤兼人脚本、山本薩夫監督で、シナリオ冒頭にこうあります。「このシナリオには作者の書いたセリフは一行もない。すべて供述調書、公判記録の中からの再録である。被告側の一方的な有利な方法をとらず、第三者の立場に立つて、

公平な立場を維持しようとしてめた」。

その言葉のとおり淡々と事実を積み重ねて行く裁判の流れから、諏訪メモにかかわるくだりをピックアップします。

Ⅱ 記者クラブ 88。



*

1953年（昭和28年）12月22日、二審判決当日の仙台高裁前。しんしんと降る雪の中にMPが立っている。裁判所裏門の前には労働者1500名が判決の結果を待つて待機している。構内には完全武装の警官約300名、特別機動隊約150名、警察本部の250名が待機して、周囲はものしい雰囲気にかまれている。

この冒頭シーンからカメラは法廷内へ移り、二審判決の場面を映し出します。

(前略)

『裁判長』 8月15日午前11時ごろまでの間に佐藤一が東芝側を代表して、国鉄労組福島支部事務所に赴くべきことを決定し……

『佐藤』 裁判長、それはなんです。読んでいるのは。

『裁判長』 発言を禁止します。

『佐藤』 第一審の判決をいい加減にして、またまるでたらめを言っているんじゃないですか。

『裁判長』 最後まで聞いて下さい。発言を禁止します。

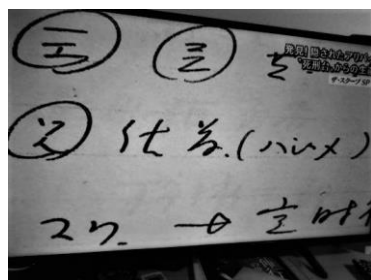
この後、被告・弁護団側と裁判長との激しい応酬が展開され、最後に佐藤一の次の発言で締めくくられています。

「必ず最後に歴史が真実を明らかにすると言った。しかし、歴史を待つまでもなく、私達は裁判長が、国民の声に耳を傾けて真実を明らかにすることを確信しておった。しかし確信を裏切られたのだ。だから私は、この法廷において、真実を追求する為に国民の皆さんの支持をお願いして、最後まで闘います」。

〓 記者クラブ 89。

*

諏訪メモは団体交渉に出席した諏訪親一郎庶務課長補佐の個人的な覚書です。従って文章の省略や氏名の略号があったりして、ここに再録してもわかりにくい。それよりも諏訪メモを檢察側で領置しているとの毎日新聞記事が出て4カ月後に仙台高検が佐藤一を尋問した調書から問題点をしぼってみます。この中で佐藤は諏訪メモに書いてある通りのことを話しています。



人出席しておりました。

問 その中に諏訪という人がおらなかったか。

答 松川に来てから知った人で、出席しておりました。

問 同人は席上でメモをとっていなかったか。

答 記憶はありませんが、誰かがメモをとっているのを見たことがあります。〓 記者クラブ 90。

*

尋問調書 ②

問 団体交渉は何時ごろ始めたか。

答 11時ちょっと前です。私が出席した時、杉浦三郎(死刑判決)と鷺見工場長が激しいやりとりをしておったので、15分くらい黙って聞いておりましたが、その後私は自己紹介をするつもりで「鷺見さん」と声をかけたら「君は誰だ。なんでこの席に来たのか」と聞きました。私が鷺見工場から派遣された者であると述べ、杉浦が紹介をしてくれました。私も松川工場は

昭和32年(1957年) 11月9日、宮城県塩釜市の坂病院に入院中の佐藤一に対する尋問調書 ①
問 昭和24年8月15日の午前中は何をしたか。
答 団体交渉に行きました。
問 どちらの工場に行ったのか。
答 天王原工場です。会社側からは鷺見工場長以下課長連中が4、5

鶴見工場の疎開工場であるのでつながりが深く、鶴見の工場長も双方が分離されたくないとの意見であることなどを話しました。

この佐藤答弁が事実ならば、正午から福島で開いた共同謀議に出席するため松川発11時15分の下り列車に乗ることは到底不可能なのです。 記者クラブ 91。

*

尋問調書 ③

問 そのように発言しておった時間はどれくらいか。

答 少なくとも10分か20分くらいであります。 鶴見工場長はただ黙って聞いておりました。

問 そのうち正午のサイレンが鳴ったのではないか。

答 記憶ありません。ただ、終了したのは正午少し過ぎであつたように記憶しております。

問 もちろん福島市には行かなかつたでしょうね。

答 絶対に行つておりません。

しかし二審法廷には諏訪メモが提出されることは無く、佐藤証言も採用されないまま佐藤は前述の二審死刑判決と



なつたのでした。 記者クラブ 92

*

「諏訪メモを検察側が隠匿していた」との記事が毎日新聞に掲載された直後の昭和33年(1958年)9月初め、福島地検は秘かにこの『厄介物』を持ち主である諏訪親一郎に還付(返還)しました。そのことをキャッチした私はやつと実物にお目にかかることが出来ました。

逡巡する諏訪に、新聞に書かないことを条件に見せてもらったところ、メモはA5判の大学ノートで、1ページ25行の横罫。ここに鉛筆で走り書きしてあります。問題の8月15日の団交は、なんと午前の部(正午ごろ終了)が佐藤一被告の発言で終わっていました。これでは11時15分松川発の列車で福島へ行つて、国鉄側との共同謀議に出席するのは到底不可能です。 記者クラブ 93。

最高裁、「諏訪メモ」提出を命令

報道で明るみに出た「諏訪メモ」を巡って弁護団側と検察側の激しい攻防が展開されました。舞台は最高裁判所へ移され、この新証拠は日本の裁判史上幾つかの『異例の』を生み出すこととなります。

メモが諏訪に返還されたことは昭和33(1958)年9月26日の衆議院法務委員会で明らかになりました。さらに10月7日の委員会で共産党の志賀義雄議員がこれを追及、11月1日に最高裁は『異例の』提出命令を出しました。



こうして諏訪メモは再び所有者の諏訪親一郎から福島地検を経由して最高検にもたらされ、これが法廷に初めて登場して裁判官による回覧が実現しました。

本来最高裁での上告審は書面審査だけですすめのですが、事実上の証拠調べを行ったこととなります。さらに続く11月5日には新しい証拠「諏訪メモ」をもとに、これまた『異例の』口頭弁論が始まったのです。Ⅱ記者クラブ 94。

*

20人の被告(うち3人は控訴審で無罪が無実を訴える最後のチャンスとなる口頭弁論は11月5日、最高裁で開かれました。今の建物とは違う赤レンガの重厚な造りは司法の威厳を象徴しているかのようでした。2階大法廷には赤絨毯が敷き詰められています。

正面に田中耕太郎以下12人の判事、一段下がって左右に最高検からの4検事と、相対して弁護団251人から岡林辰雄主任弁護人ら25人の立ち合い。傍聴席には徹夜で傍聴券を入手した人や報道関係者ら111人。その中には作家の広津和郎、佐多稲子、共産党中央委員の志賀義雄らの姿もあって、ものものしい雰囲気になっていました。

世間は警職法反対闘争で荒れていた時でしたが、それとは別に松対協(松川事件対策協議会)が無罪を求めて企画した「松川大行進」2000人(仙台から東京までを15日間かけて歩いた)がこの日に合わせて日比谷公園に到着し、法廷外は厳重な警備に囲まれていました。

口頭弁論はこの日から11月26日まで10回にわたって開かれることになっていました。Ⅱ記者クラブ 95。

*

松川事件の被告たちが国鉄と東芝の労組員であったところから、これを支援する人たちも左翼系文化人と見る人が多かった。私を「アカの手先」呼ばわりした安斎警部補だけでなく、福島県警の警備部が私の身元調査を始めたことにも気づいていました。しかし実際にはもつと次元の高い運動だったのです。たとえば大法廷で開かれた口頭弁論の第1日に袴田重司弁護人は次のように述べています。

「私はここに並んでおられる多くの弁護人諸君とは政治上の立場を異にしております。保守派に属し、公職にもついておりません。しかし17人の被告全員が無実であり、二審判決は裁判史



生まれにみる誤判である点については完全に意見が一致しております」。

袴田氏は自民党員で、宮城県連合会党紀委員

長、同幹事長、東北ブロック弁護士会連合会会長を務め、当時は宮城県公安委員でした。弁護団251人のうち左翼と言われる自由法曹団に加入しているのは40人に過ぎません。その他には検事や警察の高級幹部をしていた人とか著名な法学者もいたのです。

それどころか「世間の雑音に耳をかすな」とマスコミ批判をした田中耕太郎最高裁長官の実弟田中吉備彦弁護士も弁護団の一員に名を連ねていました。Ⅱ 記者クラブ 96。

*

「枝折戸」

数日前、自宅に一通の大型封筒が配達になりました。差出人は「松川資料ユネスコ世界記憶遺産登録を推進する会」という長い名前です。松川事件に関係した団体で、私にとってこの事件は半世紀以上たった今も続いているのだなと痛感しました。この内容については改めて書きますが、中の書類に目を通して考えました。連載している「記者クラブ」についてです。

このシリーズは私のささやかな新聞記者人生の哀歓をつれづれに書くつもりで始めました。「松川事件」も「諏訪メモ」も記者生活スタートで遭遇したさまざまなエピソードの一つでしたが、読んで下さる方たちからの励ましや質問もあって次第に詳しく、そして長いものになってきました。そして気づいたのが、この冤罪大事件をまとめたものが、被告・弁護団や広津和郎、松本清張らの大作家たちの作品にはありますが、直接に事件を追いかけた記者が外野的立場からまとめたものが全く無いことです。

大げさに、かつ自分勝手に言いますと、記者サイドからの「松川」を書き残すことは私の義務じゃないかと。そこで当初の構想を変更して「松川事件と諏訪メモ」をシリーズの第1部とします。ここには現在に至るまでの「松川」を私の主観をまじえながらまとめて書きます。そのあと一足飛びに再び駆け出し記者時代に立ち戻って、東京本社へ移ってからのさまざまな出来事を綴りたいと思います。よろしければどうか今後もおつきあい下さい。Ⅱ 記者クラブ 97。

*

最高裁大法廷は口頭弁論の回を重ねるごとに白熱化し、新聞各紙は毎回トップ記事の扱いでした。弁論は諏訪メモが中心となり、弁護側は「単に佐藤一被告のアリバイの決め手になるだけ」でなく、事件そのものの無実を立証する重要な手がかりである」として仙台高裁での二審判決を破棄して差し戻すことを求めました。

対する検察側は「諏訪メモの証拠価値を認めなかったから法廷に提出しなかった。このメモがあったことは被告たちも知っていたはずだ。新聞に報道されてからいかにも検察側が隠匿していたように非難するのは、責任の転嫁である」と主張しました。 記者クラブ 98

最高裁、原審差戻し判決

1959年（昭和34年）8月10日、最高裁で上告審判決公判が開かれました。超満員の傍聴席が固唾を呑むなかで「原判決破棄、原審差戻し戻し」が言い渡されました。裁判官の意見は真つ二つに分かれ、結局は7対5という際どいところでしたが、松川裁判は仙台高裁に差し戻されてやり直すことになったのです。

判決には大要次のように述べられていました。「諏訪メモは当裁判所において公判に顕出したのみ。事実審における証拠調べの方法はとらず。従つて直ちにこれを事実認定の証拠とすることは出来ないとしても、原判決の事実認定の当否を判断する資料となる」というのが前置き。

そして「諏訪メモによると東芝の団体交渉に佐藤一被告も出席したが、同人の発言は相当長く継続し、同被告が午前11時15分松川駅発の下り列車に間に合ったとの原判断には疑いなきを得ない」とはつきり諏訪メモの証拠価値を認めました。 記者クラブ 99。

*

松川裁判のその後を時系列で追いかけてみましょう。仙台高裁でのやり直し裁判は諏訪メモの証拠価値を完全に認めて佐藤一被告のアリバイが成立しました。1961年（昭和36年）8月8日に判決があり、被告17人全員の無罪が言い渡されました。門田（もんでん）裁判長の名を冠して「門田判決」と呼ばれていました。



も行われました。 記者クラブ 100

*

上告審当日の模様を、新聞社同期入社で同じ社会部にいた大沢栄作記者が記事にして、その中で私のことも書いてくれました。

『松川事件の無罪が確定した9月12日、最高裁南門前の嵐のようなどよめきの中で、死刑被告だった佐藤一さんは倉嶋記者の手をしっかりと握って、ふかぶかと頭を下げ、目をうるませて

いました。戦場のような取材合戦が終わって最高裁に再び静けさが戻った時、倉嶋記者はただひとこと「ホッとしたよ。もうこれからはオレのことを『諏訪メモの倉嶋』とは呼ばないでくれよ』と言いつつ立ち去りました。

他人から見れば華々しい「諏訪メモ」のスクープですが、死刑を含む17人の被告が有罪か無罪かのキメ手の発見者としての責任感が、いつも倉嶋記者の肩にのしかかっていたのでしよう。その夜、彼は独り痛飲して松川事件のことは忘れてしまったそう、その後「諏訪メモ」のことは親しい私にも語りたがらなかったのです。

本人は、「オレがキャッチしなかったら、きっと誰かがつかんだ。それだけのこと」と言いますが、このスクープのために当局から思想調査をされたり、心ない一部の人からアパ呼ばわりされたりした、そんなことが彼にはたまらなくいやだったのだと思います。』(以下は次回に)



(写真Ⅱ大沢栄作Ⅱ左Ⅱ、丹羽郁夫Ⅱ右Ⅱと私は『社会部三羽鳥』と言われた時もあつた)Ⅱ記者クラブ 101。

*

(前回の続き)『17人の被告の無罪確定祝賀パーティーに出席した倉嶋記者は、晴れがましい雰囲気の中にただ1人取り残されたようにたたずんでいました。「無実が明らかにされたの

は当然だ。しかし事件は終わっていない。一体だが、なんのために、列車を転覆させて尊い命を奪ったのだろうか』。

彼の脳裏はこの疑問でいっぱいだったのでしよう。『諏訪メモをスクープしたのは、ただ真実を求めての取材活動だった。記者の役割はまだスタートしたばかりだ』と彼は心の中で叫んでいたに違いありません。同じ新聞記者として私(大沢栄作)は松川事件は彼の身边に一生つきまとうだろうと予感していました。』

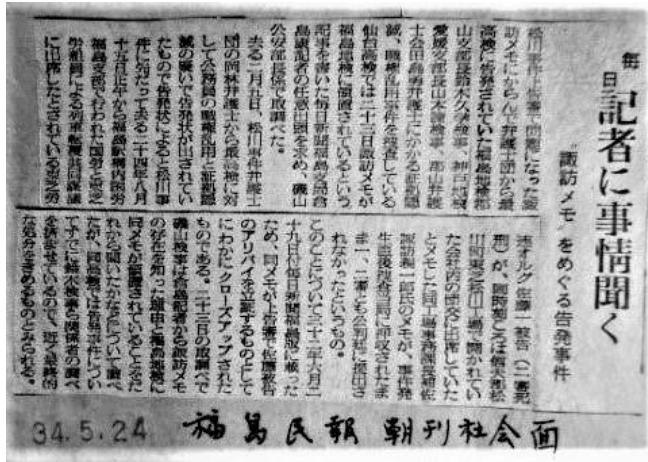
大沢は親友として私の気持ちをよく見抜いていました。そして優れた記者として私の将来をも予測していたのです。Ⅱ記者クラブ 102。

「諏訪メモ」で仙台高検の取り調べを受ける

最高裁から差し戻し判決が出る3ヵ月前の1959年(昭和34年)5月18日、佐藤一被告は保釈金10万円で保釈されました。それを待っていたかのように5日後の23日、私は仙台高検に任意出頭を求められて磯山公安部長検事の取り調べを受けました。

尋問は福島地検に諏訪メモがあることを最初に誰から聞いたかという点にしばらくはなされました。「知る権利」と国家公務員の「守秘義務」については、別の事件でこの後も法廷でしばしば争われることとなります。2006年(平成18年)3月には東京地裁が読売新聞記者の取材源秘匿に対して「取材源を明らかにするとその後の取材が困難になるとしても、国家公務員法違反が

毎
日記者に事情聞く



つきり述べています。

私が「諏訪メモ」を記事にしたところは未だ「報道の自由」「国民の知る権利」「情報公開」についての社会意識が低い時代でしたが、私は「誰から聞いたかは申し上げることは出来ません。ニュース・ソースを秘匿することは新聞記者の義務であると同時に権利であると思います」と言い張りました。ただ宮本検事正に諏訪メモの有無の確認をとったことだけは「新聞掲載のとおおり」と認めました。取り調べは打ち切られました。 記者クラブ 103.

行われなくなるのだから、法秩序維持の観点からは歓迎されるべきだ」と決定しました。ところがそのわずか3日後に東京高裁は別の案件でNHK記者が法廷証言を拒否したことに對する決定で「取材活動が取材源に對して、国家公務員法違反の行為を要請する結果になるとしても、ただちに取材活動が違法となることはない」とは

＊
このころ（1959年＝昭和34年＝11月、福島署の一室に「松川事件特捜班」の看板が掛けられました。警察としては自分たちが逮捕・送検した被告たちの裁判がやり直しを命じられたのですから、なんとしても誤認事犯でないことを立証しなくてはなりません。特捜班は警部を班長に班員12人。うち8人が巡査部長以上のベテランぞろい。警備課と捜査課から腕利きを集めて、必死の態勢でした。

福島署の藤本署長は私を氣に入ってくれ、これまでよく官舎での夕食に招いてくれました。今は県警本部の刑事部長に榮転していますが、時々廊下でばったり会つてもじつと目を見るだけで一言も声をかけてくれません。私を『アカの手先』と言った安齋警部補は「あんたがなんと言おうと被告たちは絶対にクロだ。細かな捜査をすればするほど、あの連中の仕業に違いないとの確信が生じる。やり直し裁判がまたアヤフヤな結果に終わるなら、世の中はまったくヤミだ」と厳しい顔で言いました。一方で事件発生当時に捜査に当たった刑事の1人はこんなことを言いました。「あのころ捜査本部では意見が2つに分かれてね。被疑者グループを国鉄関係者だけにしほろうと言うのと、いやこの際急進分子の多い東芝関係者にも広げた方が効果があるというのよね。いざ公判になると諏訪メモや太田自白など東芝関係から捜査のボロが出てきたのだから、やはり国鉄グループだけにしほっておけばもっとスッキリしていた」。そして付

け加えました。「この話はあんたが新聞に書いても、オレは言
った覚えはないと答える」。

「DVD「松川事件」」

待ちに待ったDVD「松川事件」がさっき配達になりました。
私がいまフェイス・ブックに連載で書き続けている「記者クラ
ブ」の要になる大事件を新藤兼人・山形雄策脚本、山本薩夫監
督で撮った独立プロ作品で、製作費4500万円は全国からカ
ンパしました。（私もちょっぴり出しました）。

この事件に深くかかわったくせに、これまで私は一度もこれ
を見てません。1961年完成だから、今からちょうど60年前。
最高裁で松川無罪が確定する2年前です。DVDの箱書きによ



ると出演は宇野重吉、千田是也、西村晃、岸輝子、永井智雄、
北林谷栄、殿山泰司、沢村貞子ら懐かしくもそうそうたる顔ぶ
れ。

どうしてもこの映画を見たくなくなってあちこち探し回り、やっ
と手に入れました。山本監督は完成後に中国に行っていたら「無
罪確定」の一報が入り、中国は徹夜で台詞を中国語に吹き替え
ました。その上映会でステージ挨拶をしたとのエピソードが残
っています。さあ、映画の感想は観てからFBで。（まさか中
国語吹替盤じゃないだろな） 〓 記者クラブ 104

サツ回りの下っ端が、支局長に呼ばれる

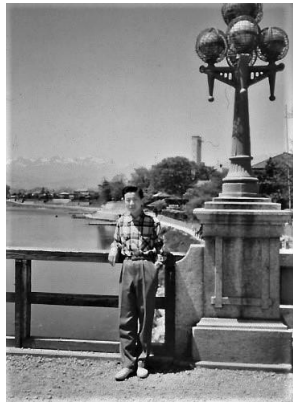
仙台高検の取り調べを受けたところ、まだ福島支局にいた私の
立場には微妙なものがありません。入社4年を過ぎてとつくに
事件記者の元締めである県警キャップとか、県政担当になって
後輩の指導にあたっているでもいいころです。ところが人事が停
滞していて先輩が動かないあおりを食って、私はまだ一番下っ
端のサツ回りのままでした。

当時は最高裁が「諏訪メモ」によって被告のアリバイが成立
するかもしれないという理由で仙台高裁に審理やり直しを命じ
たころでした。その判決後の1959年（昭和34年）12月17日、
私は福島支局とつながっている支局長住宅に呼ばれました。支
局長は安藤さんにかわって高橋賢重さんでした。

「倉嶋君、松川のパフォーに熱心なのはいいが、あまりシロ
っぽく書かないほうがいい」「どうしてですか」「高裁と最高

裁で被告たちの有罪が確定したら、毎日のはのつびきならなくなるぞ」「支局長、お言葉を返すようですが、もし被告たちがクロと決定したら私は辞表を出します」「そんなに思いつめなくてもいい。記者として成長するに従って判断も正確になって行くから」「違います。そんな信念も部下への信頼も無い新聞社にいるのが嫌だからです」。私はさらに言葉を続けました。

「私は1952年（昭和27年）に報道された、米軍キャノン機関が作家の鹿地亘を拉致して1年間も幽閉・尋問した事件や、その2年後に地検特捜が手掛けた造船疑獄で佐藤栄作が逮捕されそうになった時に、犬養法相が指揮権を発動して捜査をやめ



させたデタラメに我慢できないのです。下山事件で自殺説をガンとして通した骨のある毎日新聞に憧れて入社したつもりですから」。

（写真Ⅱ阿武隈川にかかる松齡橋の上で）Ⅱ記者クラブ 105

*

それから数日後の12月21日、福島民報社から電話がありました。民報は毎日の系列会社なのです。実は高橋支局長が最後に言った一言で事情ははつきりしました。「毎日・民報の会津若松販売店主の玉川正さんに泣きつかれてな」。玉川正は元福島県警警視で、在職中に発生した松川事件特別捜査本部のキャ

ップだった人物です。（のちに安斎亥之松警部補も毎日・民報磐城販売店主になっています）。電話の用件は「田中常務が仲立ちをするから玉川さんに会ってほしい」ということでした。福島駅近くにある民報本社では玉川元警視のほかに安斎警部補をはじめ松川特捜班員の私服5人も同席して、もののしい雰囲気でした。高橋支局長が私の説得は手に余ると民報に下駄を預けたことを事前に察知していた私は、とるべき姿勢を決めていました。玉川元警視の趣旨は「毎日」はシロの線を打ち出し過ぎる。もっと検察側に協力して捜査を追う記事にしてくれないと、新聞を売りにくい」という内容でした。



私は答えました。「新聞記者としてシロ、クロ、どちらの肩をも持つものではない。ただ弁護側の情報を取り易いのに対して、検察側は秘密主義だ。情報量に開きがあるすぎる。せっかく玉川さんがわが社にいらっしやるのだから、もっと捜査の動きを教えていただきたい」。

この結果、年が明けたら同じ顔触れでひと晩かけて捜査の経過、裏話を洗いざらい話してくれることになりました。もちろん記録書類を持参の上で。写真撮影OKも条件にしました。しかし、この約束は

実現しませんでした。私はその直後の1月1日付けで東京本社へ異動になったからです。あり得ない時期の突然の人事でした。

Ⅱ 記者クラブ 106

*

〔枝折戸〕

前から見たかった山本薩夫監督・独立プロ製作の映画「松川事件」のDVDをようやく手に入れて妻と2人で観ました。宇野重吉、千田是也、宇津井健ら名優ぞろいで、重い内容を息もつかせないテンポで運びます。弁護士、検事、被告、それぞれの立場での台詞回しもうまい。法廷ものではピカ一でしょう。

3時間のモノクロをあつという間に観てしまいました。

「60年前に上映された時に、なぜ観なかったんだろう」と妻と思ひ出をたどって判明しました。上映は1961年です。私



は60年初めに福島支局から東京本社へ転勤になり結婚して中野の小さなアパートに住みます。その年の末に公団住宅に当たり、新所沢へ引っ越し。年が明けて社会部に移り警視庁2方面担当。朝7時に家を出て電車を乗り継ぎ、大崎署にある記者クラブまで2時間。ここで午前零時まで警戒にあたり、社会部のサツデスに『おやすみ電話』をしてから帰宅。一杯やってから寝るだけ。これ

が連日では週一の休日は午後3時ごろまで寝てしまいます。映画に行く時間などとてもありませんでした。

ところでこの映画は二審の仙台高裁までで終わっています。

新人記者の私が何も知らずに福島支局に現れ、松川事件と取り組み、決め手になる「諏訪メモ」を発見するのはこの直後なのです。うーむ、残念。（写真Ⅱ二審の仙台高裁で弁護士団が反論する場面）Ⅱ 記者クラブ 107。

*

このころ私は交際していた村上伸（のぶ）という裁判所にいる女性と結婚するつもりで、2カ月ほど前に福島市内に一戸建ての家を借りました。しかし急な異動のため家主に頭を下げて引き払い、菰包みも荒縄掛けもすべて運送屋まかせ。荷物のほとんどは本で、送り先は東京板橋にある社員寮です。年末のうえに、転勤まであと1週間しかありません。書き残しのヒマダネ（いつでも紙面に使える腐らない内容の原稿）を急いで書きなぐっていますと高橋支局長に呼ばれました。

「すぐに仮祝言を挙げなさい。福島では『風呂敷』と呼ぶそうだ。このまま別れては2人とも心配だろう。仮仲人はオレがやる」。さすがは苦勞人です。私は急いで長野市の実家に電話しました。転勤と結婚の話が一緒だったものですから両親は「新聞社ってそんなに急ピッチでことを進める所か」とびっくり。

結局父は市長に再選されて間が無い時であり、母も料理学校を経営しているのでとても福島までは出て行けない。東京で正式に挙式しようということになり、仮祝言には婿方の親戚は1

人も出席無し。支局からも支局長だけ出席。嫁方の村上家は父親が伸の幼いころに他界しているので母親と姉妹2人、弟だけでしたが、親戚が大勢出席してにぎやかに祝宴を開いてくれました。Ⅱ 記者クラブ 108。

*

大晦日の31日に福島民報の齋藤範幸が2人だけの送別会を開いてくれました。記者としてライバルではありましたが、唯一の肝胆相照らす親友でした。行きつけだった飲み屋とバーを転々と飲み歩き再会を約しました。

齋藤は「どうやら支局長は君がお荷物になったようだな。諏訪メモなんかどうでもいい。クラブ各社のマドンナだった全司法（村上伸のこと）をかつさらいやがって。ま、幸せな家庭を作ってくれ。今度君と会う時、オレは社長になっているぞ」と

大言壮語をしましたが、数十年たつて本当に社長になってしまいました。



明けて1月5日午前10時39分福島発の急行まつしまで私は東京へ向かいました。駅に来てびっくり。警察や検察庁、鉄道公安室の顔見知りが大勢います。駅正面に受付台を作つて齋藤が見送り客の名刺を受け取っています。彼が仕掛けた「追ん出しイベント」でし

た。驚きつつ感謝する私にささやきました。「記者クラブ全社は来ているけど、毎日からは1人も来ない。その代わり全司法を連れてきた」。見るとホームの隅に村上伸がたたずんでいます。Ⅱ 記者クラブ 109。

社員寮「コバルト荘」で東京生活スタート

東京の居住地として社が斡旋してくれたのが板橋にあった社員寮の「こばると荘」。名前だけはいいのですが、6畳1間で、共同炊事の共同便所。隣りとの間仕切りはベニヤ板1枚で物音は筒抜け。学生時代を過ごした東京・中野の寮よりひどいものでした。

ま、そのころの住宅事情はそんなものでしたが、こんな所で新婚生活を過ごせるものかと福島から送った荷物はすべて中野で開業医をしていた義兄の家に転送してしまいました。庭先に菰包みを積み上げられて弱った姉は、急いで自宅近くに木造アパートを見つけてくれました。

ここは2階建ての2階の1室で、4・5畳と3畳の畳の間だけ。申し訳程度に洗面所兼台所が貼りついていて、ここも共同便所でしたが、社員寮よりはましでした。ただ鍋屋横丁（鍋横）の近くで、地下鉄丸の内線がまだ工事中。その騒音には毎晩悩まされました。Ⅱ 記者クラブ 110。

*

東京本社で私が配属された部署は地方部取材課という外勤部門でした。東京地方部は静岡・長野・新潟を結ぶ線から東にある

各県支局の元締めの立場にあつて、支局から送つて来る原稿をまとめて各県の地方版を編集するのが主な仕事です。

朝日や読売も毎日と同じですが、明治初期に大阪や東京からスタートした全国紙は次第に地方に拠点を設けて、キメ細かい取材と紙面作りをするようになってきました。集まったニュースを大都市にある本社で印刷して、翌朝全国の読者が読めるようにトラックや鉄道で深夜輸送するのです。

支局からの原稿でも大きなニュースは政治面、社会面、経済面などと呼ばれる全国版本紙または本版とも呼びますに掲載されますが、地方マターのニュースや東京、大阪、名古屋などで取材した記事で地方にとつては大きなニュース性があるものは地方版で大きく扱います。



分かり易いのを一つあげますと大相撲です。負けても勝つても郷土力士の活躍はファンにとつては大きな魅力です。そのために国技館へ取材課の記者が取材に行きます。あるいは国会が始まると郷土出身代議士の仕事ぶりを国会担当記者が書きます。時には支局からの注文で新幹線の工事進捗状況を記事にするなど、ここはなかなか忙しい部署でした。(写真Ⅱ大阪―東京毎日駅伝の取材も分担します)Ⅱ記者クラブ 111。

*

守備範囲の広い取材課の中で私が担当を命じられたのは裁判でした。入社初日に鈴木二郎地方部長と取材課の20人ほどの先輩、同僚記者に私を紹介した石井勝課長は、私を社員食堂に連れて行きました。開口一番「部長に頼まれたので君を引き取つた。異動時期まで我慢して待っていたら支局から社会部直行だったのに、どうしてそんなに急いだんだ」。

驚いた私が「別に急いでいません。支局には私より古い先輩が2人も3人もいますし、結婚するつもりで家まで借りたのですから」「ふーん。ま、いい。得意分野は裁判関係らしいから、2、3日は社内で見習いをした後、最高裁にある記者クラブに詰めてもらう。社会部と一緒にだから、いろいろ教えてもらいなさい」。



こうして私は司法記者会に入会することとなりました。(写真Ⅱその年の夏、最高裁の建物を背景に)Ⅱ記者クラブ 112。

最高裁記者クラブ結めに

これまで『田舎』の記者クラブに馴染んできた私にとって、東京霞ヶ関の官庁街のど真ん中にある最高裁の記者クラブはまばゆいばかりでした。10社ほどが加入していますが、各社の記

者は大人の雰囲気を漂わせています。無駄口などたたかず、無言で鉛筆を走らせている者、頭の後ろで指を組んで目をつぶり構想を練っている者。中には東京地検で特捜部を担当しているのでしょうか、キャップと小声でささやき合っていたと思うと2人で席を立てて出て行く者などさまざまです。

そうした記者たちはすべて社会部所属で、地方部に属する私なんかそんな映画みたいなシーンとは関係がありません。もっぱら東京高裁にたくさんある各部の書記官室を回って、開廷期日簿の中からこれと思う案件をピックアップして控訴趣意書を見せてもらい、予定稿（準備原稿）を書いておきます。判決当日に傍聴席で裁判官の言い渡しを聞いて原稿を仕上げて取材課デスクに送るといった地味な作業です。

時には地方支局から注文が来た公判を傍聴して県版に送ったりもします。記事になるのは刑事訴訟よりも民事訴訟、それも行政がからんだものが紙面によく採用されました。一方でせっかく書いた記事がボツになることも多いので、翌日の各県版本社では毎日綴じ込んでありますを見て自分の原稿が「段もの」で扱われているとほっとします。段ものとは紙面の見出しが2段とか3段あって目立つ扱いのことです。

記者クラブ 113。

*

司法記者会には「老記者」と呼んでも差し支えないくらいの年配の方が2人いました。1人は共同通信の福井さん。もう1人が朝日新聞の柴田清一郎さん（写真）。2人とも定年後も囁



託として残っているらしく、各社から一目置かれていました。

ほかの記者クラブと同様ここにも麻雀卓がありました。が、昼間からガラガラと牌をかき回している記者は

1人もいません。だからか福井さんはいつもそこに陣取って牌を使った独り占めゲームみたいなものに専念しています。柴田さんはもっぱら将棋の相手をしているようでしたが、時々書記官室で顔を合わせました。

興味のある対象でしたが、私とは親子ほども年の違うベテラン記者2人に経歴などを聞く勇氣はありません。でもある時、長野支局から手配がきた裁判の下調べをしていたら柴田さんが現れ、自分の社にも同じ手配がきたと言います。丁度取材がすんだところでしたので「同じことですから私のメモを書き写したらどうですか」と言いましたら大層喜んで、裁判所の喫茶室でお茶をご馳走になりました。

私が「郷里の支局からの依頼ですから」と言いましたらびつくりして「僕は松本の出身です」と言いました。それからはずっかり打ち解けて、書記官室を一緒に回ったり情報を交換したりして楽しいクラブ詰め生活となりました。

*

記者クラブ 114

仙台高裁で差し戻し審始まる

松川事件差し戻し審の第1回公判が1960年3月21日、仙台高裁で開かれました。仙台支局からの要請があつて、着任早々の私も社会部記者と共に出張しました。朝日の柴田記者が、私が諏訪メモを書いたことを知って「いい記事を書くんだぞ」と励ましてくれました。ライバル社から激励されるなんて、妙な気分です。

差し戻し審の裁判は3人の判事で編成され、裁判長になった門田実さん(55)は広島県福山市の出身で京大法学部卒。裁判



長の大役を引き受けたことを知った郷里の人たちは「真心」と題した190ページもある激励寄せ書き集を贈りましたが、献辞には次のように書いてあったそうです。

「門田判事様にはこの度天下注目の大事件を担当なさる事になりました。私も郷党の者は判事様がおすこやかにてこの大役を完全に果たされるよう、遥かに祈つてやみません」。この裁判が当時から世間の耳目を集めていたか

を如実に物語っています。

(写真Ⅱ松川公判が開かれる度、仙台高裁の前にはさまざまなグループが集まって騒然としていました)Ⅱ記者クラブ 115。

*

差し戻し審の進め方は2つに分かれました。①審理の範囲を松川事件全体に広げて、もう一度最初から判断し直す。②最高裁が高裁に差し戻すことにした問題点だけにしぼる、の2つでした。門田裁判長は訴訟指揮の中で①を指示しました。慎重を期した姿勢が見てとれますが時間がかかる。しかし「スピード裁判」で鳴らした門田判事のもと、審理は急ピッチで進められました。

仙台出張から帰社した私は平正一さんから呼び出されました。もう定年で毎日を退社していました。「やり直し裁判はスピーディーだそうだな。君は幸せ者だ。普通の記者なら10年選手を過ぎてからやっと出会うかもしれないビッグチャンスにわずか2年でぶち当たったのだからな。君にはこれから定年まで30年近くが残されている。どんな記者に成長するか、オレに見せてくれ」。

そして付け加えました。「松川も大切だし、本社の大舞台での仕事も面白いだろう。でもこの間連れて来た女性と早く結婚しろ。どちらかの気が変わってしまったら、仲人を引き受けたオレの立つ瀬がない」。Ⅱ記者クラブ 116。

*

松川のやり直し裁判では新しい証言も飛び出しました。事件当夜に泥棒稼業の2人が犯人たちを目撃していたというのです。この2人は現場近くにある呉服屋の土蔵に忍び込もうとしたのですが、カギをこじ開けられなくて失敗します。

午前2時ごろ引き揚げてくる途中、線路の上を歩く「9人の大柄な男たち」を見かけます。列車転覆事件の発生当初、捜査本部はすでにこのことを聞き込み、2人を取り調べました。しかしそれまでの捜査経過で転覆作業をした犯人は3人という線に固まっていたため、強引に「3人を見かけた」との証言に仕立てられたと2人は再審法廷で証言し直しました。

2人とも真人間に立ち直り所帯も持っていました。が、弁護団に説得されて家族に『元泥棒』であることがばれるのを覚悟で法廷に立つて真実を証言しました。この話は三国連太郎主演で「にっぽん泥棒物語」という映画になりました。記者クラブ117。

仙台高裁差し戻し審取材で旧知の検事と再会

差し戻し審が開廷される度に私は仙台高裁に足を運びました。検察側の立ち合いには仙台高検から高橋、吉良、菅原の3検事が出廷しました。このうちの菅原検事は福島地検にいたのですが、松川を担当するため高検に異動になりました。豪快で大の酒好き。「スカポン」のあだ名で記者連中に親しまれていました。最高裁で「破棄差し戻し」の判決があった直後、まだ福島に居た彼は私を歩きつけの飲み屋に誘いました。

「鉛筆1本で大裁判をひっくり返しゃがって」などと伝法な口調で差しつ差されつするうちにグデングデンに酔っぱらった彼



から「オレは検事よりも新聞記者になりたかったんだ。どっちだって正義を守る。なっていればきつとあんた以上の記者になつてみせたぞ」とクダを巻かれたのを今も忘れられません。（写真Ⅱ差し戻し審では、事件当時と同じ条件でと1960年8月13日に実地検証が行われた。左から吉良、1人おいて菅原、高橋検事）記者クラブ 118

*

ここで私が東京本社に転勤した1960年（昭和35年）の時代背景をランダムに取り上げてみます。

1・24Ⅱ民主社会党結成。2・7Ⅱ東京の電話局番が3桁になる。4・2Ⅱ暴力団松葉会10数人が毎日新聞東京本社を襲撃、輪転機などを壊す。5・24Ⅱチリ沖地震による大津波が地球反対側の日本に押し寄せ、三陸沿岸で死者139人。

6・10Ⅱハガチー事件が羽田で発生。6・15Ⅱ全学連の国会デモで東大生樺美智子さんが圧死。6・19Ⅱ日米安保条約が自然承認。6・20Ⅱ日本初のキングサイズ煙草ハイライトが発売される。7・1Ⅱカラーテレビが売り出され、17チンが42万

円。7・14 岸信介首相が尻を刺される。10・12 社会党の浅沼稻次郎委員長が刺殺される。……騒然とした時代の始まりでした。 記者クラブ 119。

平正一と夫妻の仲人で結婚

このような落ち着かない世相の中で私はあわただしく身を固めました。5月21日、場所は東京の明治記念館。仲人は毎日新聞を定年退社したばかりの平正一と夫妻。長野、福島から上京した双方の親戚、友人ら50人ほどの簡素なサンドイッチパーティーでした。

招待客の中で異彩を放ったのが松川事件被告団の杉浦三郎団長でした。真っ先に祝辞をいただいたのは当然ですが、苦労人の杉浦さんは事件のことには触れず、私たち2人の前途を祝福してくださいました。



この日は会場の手違いで多くの挙式が押せ押せになって私達のは3時間以上遅れ。披露宴も手早くすませて新婚旅行のため上野駅に駆け付けたのですが、指定券を買ってある列車には間に合わず、満員の普通電車で2人とも高崎まで立ち通し。予約した戸倉の笹屋ホテルに着いた時は21時近くで、夕食にありつけませんでした。 記

者クラブ 120。

*

自分の結婚式のことなど2度と書けないでしょうから、もう1回だけお許しください。式の模様は仲人の平正一さんが毎日映画社に頼んで一部始終をまとめて下さいました。試写会には私たち2人とその友人まで招いて下さり、終了後「これは私からの贈り物だ。長い人生の中で2人の間にまづいことがあったら、これを観て若い日を思い出しなさい」と手渡して下さいました。その後観る機会が無かったのですが、自宅火災で焼けてしまったのはつくづく残念なことでした。

また私が裁判所の女性と結婚したことを本に書いた男もいます。評論家の日垣隆です。毎日新聞政治部の西山太吉記者が書いた特ダネ「日米の沖縄密約」を引き合いに出して「西山記者は情報をくれた女性事務官との関係責任をとらなかつたが、倉嶋記者はキチンとケリをつけた」と書いたのです。残念ながら私の妻となった村上伸は、私が諏訪メモの記事を発表した後知り合った相手であり、彼女は60年以上たつて映画「松川事件」を観て、初めて事件と裁判の流れを知ったのであります。

記者クラブ 121。

*

ある日、取材先を回って司法記者クラブに戻ると、机の上に置手紙がありました。福島県警の安斎亥之松警部補からで、「赤間自白」をとって松川事件の端緒を作った刑事です。紙には走り書きで「また来る」とありました。3時間ほど待ちました

電話もかかってこないの、また上京するという意味なのだなと思いました。

実は安斎とは2年前に思いがけない出会いがあったのです。まだ福島支局にいた1959年（昭和34年）のことです。仙台高検に「諏訪メモ」取材の経緯を訊きたいと呼び出されたので、その2日前に東京本社へ行きました。当時地方部長だった平正一さんと答弁内容について打ち合わせた後、新宿行つて大いに飲みました。そこで松川、下山両事件について心ゆくまで話し合ったのはいい思い出ですが、上京する時にこんなことがあったのです。

朝、福島駅に行くと、ばったり安斎警部補に会いました。マイカーが普及していなかった時代で、誰もが東北本線で上京します。彼は警察庁長官表彰を受けるための上京でした。私も用件を正直に話しました。向かい合



せの席に座り、啓子ちゃん殺しのこと、犯人の脱走事件、仙台高裁で審理中の松川事件差し戻し審のことなどを、際限もなくあけすけに話し合いました。列車が間もなく上野に着くころ、顔を寄せた安斎が言いました。「クラちゃん、警備・公安をなめちやいかんぞ。アメ公とつるんでなんでもやる。しつこさは刑事や暴力団以上だ」。彼の重い声音は今も

耳の奥底にこびりついていきます。これから1年後の同じ5月21日に私が東京で結婚したのは不思議なめぐり合わせでした。（写真Ⅱ立場こそ私と正反対でしたが、なぜか一番気が合った警察官の安斎でした）Ⅱ記者クラブ 122。

*

結婚した翌年の1961年に私は地方部取材課から社会部へ移りました。自分では花形記者になったつもりでしたが、最初は誰もが「サツ回り」といって都内の警察の幾つかを担当させられます。当然ですが地方部で担当した裁判取材からははずされて、松川事件も別の記者がフォローすることになりました。

さて社会部の新米記者になつてからはさまざまな事件に追われて、自分の担当以外の目標を追いかける時間なんてとてもありませんでした。松川事件とも次第に疎遠となり、都心から離れた埼玉県所沢市に新居を構えたばかりなので通勤だけでへとへとでした。

そのころ妻を里帰りさせることになり、見送りがたら私も休日を利用して久しぶりの福島へ行きました。毎日新聞支局を挨拶に訪れましたが、支局長も支局員のほとんども変わっていました。むしろ警察の方に顔見知りが多く残っていて、歓迎してくれました。安斎警部補の部下だった刑事にお茶に誘われました。

「安斎さん、元気かい。東京で一度留守中に訪ねてくれたが」「あれ、知らなかったがい。毎日の販売店主になったんだでば」「それは聞いていた。でも、なんでわざわざクラブま



で来たんかなあ」「係長はいつでだぞ。クラちゃんに、松川に深入りすると危険だと教えなきゃって。それで行ったんだべ」。(写真〓松川の現場に建っている記念塔)〓記者クラブ 123

宮本元検事正「検察は正義と国民を守る立場にある」

警察とは違って検察は鷹揚でした。ある日福島地検にいた櫻井検事から電話が来ました。当時の宮本彦仙検事正が退官して現在は千葉で公証人をしているが、囲む会をやるから来ないかというのです。福島にいた検事たちは皆あちこちに転勤したが、これを機会に旧交を温める。ついでには皆の希望で『倉嶋検事』にも声をかけろということになったそうです。

つるし上げを覚悟でその日霞ヶ関にある法曹会館に行きました。宮本さんをはじめ集まった検事10人近くが「来た来た」と歓迎してくれました。なんと私が「諏訪メモを隠匿した」と新聞に書いた鈴木久学検事も生真面目な顔をほころばせて迎えてくれました。

酒が回ったころ、私は宮本さんに話しかけました。「一度聞きたかった。長官はあの時どうして諏訪メモが地検にあるとあつさり私に認めたのですか」「一瞬昔に戻って厳しい目を向けた宮本さんは「メモを返還しなかったのは弁護士側に改ざん、逆



用されることを恐れたからです。しかし私には、検察は正義と国民を守る立場にある。正道を歩むべきだとの信念がありました」。

そして付け加えました。「弁護士がメモを探しているとの記事が朝日新聞に掲載された日、私は朝日の記者が取材に来ると覚悟していた。でも、来たのは毎日のあなただったので、私はほつとした。熱心で気が合うあなたに書いてもらいたかったから」。(写真〓鈴木検事〓左〓と宮本さん)〓記者クラブ 124。

*

こうして松川裁判は被告20人全員の無実が認められて幕を閉じましたが、松川事件はその後私の人生の中でしばしば顔をのぞかせました。東京本社にいた私は、1964年の東京オリンピックの年に横浜支局に移りました。それから5年たつてデスク番で支局の中にいた時にこんなことがありました。

「明日は敬老の日だな。なにかお年寄りの記事でもまとめさせるか」と考えていた時、「え？松川事件？それがどうしたんですか」と内勤をしていた平井晋二記者の大きな声が耳に飛び込みました。「なんだ？、オレが出るっ」彼の手から受話器をひったくりました。

電話の主は私も名前だけは知っている飯島義雄でした。松川大検挙の糸口になった赤間勝美元被告について、警察に対して「友人の赤間君が『今日列車が転覆する』と予告した」と証言した男です。この話はやり直し裁判で過去形の「転覆した」の聞き違いだったと認められました。

飯島は「自分は肺病で、間もなく死ぬかもしれない。その前に赤間君に会いたい」と言うのです。早速鎌倉に住む赤間元被告や東京の後藤昌次郎弁護士に来てもらって会わせたのですが、



飯島は「警察におどされてウソをついた。一度謝りたかった」と泣くだけで記事になるような新事実はありませんでした。

(写真〓仙台高裁で赤間勝美氏) 〓記者クラブ 125。

*

横浜支局から本社社会部に戻ったこと。夜勤で社に居たら出先からあがって来た鳥越俊太郎記者が横に座りました。「倉嶋さんは松川事件で諏訪メモをスクープしたんですって」「いやあ、あれは昔のこと。歴史上の出来事ですよ」「いいなあ。オレも歴史に残るような記事を書きたいな」。

私は父親の戒めを守って自分から諏訪メモのことについては話しませんでした。だから同じ社会部の後輩でも知らない人が



ほとんどでした。昔の手柄にばかりすがって生きていくなんて、みじめな話と思ったからです。

鳥越記者とのわずかな対話があったから40年余りたつてからのこと。鳥越さんから声がかかって福島まで飛び「ザ・スクープ」というテレビ番組に出演して松川取材の思い出を話しました。長生きしているといろいろなことがあるものです。〓記者

クラブ 126。

*

2005年のことでした。私はすでに1988年に毎日新聞を定年退社しています。社会部で先輩だった山本祐司さんから電話がきました。自分が社会部記者としてかわったロッキード事件をはじめとしてさまざまな大事件でスクープを重ねた事件記者たちの活躍を本にまとめたい。については松川事件の諏訪メモ取材の思い出をうかがいたいと。

もちろんその時持っていた資料のすべてを提出しました。ただその時から4年後に私の住んでいた家が漏電で全焼し、辛うじて持ち出した幾つかの段ボールの中から古い日記やメモを見つけました。その中に貴重な松川関係の資料が数多くあったので、今回の連載のように詳しく思い出せなかったことは申し訳なく思っています。〓記者クラブ 127。

山本祐司著「毎日新聞社会部」が「諏訪メモ」を紹介

ほどこなく河出書房新社から出版された山本祐司著「毎日新聞社会部」という単行本を開いた私はびっくりしました。しょっぱなのプロローグに私が諏訪メモの所在について宮本検事正に詰め寄ったくだりが描かれているではありませんか。事件記者として冥利に尽きる思いでした。

この本は後に同じ河出から文庫本になって出されましたが、その後朝日新聞の記者をしていた上原光晴さんからも取材を受けました。こちらは光人社NF文庫から出版された「現代史の目撃者」で、その帯に次のようにあります。「激動の昭和を取材し記事を書いた第一線記者たちの熱き闘いの記録」と。

当然のことながら朝日の名記者である笠信太郎、渡辺紳一郎、辻豊らそうそうたる顔ぶれの活躍ぶりを生き生きと描いていますが、なんと最後にライバル社毎日の私の松川事件取材も写真入りで載せてくれています。さすがは朝日。懐が深い。Ⅱ記者クラブ 128。

*

まだ私が毎日新聞社に勤めていたころのことです。2年ほど社会部八王子支局で仕事をしていたことがあります。以前から支局に顔を出していた作家のきだ・みのるさんと気が合ってすっかり仲良くなりました。しょっちゅう『どぶねずみ号』と名付けた軽自動車で遊びにきます。名のおり車の中には本を乱雑にいっぱい積んでゴミだらけ。



ある日雑談していたら急に声を潜めて「あんた何か悪いことしたのか」と聞きます。私服の警官が私のことを聞きに来たそうです。「2人連れだった?」「いや1人だ」「どんなことを聞いたの」「なんだか昔東北であった松川事件のことを話さなかったかって聞いていた」「ああ、そのことか。若い頃取材したことがあったんだ。1人できたのなら警備課の聞き込みだ」。私は昔列車の中で聞いた安斎警部補のささやきを思い出していました。

こうして何年かおきにさまざまな口実を作って警察や公安調査庁の人が接触してきました。面白かったのは長野支局長になった時のことです。着任した翌日支局に顔を出したら、県警キヤップをしていた伊藤博文君が笑いながら「支局長、警備部長が弱っていましたよ。お宅の支局長、どう扱ったらいかって」。私は笑って答えました。「どうにでも扱ってくれ。さしで飲みたきやいつでも相手してやるぞって言ってくれ」。(写真Ⅱ松川事件現場に建っている殉職之碑)Ⅱ記者クラブ 129。

「枝折戸」

前回、警備や公安の担当官がよく私の前に現れたことを書きました。何も隠すことの無い私は「お仕事、ご苦労さん」と接しました。戦時中の標語「壁に耳あり柱に目あり」の時代に育った私は古いかもしれませんが、どの国でも、日本でも、諜報活動、防諜活動は普通に行われていると思っています。国益と人権の間の線引きが難しい所です。こうした情報合戦は、現代はいわゆる産業スパイの方が激しいのじゃありませんか。

私の高校同期生に「Q」という男がいました。私はこの記者ものシリーズを書くにあたって登場人物はすべて本名にさせていただきました。書いてあることは日記やメモ、写真をもとにした本当のことばかりですから。ただQの場合だけは彼の職業柄仮名といたします。

Qは公安調査庁である程度の地位にいました。ここまで書けば私の同期生は「あ、あいつのことか」と気づくはず。彼はクラス会などには顔を出しませんし、卒業後養子にいつて苗字が変わったこともあって、私とは没交渉でした。その男がある日突然、予告も無く私の前に現れました。この時初めて公安関係と知ったのです。

「何十年ぶりか。飲もう」。立派な寿司屋に案内されました。同級生の噂話もタネが尽きた時「君は松本清張をどう思う」と目を見つめました。すぐに「日本の黒い霧」のこととわかりました。「いい線を行っている。ただ小説家の書くことは鋭いが推測が入っている。ジャーナリストは事実確認が命だ」「確認

のため深入りしてアメリカまで行ったりするなよ。友人として忠告する」。彼と会ったのはこれ一度きりでした。Ⅱ記者クラブ 130

元被告・佐藤一さんからの手紙で初めて会う

2006年2月23日。帰宅した私を1通の白い長封筒が待っていました。見慣れない宛名の字体に首を傾げながら裏返した私の目を射たのが差出人の「佐藤一」の字。思わず息を飲みました。忘れもしない松川事件のあの被告からです。急いで封を切りました。

「突然の手紙で驚かれたことと思います。お会いしたいと思いつながりながら数十年、さまざまなことに時間を費やしてしまいました。でも私を死刑台の前から連れ戻してくれた倉嶋さんのことは一度も忘れたことはありません」。



以下長い文面を要約しますと、生きていくうちに一度お礼を言いたいと思いつ毎日新聞社に問い合わせたのだが、当然のことながら住所を教えてもらえなかった。ただ山本祐司が書いた「毎日新聞社会部」という本に諏訪メモのことが出ていると教えてくれ、これをヒントに手繰り寄せて私の住所がわかったといった内容でした。



実は私と佐藤さんは一度も会ったことがなかったのです。最高裁で無罪の確定判決が出た時に2人が手を取り合ったと同僚記者の大沢栄作が書きましたが、それは別の被告と見間違えたのでした。私は直ちに返事を書き、東京に住む彼が長野に住んでいる(当時)私を訪ねてくることになりました。〓 記者クラブ 131。

*

手紙が来てから10数日後の3月7日、佐藤さんは長野市に現れました。若い頃の法廷写真しか見ていなかった私は、別人かと思うような老けた面立ちと姿に驚きました。無理もありませんその時にはもう84歳になっていたのですから。私の方も年をとっていましたが、彼の場合は長かった未決収容生活での苦勞が老年になって現れたことをまざまざと語っていました。

「初めまして」お互いにじっと目を見入りながら後が続きま

せん。話したいことは山ほどある。私が「佐藤アリバイ」を発見するため飛び回っていた時、『塀の内側』にいた彼は弁護士からその話を聞きながらただ祈るしかなかった。無実を明らかにすると言う同じ目的のために2人は別々のフィールドで闘っていたのです。

佐藤さんは手に提げたデパートの紙袋から大きな茶色の花瓶を取り出しました。彼の郷里は日光なので、栃木県の名産益子焼だそうです。お礼を述べるのもそこそこの向かい合って座りました。今なにをしているのですか、ほかの被告はどうですか、体の具合はどうですか。話は尽きません。取材に駆け付けた新聞社の質問にも答えます。私は「長年の意中の人によろやく会えました」と答えました。佐藤さんは「倉嶋さんが私を死刑台の前から引き戻してくれなかったら、いま私はここにいませんでした」と本当に涙を浮かべていました。(写真上〓2006年3月8日付朝日新聞、下〓同信濃毎日新聞)〓 記者クラブ 132。

*

新聞社やテレビのインタビューがすんだので、私は佐藤一さんを食事に誘いました。2人の話は尽きませんが、もっぱら私は聞き役でした。松川事件で無罪釈放されてから彼は松川と同じ国鉄関係の『謎の事件』と言われる下山事件の解明に全力を注ぎます。東芝労組オルグだった彼は、最初は下山国鉄総裁はアメリカ占領軍の秘密機関に殺されたとの推測で始めたのですが、調べて行くうちに逆転して「自殺だった」との確信を深



めました。「毎日さんの取材が正しかったことがわかりました」と言う佐藤さんは「下山事件全研究」と題した分厚い本を出版しました。

そうしたこともあるってほかの被告とは疎遠になったままだそうです。これには意外でした。20人の元被告は固く団結しているとばかり思っていたものですから。「もともと国鉄と東芝とい

う2つの組合を、警察が無理にくつつけてでっち上げた事件ですから当然でしょう。それと共産党員と非党員は無罪判決が確定してからは一枚岩でいる必要はありませんでした」と説明してくれました。

食事の席には私の付き添いをした長男望が友人を連れてきていました。友人とは信州大学工学部学生でジャーナリストを志望していた矢追健介君です。彼は別の新聞社を受けるつもりでしたが、この日のことがきっかけで毎日新聞に入り、現在は大阪社会部にいます。フェイスブックを始めた私が彼のFB「友達」になったことも面白い縁です。Ⅱ記者クラブ 133。

「毎日新聞社会部」出版祝

毎日新聞社の社会部長をしていた山本祐司の著書「毎日新聞社会部」が記者の側から見た日本の戦後史として評判が高まり、売れ行きも好調ということで旧友たちが中心になって出版記念

会を開きました。長野に住んでいた私の所にも案内状が来たので馳せ参じました。

「来てよかった」と思いました。社では毎年6月に毎友会というOBたちの集まりを開いています。遠くに住んでいたたり、近くても面倒と感じる人たちは顔を見せません。しかし今回はかつての友人で、しかも病気で身体が不自由になりながらもお筆を握っている山本のお祝いだからと、先輩後輩の多数が千葉県浦安の会場に集まりました。

私もその中にまじって懐かしい友人たちとグラス片手にワイ



ワイやつていましたら、論説委員だった大橋弘が「クラさん、お呼びだぞ」と声をかけました。ステージを見ると、車いすに座った山本の横になんと松川の佐藤一が立って、こちらを見ているではありませんか。そこに私を加えた3人が司会の紹介に合わせて壇上で握手をすると大きな拍手。なんとも面はゆい場面でした。Ⅱ記者クラブ 134。

*

2007年は毎日新聞が新証拠「諏訪メモ」のことを記事にしてから丁度50年目に当たりました。この年1月23日、福島市の福島大学に元被告や弁護士らが集まって「松川事件懇談会」が開かれました。歳月の流れに乗って多くの関係者が世を去りましたが、でも懐かしい顔があちこちにいました。



「おや？ 佐藤一さんは来てないの」という私の質問に元被告団の人たちは「今日は来ないさ。あなたの所に行った時のようには新聞やテレビが取り上げてくれないからね」とか「自分が書いた下山事件の本の宣伝で長野まで行ったんだろ」と冷たい反応でした。

この集まりで私は元被告の人たちから「その後」についてのアンケートをとりました。代表して阿部市次さんからの回答の結論部分だけを紹介します。

「無罪判決で犯人は被告たちでないと明瞭に指摘されているのに、真犯人を捜さない権力の怠慢と狡さ、卑怯さ。法治国家にあるまじき警察・検察の姿勢が松川事件を作り上げました。今日多くの冤罪事件が起きている大きな原因は、こうした権力の姿勢にあると思います」。 記者クラブ 135。

*

昭和末期まで東京中野に「信濃寮」という木造二階建ての学生寮がありました。長野県出身者だったらどこの大学生でも入れました。私（早大）がこの寮にいた時に同期に石川元也（東大）がいました。グループは違いましたが、お互いに意識し合っていたと言えましょう。卒業して再会したのが福島県の線路端でした。私は新聞記者、いま兵庫県に住む彼は松川弁護団の一員になっていました。

昨年、日本評論社から発売された彼の著書「創意」に松川裁判に関して次のように書いています。「裁判は決して法曹の弁護士と裁判官だけの問題じゃない、国民が納得できるもの、国民が自由に批判できるんだというところが大きな論点です。国民という場合に、マスコミの持つ役割というのは結構大きくて、いろんな国民運動の場合でもマスコミを味方にすることも重要です。吹田事件でもそうですが、いよいよ終結間際になって無罪確実というか無罪の方向が強まってくると、マスコミというのはぐっと弁護団に接近してくるという様相もあります。そういうことも含めて、裁判批判と国民運動、そしてマスコミに対する丁寧な応対が必要なんでしょうね。〔中略〕」

最近、明らかに変わったのですが、昭和天皇拝謁記の昭和28年11月11日に次のような記載があるとNHKの番組で報じられました。昭和天皇が『ちよつと法務大臣に聞いたが松川事件はアメリカがやって共産党の所為にしたということだが、これら過失はあるが汚物を何とかしたので司令官が社会党に謝罪にいつているし』田島（宮内庁）長官は『田島は初耳にて柳條湖事件の如き心地し容易ならぬ事と思ふ』とその時の驚きを記している」。 記者クラブ 136。

*

人生にアップダウンは常であると心得てはいますが、私にとって2009年はまったく大変な1年でした。まず6月に佐藤一さんが急死しました。次いで8月に母が104歳で他界。その6日後にわが家が漏電で全焼。独身で同居していた弟が逃げ

遅れて焼死しました。焼け跡が片付かないうちに病院で私は前立腺がんを宣告され、直ちに全摘手術をしました。

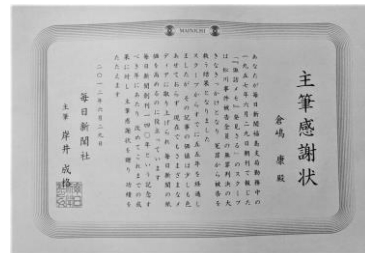
火事と手術の入院待ちの間に福島中央テレビから電話がきて、松川事件の特集を組むので、その中心になる諏訪メモを取材収録するため長野までクルーを出張させたいと言います。さすがタフな私も考えてしまい、妻は猛反対でしたが、はるばるやってくるご苦労を思いお受けしました。

お会いしたインタビューは事件と裁判のことをよく勉強していたので助かりました。そして現場を抱えた福島では、ナン十年たっても事件の影は薄れていないこと。被告たちにとつては最高裁で無罪になっても「無実」とは異なり、長年の苦しみにピリオドは打たれていないこと。真犯人が逮捕された時に、初めて一部の人たちの心の中に残っている疑心がすべて拭い去られるのだということを痛感させられました。

(写真Ⅱ 福島中央テレビから) Ⅱ 記者クラブ 137。



55年前の「諏訪メモ」特ダネに主筆から感謝状



縁がありませんでした。

いまは社長になっている丸山昌宏室長の話聞いてもつとびっくりしました。「倉嶋さんが55年前に書いた松川事件の諏訪メモの特ダネに対して主筆から感謝状をお贈りしたのでです」。なんですか今ごろと思いがら喜んでお引き受けし、指定された日に出版しました。実は若い日に書いたあのスクープ記事について、普通は出してもらえない「特賞」を頂いていなかったのです。上の人たちはあれが新聞に載った時はそんな大特ダネとは気づかず、また最高裁で無罪が確定した時は記事から時間がたち過ぎていて、みんなが忘れていたのでしょうか。私自身も父親の言いつけを守って社内では自慢も言いませんでした。

本社に顔を出した私を朝比奈豊社長と岸井成格主筆が迎えてくれました。いずれも顔なじみの後輩です。雑談していき



斎藤千さんを福島の特養施設に訪ねる

さつがわかりました。私が家で昔話になった時に「あれだけ苦労したのに、紙きれ1枚もくれないんだから」ともらしたのを心にとめていた息子が手紙で本社に訴えたのだそうです。担当が驚いて調べたらまさしくその通りとわかり、前例に無い表彰になったとか。それから間もなく他界した息子の最後の親孝行になりました。

感謝状はOB社員が集まる毎友会の総会の席上で渡されました。なんとこの日は「諏訪メモ」が毎日新聞福島版に掲載された6月29日。気の利いた演出でした。大勢の仲間の拍手を浴びて口にしたビールは、ひとしおうまいものでした。 記者クラブ 138。

私には当初からどうしても心に引っかかっていたことが一つありました。福島支局にいた駆け出し記者時代。下宿近くの銭湯でいつも顔を合わせていた松川事件元被告斎藤千さんのことです。彼はどうして佐藤一のアリバイを立証するかもしれない労使団交の記録（諏訪メモ）を弁護団が探していることを私に教えてくれたのか。「私の松川」のすべてはここから始まったのです。

斎藤千さんは福島市に近い梁川町の特養施設で生活していました。面会許可が出て2006年6月28日、JR福島駅に降り立った私を、千さんの娘さんが迎えてくれました。「記憶力はしっかりしています。特に松川に関しては」と言われてほっとしました。

施設には私からの連絡で毎日新聞福島支局の記者も来ていました。千さんとひとしきり思い出話に花が咲いた後、私は質問しました。「あんな大事なこと、知り合ったばかりの私になぜ教えたんだ」。じっと私の顔を見た千さんは言葉を選びながら答えました。

「二審で無罪になった私と武田、岡田の3人は本件とは別に国家賠償請求訴訟を起こしていたら。銭湯で会っただけで私の身元を知らなかったあなたは、法廷で私を見てびっくりした。その次に銭湯で会った時、あなたは猫犬みたいな顔をしていた。そして言った言葉を今も覚えている。『真実は一つだ。あなたが無罪なら、ほかの被告も全員無罪じゃないか』って。その時私はあなただったらアリバイを立証するメモを発見できると確信して団交メモ探しを教え、安田さんに報告したんだ」。

やっと納得できました。私が安田弁護士を訪ねた時、彼がトイレに行くふりをして私が公判の重要書類を見られるように仕向けたこと。そしてお礼を述べて辞す時に「斎藤さんと銭湯でよく会ったって」と謎かけのように言った言葉の意味も。別れ間際に私が「被告全員が無罪にはなったけど、真犯人を見つけて出さないと本当に無実だと世間にわかってもらえないね」と

言いましたら、千さんは昔の陸軍中尉にもどったように素早い手つきで「そんなことしたら、すぐにこれだよ」とピストルを撃つ真似をして「バン、バン」と声を立てました。

（写真Ⅱまったくの偶然でしたが、斎藤千さんと再会した記事は「諏訪メモ」の記事が掲載された時と同じ6月29日の、同じ毎日新聞福島版に掲載されました）Ⅱ記者クラブ 139。

*

2019年8月、毎日新聞福島支局から電話がきて、17日が松川事件発生から70年にあたるので取材したいとの申し入れがありました。東京駅まで出て行こうかと言いましたら、神奈川県にある私の自宅までやってくるそうです。

翌日現れた柿沼秀行さんはベテラン記者で、インタビューも写真撮影も簡単にすみました。「ま、お茶でも」と雑談に入っ



もあの取材がしたくて」との答えが返ってきました。福島支局にヒラ記者で転勤して、原発取材などに飛び回っているのです。上とケンカでもしたのかと思った自分が恥ずかしくなりました。新聞業界はどこも経営が厳しいそうですが、柿沼記者みたいなサムライがいる限り毎日は大丈夫と思いました。

トンボ返りで福島に戻る彼を見送った私はすっかり気持ちが若返って、書齋にストックしてあったスコッチの栓を切りました。若い頃のようにストリートシングル。「ふーっ、強いっ」思わず寄る年波に思いをいたし、生きているうちにもう一度松川の、あの現場を踏もうと決意したのでした。

Ⅱ記者クラブ 140。

60年ぶりに「松川事件」現場を再訪

昨年（2020年）11月、妻を伴って松川事件の現場を訪れました。私がバイクのトーハツに赤い社旗をつけて走り回った時から60余年の歳月が流れましたが、線路も慰霊碑も当時とまったく変わっていません。新しいものと言えば、少し離れた場所に1999年に建てられた「松川記念の塔」くらいでしょうか。

その塔の石段に腰を下ろしました。刈り入れがすんで色がくすんだ無人の田畑。枯草をなびかせながら吹き去った木枯らしの音の中で宮本検事正の重い声が聞こえました。「諏訪メモを消滅させることは可能だった。しかし、私には出来なかった。最高検から指示が出る前に一刻も早く世に出せば、破却は不可



能となる。私は君に感謝している。権力をはねのけてどこまでも追及してくる君を信じて、諏訪メモの存在を認めたのだ」。私は決して腕利きの記者ではありません。神の差配なのか「その時」に「そこ」にいただけなのです。弁護側からも検察側からも『利用』されただけです。弁護団は20人の被告の無実を立証出来たので役目は終わりました。た。警察・検察側は時効が成立したから捜査を継続する必要は無いと言います。では真実は誰がつきとめ、真犯人を誰が明らかに引きずり出すべきなのか。

私は特ダネをものにしたと言われるのは新聞記者としてうれしく、名誉に思います。しかし「松川」にここまでかかわっていながら真実のすべてを明らかにする力が足りなかったことを、ジャーナリストの1人として恥じます。「現場はすべてを知っている」。2本のレールをじっと見つめる私に妻が声をかけました。「もう、そろそろ」。私は無言のまま重い腰を上げました。Ⅱ 記者クラブ 141。

「松川事件」当時の時代背景再考

「では真犯人は誰なんだ」――このシリーズを読んで下さっている大勢の方から質問が寄せられています。私には答えられません。ただシリーズ初めの26回で当時の日本国内情勢にちよつと触れていますが、さらにここで年表から拾った事実を淡々と記述します。

時は日本共産党の勢力が目覚ましく伸長していた時代です。日本を占領しているGHQ内部では、対日政策を巡って2つの派が激しく対立していました。保守政権を確立させようとするウィロビー派と、民主化推進のホイットニー+ケーディス派です。

1948年10月7日、昭和電工疑獄で民主・社会・国民共同の連立政権は倒れ、吉田茂の民自党単独政権が誕生しました。アメリカ寄りの政策に入れ替わります。

1949年8月17日に福島県で松川事件が発生。直後に増田甲子七内閣官房長官は「急進左派の犯行」という意味の談話を発表。当時の国鉄労組内にいた左翼組合員は処分され、GHQとしては不測の事態が発生しても日本各地にある米軍基地からの鉄道を使った武器、兵員輸送について万全の態勢を確立しました。続く総選挙で共産党は大敗を喫しました。

1950年2月17日、韓国の李承晩大統領が来日して、GHQ総司令官のマッカーサー元帥と密談。5月1日、共産党の徳田球一、野坂参三らと志賀義雄、宮本顕治らが分裂。6月21日、

アメリカのダレス國務長官が来日して、マッカーサー、吉田首相と秘密会談。同25日、朝鮮戦争が勃発。

※ 以上が手元にある歴史年表からピックアップした事実の羅列です。ところで明日29日は私が「諏訪メモ」のことを毎日新聞に書いてから64年目にあたります。また今年8月8日は仙台高裁で差し戻し審判決公判が開かれ、全被告無罪の門田判決が言い渡されて60年になります。シリーズ第1部「松川事件」はここで終了します。私は書き残したい事柄のほとんどをありのままに書きました。

※ ここでしばらく筆を休め、7月に入ってから改めて舞台を私の20代の東京に戻して、まるっきり違う角度から記者もの第2部をスタートさせます。よろしければ今後もどうかお付き合いください。

(写真Ⅱ毎日新聞のOBたちの集まりで)

Ⅱ記者クラブ 142。



第二部 冤罪の構図―宮澤・レーン・スパイ冤罪事件と松川事件

第一 自白あって現場なし

宮澤・レーン事件と松川事件にはいくつか共通点がある。中で根幹にあるのが、自白あって現場なしという構造だ。冗談いうな、松川には列車が転覆し機関士・機関助手3人が亡くなった現場がある。そう、それは実在の松川事件であり、これは後段で検証する。歴史に埋もれさせてはいけない未解決事件だ。

本稿での検証は、この「実在・松川事件」ではない。裁判（福島地裁・仙台高裁）で有罪となり、最高裁を経た差戻審（仙台高裁）で無罪となった「冤罪・松川事件」である。本件ではこの区別が大事だ。この区別を明確にした上で、本稿では冤罪・松川事件を「松川事件」と略記して検証していくことになる。

裁判で審理された事件は、1949（昭和24）年8月17日午前3時9分、国鉄東北本線金谷川―松川駅間のカーブで上り412旅客列車の機関車ほか7両が脱線転覆、機関士・機関助手の2人が即死、機関助手1人が救急搬送されるも死亡した。そのいまわの際で「妨害だ」との訴えを遺している。

翌18日、内閣官房長官・増田甲子七が何の根拠も示さず「三鷹事件をはじめその他の各種事件と思想的底流は同じ」との談話を表した。翌19日付『朝日新聞』朝刊は国鉄の人員整理で解雇された人たちの動向を報じると共に捜査方針が「労組関係を

徹底的に洗え」であることを伝え、翌20日付の朝刊では「東芝松川工場は17日にスト。この突入を決めた16日夜の大会後に幹部4、5人が工場を出て17日朝に戻ったとの情報がある。捜査線上に20数人が浮んでいる」（要約）と報じている。

ここで記事の真偽は正さない。注目は、事件が報じられると同時に、警察はもとより政権も官憲も、さらには新聞の目線も当時の隠語「アカ」（共産党員および同類者と決めつけた者への嫌悪感を込めた蔑称）に向けられたことだ。反社会的暴挙はアカの仕業に決まっている。アカならやりかねない。この風評は、日本の社会では大逆事件以来、広く深く蔓延している。それが即刻、松川事件でも現れたことになる。

●アカと非国民

官房長官も新聞も言葉ではまぶしているが、意識は紛れもない。警察現場では「アカ」犯罪者が常識で、日常語となつて飛び交っていた。国鉄、東芝の人員整理も事実上は相当部分がアカ狙いであり、これが翌1950年7月末以降の、いわゆるレッド・パージへと連結していく。こういう時代背景にあつての事件であることもしつかり踏まえることが肝要だ。

これが、宮澤・レーン・スパイ冤罪事件（以下、「宮澤・レーン事件」）では「非国民」になる。戦争突入に前後して既にアカ

は弾圧・逼塞させられていたが、加えて戦争批判や官憲批判の欠けらでも見られると非国民、さらにはスパイ呼ばわりして弾圧・処断した。宮澤弘幸もハロルド・レーン、ポーリン・レーン夫妻（以下「レーン夫妻」）にも非国民の欠けらすらなく、宮澤はむしろ軍国少年だったが、言われるままに自白せず、警察・治安権力の不当に楯突いたことから非国民・スパイとされ重刑を科された。レーン夫妻も自白強要に応じることなく、宮澤との関係では主犯に擬せられ相応の重刑を負わされた。これは松川事件を検証するにあたって重い参考となる。

松川事件では警察の見込みにもかかわらず全く手掛かりが得られなかった。国鉄を解雇され、不良っぽい噂のある何人かを別件逮捕で叩いたが思わしくない。その最後に引っ張ったのが赤間勝美で当時19歳（1930年8月13日生れ）。7月4日の国鉄第1次整理で解雇された線路工手（福島保線区永井川線路班Ⅱ現・南福島駅地域）で、その直後の国労の現場幹部糾弾に動員され、暴力行為で逮捕され保釈中だった。警察の狙い目として一応の要件を備えていたといえる。

●呆れる別件逮捕

赤間の逮捕は9月10日。1年前に友人を殴ったのが容疑というから呆れる。しかも取調べはいきなり列車転覆。いくら否認しても、「嘘つきだ」「観念しろ」と日夜責められ、9日後の19日に自白調書がつくられる。密室の中を外から推しはかるのは容易でないが、強気にみえて一瞬気弱を見せるところを衝かれ

たのかもしれない。1審後の控訴趣意書などによると、苛烈で孤独な取調べの中で、偽計によって特みの祖母にアリバイを保証してもらえないと思い込まされたのが、抵抗を放棄したきっかけだった。

当の祖母・赤間ミナの供述調書（9月17日付土屋元美巡査作成）には次のように記されている。

事件発生の17日未明について「17日は子供達（孫）を小便に起して寝て1時間もした頃丁度12時乃至1時頃と思ひますが勝美が其の頃帰つて来た様な気がする」

——と。犯行時刻は列車ダイヤの分析から2時〜2時半とされるから、少々あいまいな表現にされながらも赤間のアリバイを保証している。

ところが、その後に取調べた武田辰雄・巡査部長があくどい策を弄する。祖母ミナの調書だといって読み聞かせながら、途中から「2時頃まで目を覚まして居ったが、まだ帰ってこない。4時頃小便に起きた時もまだ帰って来ない。勝美がいつ帰って来たのか解らない」（赤間控訴趣意書から要約）と読み替え、ミナの押した拇印を見せた。

赤間は、目の前が真っ暗になった。それでも「もう一度（ばあちゃんに）聞いてくれ」というと、「そんなこと言つてるとお前の親兄弟をぜんぶ監獄へぶち込むぞ」と脅された。

赤間は典型的なばあちゃん子だった。父親の仕事で、家族共々幼くして旧満州（現・中国東北地方）に渡り、8歳のとき日本の学校へ転校することになって独り福島の祖父母のもとに帰って

きた。以来、祖母に育てられ、19歳にしてなお祖母の部屋に布団を敷いてもらい隣に寝ていた。その祖母に見捨てられては絶望しかない。連日の責め苦も限界にきて、いつそ刑事のいいなりになって楽になりたいと思い詰めた。

●卑劣な取調べ

武田巡査部長の偽計は例外じゃなかった。警察は赤間の身辺をあさり尽くし、強姦の噂を小耳にすると「被害者」を呼びつけ、当の女性の否定にもかかわらず「赤間はやったと自白している」といつわって執拗に迫り、同意しなければ帰してもらえないと思わせる恐怖に追込んだ。女性は同意をしないまま、しかし同意の意の書き込まれた調書に署名捺印させられている。(福島地裁での女性自身による証言)

さらには赤間が「今晚、列車の脱線がある」と言ったとの犯行予告も捏造。赤間の遊び友達2人を容疑者並みに引っ張り込んで2人の旧悪を脅しに挟みながら「聞いた」と言わせようとしている。この2人も認めなければ帰さない(留置場にぶち込む)と脅されて怯み、言いなりになっている。

これには帰りしなにそれぞれ百円渡され「タバコでも買え、誰にもいうな」と言われたおまけまでついている。手を変え品を変え、冤罪を仕立てたことは明らかで、これも差戻審の認めるところとなっている。

火のない所に煙を立てるのは、宮澤レーンと通底だ。こちらは軍機保護法の定める斯く斯くの軍事機密を何時誰がどうやっ

て探知し、何時誰が誰にどうやって漏洩したかを客観的に証明する具体的容疑は全く示されていない。「飛行場を見た」とか「旅先の話を聞いた」とか、日常の風評や世間話を「犯罪」にすり替えて仕立てあげ、あとは唯々認めると自白を強要している。文字通り犯行現場のない事件の実相だ。

●捏造と拷問

自白強要には捏造と拷問が伴う。さすがに外国人で初老のレーン夫妻に対しては精神的な拷問にとどまっているが、若く頑強な宮澤に対しては過酷な肉体拷問に及んでおり、味方であるはずの弁護士からまで「このままでは殺されるので自白せよ」と「助言」されている。

宮澤と松川で少し違うのは、前者が最初からレーン夫妻をスパイに仕立てた特高方式だったのに対し、松川では白紙から突破口を探す一応は刑事型の捜査だった。警察なりに必死だったわけで、逮捕から1週間余にして赤間自白を手にすると、焦るがままに3日後の9月22日、国鉄・東芝関係の7人に狙いをつけて一斉逮捕し、一気に事件を大きくしている。

国鉄関係が本田昇(当時24歳)、二宮豊(同29歳)、鈴木信(同30歳)、阿部市次(同27歳)、高橋晴雄(同25歳)、東芝関係が浜崎二雄(同20歳)、佐藤一(同27歳)。容疑は、汽車転覆致死罪。赤間も21日付で暴行容疑から本件に切替えられた。赤間を含め全員が被解雇者で、赤間と浜崎を除く6人は労働組合の役職のまま組合活動の前面に立っていた。

加えて、赤間と浜崎を除く6人が共産党員だと発表し、新聞もそのまま記事にしている。当時は団体等規正令（1949年4月施行）によって公機関への党員登録が義務づけられ、警察は誰が共産党員であるかを把握していた。「アカ」犯罪者の風評に乗って狙い撃ちすれば新聞も世評も「さもありなん」と思い込んでくれるとの底意も透けて見える。

●端緒は赤間自白

一斉逮捕の端緒は赤間の自白によるが、自白そのものが警察による誘導だから「人選」も誘導のままになる。「本田は自分を棚に上げ赤間がやったと言ってるぞ」とか「高橋はあれこれ言ってるがアリバイが崩れてる」といった偽計まがいだ。ただこの9・19自白調書を仕上げた時点では肝心な誘導側も場当たり感覚で、全体構図を固めていた気配は見られない。

たとえば、同調書によると赤間が謀議に関わり始めたのは8月15日で、当日の様子を

「午前11時に事務所（国労）に来いと言われ、同時刻頃に着くと高橋、蛭川、本田、二宮、鈴木、阿部がいて、ひそひそ話し込んでいた。阿部から『明日は虚空蔵さま（縁日）だから人出も多いかんべ、人出の多い時に脱線すれば誰がやったのか解らない。明日の晩やるから君、行ってくれないか』と言われ、わたしとしては組合から保釈金の1万円を借りておる義理合いもあるので『いや』とも言えず『行きます』と返事した」

——と仕立てている。極めて安易で、がさつな筋立てだ。注目は

東芝からの参加がなく、共謀の影もみられない。

それでいて次の犯行現場のくだりでは

「松川の遠方信号の40か50^{メートル}手前で松川の方から来る2人と行き合った。本田らがあいさつしたので松川からの2人とわかった」

——とあって突然、東芝が出てくる。「松川」とあるのは東芝のことだ。そして赤間はこの時点での2人を知らない設定になっている。この後、9・21調書になってようやく写真を見せられて東芝の佐藤一、浜崎二雄の2人と知れるが、これをもって翌22日の逮捕につないでいるのだから極めてきわどい展開だ。

●弥縫に弥縫

こうしたばたばたは、先へいけば矛盾を露呈する。そのままでは公判が持たない。そこで自白の中身を変えさせる。弥縫に弥縫の展開で、これはこの後に出てくる太田省次の自白ぶりの方が目も当てられない惨状で、のちの最高裁から

「その内容を精査すれば、これが同一人の供述かと疑われるほど供述変更の跡が目まぐるしく中には原判決が明らかに虚偽架空と断じた事項すら含んでおり、はなはだ不合理な自白」——と叱られた。

気の毒なのは矢面の太田や赤間ら被疑者たちだ。誘導されるままに認めたのだから非難を受けるべきは作文した張本人の警察のはずだ。これじゃ踏んだり蹴ったりになる。

この点、宮澤・レーン事件ではとんでもない欺瞞でかわされ

る。自白内容をはじめ、その中身を明かせば、それ自体が軍機保護法による漏泄罪に問われると詭弁を弄され、開示を拒否したり、記載を省略したりで闇に封じ込め、公判も非公開とし、判決文の被告への交付を禁じたり省略したりしている。

さすがに戦後法制では、これは出来ない。そこで都合の悪い調書や変更前の原調書は奥の院に封印し、都合のいい部分だけで検事調書を作り、これを証拠として法廷に出した。それでも太田自白の場合は最高裁の叱責を受けたのだから構想力の貧困と裏づけ調整の粗雑さがあぶり出されてくる。

●緊張感も恐怖感も臨場感もない

極め付けは、やはり犯行現場になる。

「現場に着いて、わたしは見張り役になりました。本田らが継ぎ目板を1ヶ所はがしたのは見ております。松川組の作業ぶりがまぬるくて見ておられんのでボールを持っていた人（佐藤）と代わり、わたしも犬釘を抜きました。この夜は10メートル位離れ、ば人の姿が判らない位で、釘は感で判りましたが、しゃがんで見なければ判らない位で相当に骨がおれました。4時から4時半頃帰宅しました」（9・19赤間自白Ⅱ一部要約）

「決められた」時間になったので（用意されていた）ボールを私が持ち、佐藤一がモンキースパナを持って、川俣線と本線の分岐点から北に線路を下って約百メートル位下ったところで福島から来た3人と出会いました。午前2時頃でした。その晩は相当に暗く足許も見えない位でありました。私と佐藤は見張

りをやりました」（10・2浜崎自白Ⅱ一部要約）

——といった描写だ。

嘘、虚構の自白とはいえ、どうにも怒りが先に立つ。厳に3人の機関士、同僚が殺害された現場なのだ。ルールを外せばどうなるか。自白させた方もさせられた方も、みな知っている。まさか転覆するとは思わなかったとは言わせない。

この現場から6駅先の奥羽本線・赤岩～板谷駅間では1年前の1948年4月27日、松川そのままの犯行を思わせる列車転覆事件があり、機関士・助士3人が亡くなっている。これも未解決で、忘れてはいけない記憶として残っているはずだ。

虚構であれ、人の命にかかるだいそれたことをしようという戦きがない。最初の8・15の場面にしても、まるで物見遊山の相談でもするかのような気安さだ。転覆させる作業を「まぬるい」と言わせる神経に至っては、こちらが戦く。日頃、米作りの野良仕事に精出してでもいる感覚だ。犯行と犯行現場を語るには人間の感情が抜け過ぎている。

自白させられた2人からすれば、現場を踏んでいないのだから無理もない。が、自白調書を仕上げた刑事に場数を踏んだ想像力がなく、現場の下調べもろくにしていない、いい加減さが露呈している。実際の現場とは似つかないおぎなりの空気感での描写となっている。この一事からしても、本件自白が真正でないことは言うをまたない。つまりは自白調書に記された犯行現場は現実には存在しない虚構の現場だったことになる。

「冤罪」被告とされた人たち

被告人	年齢	所属	求刑	容疑	1審	2審	組合役職
武田 久	31	国鉄	死刑		無期	無罪	福島支部委員長
鈴木 信	30	国鉄	死刑		死刑	死刑	支部福島分会委員長
斎藤 千	30	国鉄	死刑		15年	無罪	支部文化部長
本田 昇	24	国鉄	死刑	実行	死刑	死刑	支部情宣部長
阿部 市次	27	国鉄	死刑		死刑	無期	分会書記
二宮 豊	29	国鉄	死刑		無期	無期	支部執行委員
高橋 晴雄	25	国鉄	死刑	実行	無期	15年	分会執行委員
赤間 勝美	19	国鉄	死刑	実行	無期	13年	
加藤 謙三	20	国鉄	15年		12年	10年	
岡田十良松	23	国鉄	15年		12年	無罪	分会書記長
杉浦 三郎	47	東芝	死刑		死刑	死刑	組合長（委員長）
太田 省次	33	東芝	無期		無期	15年	副組合長（副委員長）
佐藤 代吉	23	東芝	無期		10年	10年	青年部副部長
浜崎 二雄	20	東芝	無期	実行	12年	10年	青年部書記長
佐藤 一	27	東芝	死刑	実行	死刑	死刑	オルグ
大内 昭三	20	東芝	13年	窃取	7年	7年	青年部委員
小林源三郎	21	東芝	13年	窃取	7年	7年	
菊地 武	18	東芝	13年	窃取	7年	7年	
二階堂武夫	25	東芝	15年		10年	7年	青年部情宣
二階堂園子	25	東芝	10年		3年 6月	3年 6月	書記

【注】 年齢＝逮捕時の供述調書記載の生年月日による満年齢。ただし鈴木、斎藤、本田、阿部、二宮、加藤、大内、小林、二階堂武夫は生年月日なしの「当年」をそのまま引用。数え年齢と推察される。容疑＝「実行」は線路破壊行為の実行、「窃取」は工具の盗み出し、このほか全員に「共同謀議」がかかる。1審および2審＝刑罰。数字は懲役年数。組合役職＝逮捕時の労働組合での役職。

【裁判の経過】

◆1審(福島地裁)＝裁判長・長尾信、陪席・有路不二男、田中正一。1949年12月5日初公判、1950年12月6日判決。全員有罪

◆2審(仙台高裁)＝裁判長・鈴木禎二郎、陪席・高橋雄一、佐々木次郎。1951年10月23日初公判。1953年12月22日判決。共同謀議の一角が崩れ、武田、斎藤、岡田は無罪。阿部は死刑から無期。6人減軽。10人1審に同じ。1審判決から3年。

◆最高裁(大法廷)＝裁判長・田中耕太郎(長官)、裁判官・小谷勝重、島保、藤田八郎、入江俊郎、河村大助、奥野健一、高木常七、池田克、垂水克己、高橋潔、下飯坂潤夫。1958年11月1日、「諏訪メモ」の提出命じる。1959年8月10日判決。仙台高裁に差戻す。田中、池田、垂水、高橋、下飯坂は反対する少数意見。事件発生からほぼ10年。

◆差戻審(仙台高裁)＝裁判長・門田実、陪席・細野幸雄、杉本正雄。1960年3月21日初公判。1961年8月8日、判決。全員無罪。

◆最高裁(第1小法廷)＝裁判長・斎藤朔郎、裁判官・入江俊郎、高木常七(判決前退官)、下飯坂潤夫(少数意見＝破棄差戻し)、1963年9月12日判決。検察の上告を棄却。無罪確定。事件発生から14年。

第二 冤罪の構図と破綻

赤間を含む8人を逮捕した国警福島県本部の捜査本部は、新たに浜崎二雄を自白に引込み（10・2調書）、そこから計12人を断続して追加逮捕する。総計20人で国鉄10人、東芝10人。絵にかいたような共犯配分となっているが、これによって人的構図の面からも大規模仕上げとなる。

さらに東芝・太田省次には共同謀議を自白させている。先行の赤間自白で欠けている部分だ（10・16調書）、最高裁による叱責を待つまでもなく、四苦八苦重ねながらも、現場を軸にした赤間自白と併せ、全体構図を固めるに至る。

ここで、自白調書についての基本を検証しておこう。調書は供述したままが書かれているとは限らない。取調官の耳に入った中から取調官が取捨選択し、要約し、補足し、作文したものを供述者に見せ、あるいは読み聞かせ、修正あれば修正の上、署名捺印、あるいは拇印を押させて仕上げとなる。

大概は力関係によって取調側のいいなりになる。赤間ミナの場合、字が読めず、付添の立会人を求めたが認められず、不安をかこったまま拇印を強いられている。読み聞かせといっても字が読めなければ確かめようがなく、赤間自白の引き金になった偽計読みに至っては犯罪行為となる。

次に大事は、本件の場合、差戻審において全ての自白が虚構と判定され、最高裁において確定していることだ。普通の言葉に言い換えると、全ての自白調書は取調官による捏造となる。し

たがって以後、本稿で「赤間自白」というときは、赤間の自白ではなく、警察・検察権力の「自白」という意味になる。太田自白も浜崎自白も、先へいつて出てくる大内自白等も同様だ。

加えて、ここでの検証に用いる「自白」は、変転する前の最初の「自白」とする。真相究明の段階では供述の変転や矛盾の精査が有効不可欠な鍵となったが、全体が虚構と分かれば、個々の矛盾にこだわることもない。むしろ最初の自白に乱雑ながら捏造の骨格が見えていて、構造の解明に役立ってくる。

以下、警察・検察権力の描いた謀略の構図を検証する。

● 共同謀議

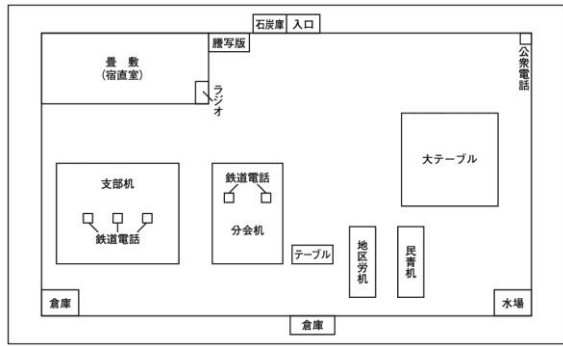
事件の発端は、8月12日の朝、国労・阿部市次から東芝・松川工場（通称Ⅱ正式には天王原工場）の労働組合にかかった電話。副組合長の太田省次が出ると、

「重要な用件があるので、明日（13日）の午前10時ころまでに、杉浦組合長に国労事務所まで来てもらいたい」

とのこと。組合長の杉浦三郎に伝え、「代わりに君、行ってきてくれ」となった。

13日午前9時半ころ、太田が福島駅構内の国労事務所へ行くのと武田久、斎藤千、本田（赤旗記者）、高橋晴雄、鈴木信、本田昇、二宮豊、阿部市次の8人がいた。

武田（福島支部委員長）が座長で「我々がクビになったのは吉田政策（人員整理を断行中の吉田内閣）だ。報復手段はないか」と問い、鈴木（福島分会長）が「列車転覆をやって吉田政策にな



共同謀議を行った場所とされた国労事務所見取り図。
このどこで謀議がされたというのか？

すりつけよう」といい、全員一致した。鈴木が「15日にもう一度」と言って正午ころ解散した。

太田は、福島市内の松竹で映画を観て、午後4時半ころの福島発の列車で松川へ帰り、杉浦の寝泊りしている谷間工場(金谷川村)へ行って報告した。杉浦は「岡田(国労の岡田十良松Ⅱ分会書記長)が来たので聞いている。大賛成だ」といった。

15日は、佐藤一と一緒に同じ午前9時半ころ、国労事務所に着いた。鈴木、二宮、阿部、本田、赤間がいた。鈴木が座長で、「今日は具体的な打合わせをやる。国労では本田、高橋、赤間を(現場に)やる。東芝から2名を出して呉れ。場所は松川金谷川間のカーブだから犠牲者も多く出るだろう。決行は8月17日の午前3時頃の上り客車。その前の貨物(列車)が運休だから、最も適当な時間だ」と言った。

佐藤が「場所は俺はわからない。あんた方が選んだ場所なら異議がない」といい、阿部が「道具は東芝の方で松川の保線区から要領よく盗み出してほしい」といい、正午ころ解散した。

松川に帰って杉浦に報告すると、1人は佐藤一に頼み、もう1人は青年部の中から選ぶ、工具の手配もするといった。

●注目点と欠陥

共同謀議については、太田自白が全てとなる。現場は赤間、謀議は太田という使い分けだ。だが既に明かした赤間自白と重なる部分では矛盾があり、それぞれが出来成りで色づけした痕跡が濃い。東芝には太田、浜崎のほか、大内、小林、菊地、二階堂園子にも自白させているが工場内の動静描写に傾斜しており、本筋部分では太田に多くを負わせている。

・13日に大枠を決め15日に具体的な段取りを決めるという一応の性格付けはされている。

・発言の形から、全体の首謀者は武田で、具体的な詰めの中心は鈴木と読める。

・阿部電話の「大事な相談」が既に列車転覆の腹案があつてのことなのか否か定かでないが、13日に大枠決め15日に具体行動を詰め、16、17日に実行というのは急展開に過ぎる。

・半面、肝心な列車妨害の規模についての言及が乏しい。「犠牲者も多く出る」と一言いわせてはいるが、長文の調書の中では申し訳程度の付けたし。脱線で運行に重大な支障が出る程度にとどめるのか、転覆まで覚悟するのか。本来なら謀議の中心論点になるところでの関心が乏しい。

・それにしても謀議の参加者が多過ぎる。人の生死にかかる密議にして不用心極まる。網を広げる方に本音があるのだろう。

・国労事務所には福島支部の他、福島支部福島分会、福島地区労働組合会議や民青同も同居しており、密室性に乏しい。

・15日の謀議を補強する「加藤自認」と表記された奇妙な調査によると、被告でもある国労の加藤謙三が謀議の様子を、福島地区労の渡辺能伯と将棋を指しながら見ていたと「自認」している。これでは公開謀議と変わらない。

・実行役5人のうち赤間と浜崎は見張役として、あとの3人のうち誰が指揮をふるったのかも定かでない。

——などだ。

不審、あるいは欠陥を一つ一つ質していくと、結果として共同謀議の理想形、あるいは犯罪計画の完成形を追求することになるから、その愚はさける。

赤間に自白させたのが9月19日、それから1か月弱の10月16日に太田自白。虚構は虚構なりに臨場感を織込むなど、客観事実と整合させる時間はあったが、そういう捜査をした痕跡は乏しい。「はい、やりました」「共同謀議もやりました」との一言さえ取れば十分だとたかをくくり、それをまた実際に裁判所が認めたところに本件の本質がある。

それにしても、自白の2人を見張役に据えたのは如何にもあざとい。調書の末尾に「寛大な処置を」と付記してあるのと対応させたのだろう。半面、不可解なのは実行5人の組み合わせ。線路工手の赤間はともかく、本田は操車掛、高橋は駅手で、そのうえ足がひとより不自由で夜道の長距離を歩くだけでも大変、浜崎は電気溶接工で、佐藤一は福島に来て5日目という全く土地

勘のないよそ者だった。

あざといといえば、当初の太田自白では報奨金の山分けまでさせていた。原資は佐藤一が共産党の福島地区委員会から引き出したとの設定で、17日の朝6時、谷間工場の杉浦の下に集合し、当の杉浦が12万5千円、太田が4万、佐藤一が5万、佐藤代と二階堂武が各1万、二階堂園が5千、浜崎、大内、菊地、小林が各3万、計35万円を山分けしている。

これはさすがにまずいと思ったのだろう、変更自在の太田に「あれはやめとこう」といつてなかったことにしている。

●アリバイは警察にあった

作られた自白は必ず壊れる。ひとには、ひとそれぞれの営みがあり、出会って別れて、時に独り頑張り時に協力もし合う、そうして一日が暮れる。それを後々になって「〇月〇日の〇時から〇時まで〇〇に居た」ことにせよと言われても、取り繕えるものではない。きつと足跡が残っている。

最初に見つかったのが、あろうことか警察署の「接見簿」だった。それも差戻審（仙台高裁）よりも前、原2審（仙台高裁）の段階だ。13日の共同謀議で座長とされた武田久と同席の斎藤千が同じ13日に、郡山市警察署に勾留の渡辺郁造（支部副委員長）に面会、同署の接見簿に記録されていた。加えて岡田十良松の絡む根拠が失せ、自ずと嫌疑消滅となった。

これはもう取り繕いようがない。原2審は、1審の3人にかか

る判決（武田Ⅱ無期懲役、斎藤Ⅱ懲役15年、岡田Ⅱ同12年）を破棄、無罪とした。武田は検察の冒頭陳述で首謀者とされ、13日の共同謀議で座長とされている。その武田を含む3人もが虚構と知れたのだから13日の共同謀議自体が崩れ、召集をかけた12日の電話連絡が崩れ、13日あつての15日も虚構となる。

これが常識だ。ところが泥船に乗り合わせた裁判官は考えられない悪あがきを弄する。3人が抜けても共同謀議は成立すると強行し、武田の発言や指示を「何人（なんびと）かが」と言い換え、残る17人に死刑4を含む有罪を言い渡した。「何人（なんびと）」という正体不明の発言など法廷での証拠の中には欠けらもない。裁判官は泥船の面子のためにひとの命を奪った。

●現場にこだわった差戻審

反転して、差戻審では犯行現場でのアリバイに徹底した。これは慧眼だ。現場が見極められてこそ共同謀議も云々の対象になる。そして隠された事実が次々明らかにされる。これが同じ法廷なのかと目を疑うほどだ。

・本田アリバイⅡ 16日夜、本田昇は午後10時半ごろ酩酊して国労事務所に戻り、靴を脱いただけで宿直室に転がり込み、ごろ寝する。翌朝、隣に寝ていた木村泰司に体を揺すられ、「誰か知らんか、誰か知らんか」というふうに聞かれたのに対し「知らん、知らん」といって、そのまま眠り続けた。（10・1調書）

この件で、当の木村は最初の調書（9月30日付）では「朝の4時から5時ころ、福島保線区の誰かから電話が入り、近くに住

む高橋だか橋本だかを起こしてくれと頼まれた。それで本田さんを起こしたのだが起きなかった」（抜粋）と供述している。（電話は同保線区の阿部忠七からのものと別途証明されている）

本田供述とびたり一致だ。ところがこの供述を嫌った捜査本部は、木村を4回にわたって呼びつけ、供述変更を誘導し、

「本田さんが酔って国労事務所に泊まったが、1回だけだ。16日夜でないことはたしかだが、何日か、16日の前か後か、それもわからない」（抜粋）と変えさせた。法廷には変更後のものだけが出され有罪の決め手にされた。

差戻審は、9・30調書を新証拠として法廷に出させ、本田の10・1調書との相互関係を精査。本田が拘束された（9・22逮捕）後の相互に遮断された中での自由意思に基づく供述だと認定、本田のアリバイ成立による無罪とした。

・高橋アリバイⅡ 高橋晴雄は、妻23歳、長女1歳と共に家主の鈴木セツ宅の2階に間借りしており、16日夜はセツの孫8歳と盆踊り見物に行き、午後9時ころ帰宅し就寝した。この間に、現場へ行ったとすれば同10時40分には再び家を出て、翌17日午前5時40分ころには戻るという時間枠になる。

差戻審は、この出入りが果たして家主のセツに気づかれることなく可能だろうか、と強い疑問を呈した。木造家屋の一つ屋根の下で、階段を上下し、同じ玄関を出入りする。さらに足に不自由のある高橋が盆踊り往復に続き、福島・松川間の往復20数キロにも及ぶ夜道を歩き通し、力仕事も遂げることが可能だろうか。これらは全て常識の世界の判断になる。

差戻審は、こうした疑問を打破る検察側の証拠が存在しないことから「アリバイ成立の蓋然性ははなはだ高い」と判断、加えて共同謀議に加わった証拠もないことから、原2審の判決（懲役15年）を破棄し無罪を言い渡した。

・赤間アリバイⅡ 赤間勝美については既に、祖母ミナの供述によって明らかのように16日夜は、虚空蔵さまの縁日から帰って17日午前1時前後には祖母の隣に寝ている。17日朝は、父親が午前4時半に家を出、その仕度で母親が4時ころに起きて何の支障もなく一日が始まったことも明らかにしている。

差戻審は「赤間自白なくしては松川事件は存在しない。その赤間自身のアリバイが新証拠（祖母ミナの9・17調書）の出現によりいまや成立の蓋然性ははなはだ高い」として懲役13年の原2審判決を破棄し、無罪を言い渡している。同時に、赤間自白の虚構性が全て暴かれ、全員無罪の端緒となった。

・佐藤一アリバイⅡ 佐藤一については本冊子の本題である「諏訪メモ」が全て。既に最高裁において事実上、証拠価値が認められており、差戻審では最高裁墨つきの「諏訪メモ」を否定できる証拠を検察側が出せるかに焦点があった。

その差戻審は、判決理由の冒頭（序論）において「上告審判決が原2審判決にかけた重大な事実誤認の疑いは、ついに解消できなかった」とし、佐藤一のアリバイ成立についても「決定的」と判定している。その上、反証がなかっただけでなく、成立を強固にする新たな証拠も出た。

東芝寮の賄い担当・木村ユキノの供述調書（1949年9月

23日付）で、「（佐藤一さんは）8月15日の昼食、夕食とも寮に帰り（とり）ました」とある。調書の日付は7人逮捕の翌日。当の木村は几帳面で、その都度「食事伝票」をつけており、佐藤一が居室にしていた寮の真の間へ配膳している。

厳密には、このアリバイは8・15共同謀議でのものだが、このアリバイによって国労と東芝の共謀が虚構となり、引いては共同謀議全体が虚構になる。併せて、本田、高橋、赤間の現場アリバイが成立、あるいは高い蓋然性が認められている以上、同行の佐藤一の現場アリバイも自明、という関係になる。

もともと、佐藤一は東芝労働組合連合会オルグとして短期派遣された遠来の活動家。その任は松川の執行部や職場に密着して東芝全体の情勢を吹き込み、松川状況を汲み上げ、もって最善の方針づくりに寄与するところにある。

それが松川を離れての福島通いでは「あいつ、何やってんだ」となり、隠密を旨とする謀議にも馴染まない。さきの高橋晴雄といい佐藤一といい、なぜ陰謀の中軸に組込まれたのか、首かしげる謎だ。あけく囚われての死刑宣告。差戻審で破棄されたが、死刑と無実、この落差はあまりにも大きい。

●破壊工具にもアリバイ

起訴状によると線路を破壊した工具はボールとスパナ。これは現場で回収され、原1審、原2審とも認めている。出所も認定されていて、犯行直前の16日午後11時ころ、東芝の小林源三郎、大内昭三、菊地武の3人が東芝・松川工場近くの福島保線区松

川線路班の倉庫から盗み出した。(1審冒頭陳述・大内自白)

これを翌17日午前1時半ころ佐藤一と浜崎が持つて現場に向かったのは、10・2浜崎自白で触れている。それにしても虚構とはいえ、脱線を図る作業にボール1丁スパナ1丁で大丈夫と思っただろうか。故障に備える予備の感覚がすっぽり抜けており、半面では5人も投入し、常に3人を手ぶらにしているのだから何ともちぐはぐだ。

現に、原2審の模擬検証では3丁のスパナのうち2丁が壊れて使い物にならなくなっている。弁護団の調べでは「これでは絶対できない。できるくらいなら列車はいつひっくり返るかわからない」という現場・線路工事の証言も得ている。

その上、差戻審ではどんぐりがえしの、とんでもない新証拠が現れた。判決理由要旨に「事件当時、松川線路班には自在スパナは3丁あったが、2丁修理に出され、1丁は事件直後、福島管理部保線係長に引揚げられ、今度、金谷川巡査駐在所のタナから発見された。……従って自在スパナは松川線路班から紛失していない。……本件ボール1丁が紛失したかどうかは判然としない」とある。

実在・松川事件の現場には、「自白」のスパナはなかったのである。これぞスパナのアリバイ成立だ。それでは警察が現場から回収したスパナとボールは、いったい何処の誰がどこからどうやって持ち込んだのか。差戻審は虚構を明らかにすると同時に、新たな重大な謎をもたらすことになった。

さらに回収のスパナは、福島地区署の片平巡査が見つけたこ

とになっているが、その報告書は存在しない。ないと知れたときには、その片平巡査は既に亡くなっていて、追跡も不可能になっている。

●お月さまのアリバイ

最後に、もう一つ。差戻審では、事件時の月齢に合わせた夜間の現場検証を実施している。なんと、当夜の明暗度はおぼろ月程度だった。これはお月さまの逆アリバイ成立となる。自白させられた赤間も浜崎も、足元おぼつかない真っ暗だったと供述しているが、現場を踏んでいないのだから無理もない。

間違えたのは赤間や浜崎ではなく、自白を作文した張本人になる。現場をろくに検証もせず、想像力も乏しいまま、現場の描写に窮して真っ暗にしたのだろう。これによって、自白に基づく現場が現実には存在しない虚構であり、結果として、裁判・松川事件に現場のない一番の根拠となる。

以上が裁判・松川事件における構図と破綻になる。なんともおぞましく、高飛車でたかをくくった構図であり、ここでも宮澤・レーン事件と通底している。宮澤・レーン事件では、当初、レーン夫妻がアメリカ人であることから、アメリカ人Ⅱスパイという荒っぽい筋を立てた。共産党員Ⅱ犯罪者と同根だ。

もとより夫妻にはスパイの痕跡がない。そこで周りの日本人を片っぱしから検挙し「夫妻はこんな悪事をたくらんでいた」といわせようとした。だが誰もそういう陰口を口にしない。それどころか、宮澤弘幸に至っては権力の横暴に嘯みついて強い

抵抗の姿勢をとった。これは放つとけない。

そこで、レーン夫妻と宮澤という二本軸にして事件を大きくした。周辺含め自白を捏造するのは造作もない。その上、スパイ冤罪の場合は、権力の态に使える軍機保護法があるから乱暴をつくして裁判所をも共犯に有罪に持ち込み、確定させた。構図の破綻も見えていたが踏み拉いた。松川も、その寸前までいていたのは検証の通りだ。

第三 奇蹟と良心

無実の死刑宣告から無罪。死と隣り合わせの囚われ12年から生還に、傍から口を挟むことはできない。

次は、最高裁判決によって生還の可能性が大きく開けた直後の佐藤一の手記の一部になる。(1959年8月11日付『毎日新聞』朝刊10面掲載)

一度死刑を宣告されれば「死刑の執行」のことが日々念頭から離れない。厚い壁のなかで隣の房から刑場に引かれていった死刑囚の姿にあすのわが身を感じる暗い気持ちには命のちぢむ思いである。いや違う。決してそうはならないのだ、と努めて考えはしても絶対に無心ではありえない。死刑を宣告されれば結局は日々刑を執行されているようなものだ。

改めて、「諏訪メモ」の存在は大きい。いのちの重さに匹敵す

昭和34年(1959年) 8月11日 (大雷日)



大 一

独房にけずる命

この苦しみ、だれに訴えよう

判決が問題解決の出発点

判決は、最高裁判決によって生還の可能性が大きく開けた直後の佐藤一の手記の一部になる。(1959年8月11日付『毎日新聞』朝刊10面掲載)

る。判断は際どかった。時の最高裁判事は田中耕太郎長官を含め12人。原審破棄・差戻と決したのは7人(小谷勝重、島保、藤田八郎、入江俊郎、河村大助、奥野健一、高木常七)で、上告棄却が4人(田中耕太郎、池田克、垂水克己、高橋潔)、破棄・自判・有罪が1人(下飯坂潤夫)だった。7対5。1人違えば6対6で差戻はなかった。いのちにかかる1人だった。

●最高裁判事の良心

結果論は、ればたらと同じで、本筋での意味はないが、当時の状況を知り検証するには大きな手掛かりになる。「諏訪メモ」が法廷で確認されてもなお「犯行」自体は揺るがないと断じた裁判官が5人もいたのだから戦慄せざるを得ない。判決と同時に

新聞記者らに提示された「判決理由要旨」を見ると、全体の3分の2以上を差戻に反対する少数意見が占めている。

半面、このような強い圧力の中で、「諏訪メモ」を法廷に乘せたという事実もまた大きい。通常、最高裁は原審判決の是非を判じるのが建前だから、自ら証拠集めはしない。しかし、巷間伝わる「諏訪メモ」を抜きにして判決を下せないと自覚したからこそ、特別に参考資料として法廷に提出させ、これを裁判官が閲覧するという便法を講じた。

長官・田中は巷間の裁判批判に苛立ち、「外部の雑音に迷うな」と下級審の裁判官に向け、訓示までしている。これを破って便法をひねり出し、これを支持する裁判官が過半数いたということは刮目される。時の最高裁は、長官・田中とは裏腹に、日本の良心にとって大きな存在感を示した。

このとき、当の「諏訪メモ」はメモの主・諏訪親一郎の手元に返されていた。最高裁で表沙汰になる2か月ほど前の1958年9月4日、福島地検から突然、それも早朝の7時に来いと呼び出された。無礼極まりないが、検察は傍目を怖れ、騒ぎが大きくなる前に手元から離しておくのが一番の善後策と考えた。

●検察官の良心

検察にとって「諏訪メモ」は厄介な代物だった。最初に調べた笛吹亨三検事が一読して「爆弾」だと気づいた。検察にとって役に立たないが、不用意に元の主に返して弁護側の手に渡れば強力な反証にされる。そこで保管庫の底に沈め、万一、引き出され

ても辻褄が合うように太田自白の方を変えさせた。

これが奏功して、1審、2審とも大勢では検察の思い通りに終え、残るは最高裁での確定を待つばかりとなった。その際、最終に「諏訪メモ」を嗅ぎつかれ、それがさらに新聞記者の知るところとなった。

以後の展開は本冊子第一部のままとするが、そこで一つ、改めて特記したいのは、倉嶋記者と向き合ったときの福島地検の検事正・宮本彦仙の心胆だ。言葉だけ再録すると

あつたのですね？

うん あつた

鈴木さんが提出したのですか？

郡山が借り出していた

紙で何枚ありました？

大学ノートに鉛筆で書いてあつた

佐藤が出席していますか？

いる

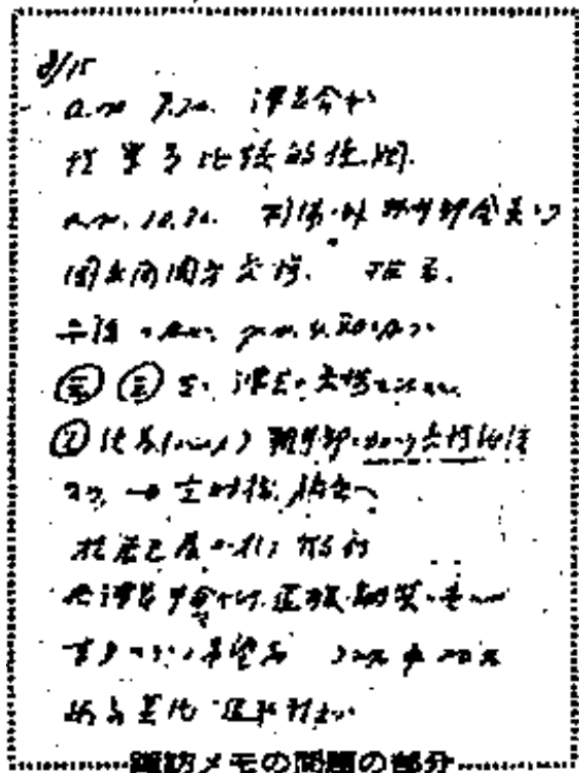
何時までいましたか？

午前中いた

見せてもらえませんか？

だめだ。この処置については上級検察庁と相談する。これで十分だろう

——となる。この一語、一語に万感があり、一語と一語の間に目まぐるしく万象が交錯していたに違いない。後年、倉嶋はこの時の宮本の心奥を慮り、空耳に擬して、こう語らせている。



「誹訪メモを消滅させることは可能だった。しかし、私には出来なかった。最高検から指示が出るまでに一刻も早く世に出せば、破却は不可能となる。私は君に感謝している。権力をはねのけてどこまでも追及してくる君を信じて、誹訪メモの存在を認めたのだ」——と。

おそらくこの通りだ。検事は分限法によって職権上の独立が保障されている。半面、巨大な檢察機構の中で人事権を握にした検事総長を頂点とするピラミッドに組込まれている。検事も人の子。不利な証拠を隠し自白に手を加える者もいれば正義を貫き実績を重ねる者もいる。政治に癒着するも珍しくない。

この際で、検事正・宮本彦仙は己の良心を貶すことなく、併せて檢察の正義と信頼に一石を加えた。

●裁判官の良心

差戻審（仙台高裁）の裁判長は門田実。門田法廷の最大の功績は檢察の保管庫にある調書、報告書等を全て法廷に出させたことだ。日本の法制度では、檢察の保持する調書等のうち何を法廷に出すかは檢察官の裁量に拠っている。そこから有罪に有利なものを出し、不利なものを出さないという弊が生じる。

「誹訪メモ」隠匿は、その最たる悪例だ。したがって差戻審には失われた信頼の回復がかかっている。それはひとり檢察だけではない。門田法廷は、その審理開始にあたって、最高裁が示した疑念の解明にとどまらず、事件全体の真相解明を極め、以て正邪を明らかにする方針を固めた。

その決め手が全証拠の見直しだった。法手続きでは、檢察による証拠申請が前提になる。そこで全資料を証拠申請するよう勧告した。檢察としても応じざるを得ない。門田法廷は、この経緯を判決理由の「序論」において

「当審檢察官はこの松川事件の特殊性にかんがみ当裁判所の勧告もあって、捜査段階当時作成の供述調書など1600余遍に上る膨大な書面を利、不利を問わず新たに証拠として提出した。公益の代表者としての立場から真実発見に協力するために檢察官のとられたこの異例の措置こそ、まこと檢察の神髄を発揮したものである」——と、謳った。

いささか司法内部に向けた情緒っぽい余計部分もあるが、当時の判決文は感情を表すにあまり躊躇していない。後世にとつては大いに参考になる。取材の新聞記者の中には「門田裁判長は検察庁の在宅捜索も考えるといったほどだった」と舞台裏を語るもある。(1961年8月9日付『毎日新聞』朝刊)

おそらく、検察も勧告に応じた時点で「逆転」の覚悟はしていたのだろう。当然にして証拠の有利、不利、威力を一番よく知っている。新聞記者の間に「証拠が複雑だし、いろいろ入り乱れているからね」と漏らした高橋正八・主任検事のぼやきは、思いい心のぞかせていた。(右同朝刊)

新証拠の威力は、既に明かした通りだ。既に最高裁の墨付を得ていた「諏訪メモ」と相俟って、ひとの命を死の淵から生還させた。ひるがえって、司法の實際で良心を呼び覚ました触媒としての働きも奇蹟といってよい。良心の連鎖のどこか一つに錆びつきがあれば、と思うとぞっとする。

● 10年無傷で残った「諏訪メモ」

奇蹟といえは、「諏訪メモ」そのものが、10余年の歲月、何の保障もなく、原形のまま保存されていたことだ。誰かが過失をよそおって無にすることは何時でも可能であったし、故意であっても責任を問われるだけで、無にする結果は同じだ。ましてどんな災難・事故に遭ってもおかしくはなかった。

ひとつ、おまけの謎もある。公には福島地検郡山支部長の検事・鈴木久学が借出のまま保持していたことになるが、弁護団

が同検事を証拠隠滅で告発した裁判の中で、またまたとんでもない事実が明らかになった。

実際には、事件当時、安西光雄・検事正の下で証拠物等の保管・管理をしていた副検事の大沼新五郎が私的に保持していたと分かる。大沼は福島から盛岡へ転任となり、原2審のころ、臨時で仙台高検に出向、勝手知った福島地検の保管場所から「諏訪メモ」を取り出し、公判担当の山口一夫検事に見せていた。

山口検事はあまり関心を寄せず、「不要だ」と言ったことから大沼は自宅に持ち帰り、そのまま保持していた。検察規律もさることながら、いつ無になってもおかしくない状態が私的に続いていたことに愕然となる。

その上、大沼は事情聴取に対し、のらりくらりとともに答えず、持ち出しの動機も、私的に保持していた理由も明かさないままうやむやで終わり、いまもって謎となっている。

危うさでは、肝心の「諏訪メモ」の持ち主である諏訪親一郎にも、少なからぬ動揺があった。差戻審で審理が始まる直前の検察による事情聴取に、「団交の開始は10時半より早かった気がする」とか「(松川工場の組合員ではない)佐藤一の(団交参加をめぐる)資格問題のやりとりは冒頭だった気がする」などと、自分の書いた記録と記憶の落差を口走っている。

察するに、「諏訪メモ」の存在が大きくなった環境の変化に戸惑ったのかもしれない。己の書いた記録によって黒が白になる怖れといってもいい。心奥を確かめるすべもないが、あえてもしやを言えば、この動揺が「諏訪メモ」を検察から返却された時

点からあったとすれば、「こんな面倒なものは処分しちゃえ」となっても責められなかった。

こんな危惧さえ想起させる、掛け替えない重要な証拠文書ということだ。これが10年の間、不測の事態と背中合わせに「保存」されてきたことに、やはり奇蹟を思わざるを得ない。

宮澤・レーン事件に於いても、結果は国家権力の思いのままとなったが、内実においては冤罪構図の破綻を露わとする渾身の証文を遺している。上告趣意書だ。正確には、大審院（現・最高裁相当）判決にそのまま引用された全文である。

戦時下というきつい条件下で、治安権力の描いた構図をぎりぎり描き、一つ一つの確な裏付けによって虚構、矛盾を衝き、鋭敏な法解釈によって重厚な論旨展開を見せている。「諏訪メモ」に匹敵する大事な文書であり、証拠だと言える。

書いたのは、明文記録はないものの、元・判事の福田力之助とされる。1933年の司法官赤化事件（治安維持法違反）に連座して懲役2年、法曹資格剥奪。出所後、宮澤・レーン事件の弁護を担う鈴木法律事務所で下働きしていた。戦後、弁護士資格を得て日本民主法律家協合理事。松川事件にも関わっているから縁は呼ぶものと思ひ至る。

最後の最後に改めて「諏訪メモ」発見の大変さに思いをかける。存在は多くのひとが知っていた。重要な証拠となることも多くのひとが知っていた。そして「発見」がなければ、それまでの話になる。天と地。「発見」は「10年保存」に勝るとも劣らない大事だった。

しかも、この発見は奇蹟ではない。普通の新聞記者が普通に仕事をして普通に熱意を燃やして普通に辿り着いた。その経緯は本冊子第一部に余すところなく記録されている。それが触媒となつて良心の連鎖を引き起こした。新聞記者としては当然のことだったとはいえ、大変に大変なことだった。

第四 実在・松川事件

実のところ、ここで検証すべき記録、証拠はほとんどない。脱線転覆直後の現場検証そのものが、どこまで適正、的確に行われたのか。バールを回収した片平巡査部長の例もあり、証拠採取に不安を残している。捜査の怠慢と、国鉄幹線のダイヤ回復という復旧作業が優先された、負の相乗効果という事情があるとしても現場保存は不完全だった。

半面、少なくとも、バール、スパナが松川線路班から持ち出されたものでないことは確定した。したがって、現場から回収されたとする工具の出所特定は大きな鍵となるが、捜査の痕跡は見当たらない。抜かれた大釘も回収されたのは38個で、実数は特定されていない。現場百回の鉄則から遠いうらみが残る。

また、回収された継ぎ目板のボルトの中には強い衝撃によってネジ山の崩れたものが確認されている。おそらく相応のハンマーによって叩かれたと推測される。そうなると破壊作業の態様も違ってくる。継ぎ目板のボルト外しはスパナでは容易でないとの検証もあるからハンマー使用には信憑性がある。

不可解はいくつもある。線路の安全を壊し、列車を転覆させるといふ荒っぽい犯罪は1人2人の悪意によって出来るものではない。明確な目的があつて強固な腕力を伴つた集団の計画犯罪と見るのが自然だ。それが1年3か月余の間に2度も起きている。奥羽本線での脱線転覆については先に明かしたが、黙過しえない近似性を遺している。

だが発生後の捜査対応はまるで違う。松川事件では発生直後の記者取材から労働組合の関与をほめかし、翌日の官房長官談話とびたり重なっている。一方、奥羽本線事件では、目に入るような統報は各紙とも見当たらない。捜査をしたのか、しなかったのか、しても駄目だったのか、それすらが世の耳目に伝わらないまま、いつか忘れられ迷宮入りしている。

この違いはどこからくるのか。仮に捜査を誘導する力が働いたとすれば、奥羽では松川とは逆の捜査をさせない力が働いたのではないかとの疑念さえ浮んでくる。それは、松川においても現場を捜査させない、捜査しちやつても世の耳目には曝さない力が働いたと思わせる動きが一つ二つではないからだ。

たとえば、「事件当夜、現場近くで何人かの男たちをみた」との風聞が早くからあつたが、警察が正式に調べたのは差戻審が始まった後だった。風聞の主も割れていて甲（事件当時29歳Ⅱ仕立業）と乙（同33歳Ⅱブリキ職）。両人は16日深夜から17日未明、金谷川集落で土蔵破りを企て、思うようにいかず断念して別れ、別々の帰路で不審の男たちに遭遇している。

10年余を経た記憶で、両者の食い違いもあつて、直ちに真相

に繋がるものではないが、犯行時間帯に犯行現場のすぐ近くに不審の男たちが複数いたことは間違いない。甲および乙の参考人調書によれば蔵破りの常習性が窺われ、捜査の常道を踏んでいれば早期にたどり着ける可能性があつた。ればたらになるが、禍根というには大き過ぎる失態になる。

現場検証よりダイヤ回復が優先されたきらいも既に明かしている。凶器とされたボール、スパナが現場近くの田圃から発見されたとする経緯も定かではない。用意周到な犯行なら、そんな乱雑をするだろうか。冤罪・松川に現場がない半面、實在・松川には現場攪乱・隠蔽の臭いがいまに遺っている。

差戻審で冤罪・松川が解決・解消した後、亡くなった機関助手・伊藤利一の母は「罪のない三人が死んだ事実が起きているのですからたれかがやつたに違いありません。犯人はかならずいるはずです」（1961年8月8日付『朝日新聞』夕刊）と訴え、機関士・石田正三の子息は「母の苦労はなみたいではない。この苦労も水の阿ワで、地下に眠る父の霊もうかばれない」（同）と怒る。この声に誰がどう応えるのか。

繰返すが、1949年8月17日午前3時9分、夜行列車が脱線転覆した。機関士・機関助手の3人が亡くなり、旅客らも多大の被害を受けた。レールが外れるよう細工した痕跡は歴然と残っている。にもかかわらず、下手人はおろか、真相解明の緒にすらついてはいない。いまなお決して忘れてはいけぬ事件であり、いまを生きる者たちに不可欠の課題だ。

（大住広人）

差戻審（仙台高裁・門田実裁判長）判決

〔判決主文〕

第一審判決中、被告人らに関する部分を破棄する。
被告人らはいずれも無罪。

〔判決理由の要旨〕

上告審判決が原二審判決にかけた重大な事実誤認の疑いは、ついに解消できなかった。すでにその意味で上告審判決の趣旨に従い一審判決の破棄は免れない。そのみでなく、新証拠出現により、かえって謀議についてはもとより、実行行為については、従来の認定に対し、さらに明らかな合理的疑いをいれる余地が多分に出てきて、全般的に被告人らが本件犯行をあえてしたことを確信するに足る心証の形成からはほど遠い結果になった。

略

本件列車脱線転覆が人為的事故であることは明らかで、問題は被告人らが犯人かどうかである。その直接のキメ手となる証拠は自白のみ。実行行為のキメ手となる証拠は本件捜査の端緒となった赤間自白と、それによって検挙された浜崎の自

白だけである。

略

赤間自白なくしては松川事件は存在しない。その赤間自身のアリバイが、新証拠の出現により、いまや成立の蓋然性が高くなるのは高いのである。本田アリバイも成立はまったく決定的。高橋アリバイの蓋然性もはなはだ高い。佐藤一の成立は決定的、鈴木信アリバイの成立もまた決定的である。かくして、謀議関係についてはもとより、実行行為自体について合理的な疑いが極めて深い。松川事件の根幹は大きくゆらいだのである。

略

当裁判所は前述のように、あらゆる角度からの審理をつくした結果、右各事実の存在を認めるに足る証明はついに得られなかった次第である。よって刑法四〇四条、三三六条に従い、被告人らに対し、いずれも無罪のい渡しをなすべきものとし、主文の通り判決する。

※「判決理由要旨」は、判決原本とは別に、裁判所が報道関係等に提示するもので、公式要旨となる。

松川事件と関連事項年表

★印は松川事件関係

◆1949 (昭和24) 年	
2・16	第3次吉田内閣成立
4・4	団体等規正令、公布・施行
6・5	東芝、人員整理を発表
7・4	国鉄、第1次人員整理発表。3万7千人
7・5	下山事件
7・13	国鉄、第2次発表。6万2千人
7・15	三鷹事件
8・11	★東芝労働組合連合会オルグ・佐藤一が松川工場に入る
8・12	★東芝・松川工場、人員整理32人に解雇通告
8・13	★渡辺郁造(国鉄第1次解雇・国労福島支部副委員長)逮捕(公安条例違反) ★武田久(国労福島支部執行委員長)と斎藤千(同支部文化部長)が郡山市警察に拘置されている渡辺郁造に面会
8・15	★東芝・松川工場で解雇(人員整理)をめぐり労使団交。オルグの佐藤一の参加をめぐって応酬
8・16	★東芝・松川工場職場大会で「17日に24時間スト突入」を決定
8・17	★松川事件発生。東北本線松川―金谷川駅間で旅客列車が脱線転覆。機関士・機関助手3人死亡。国警福島県本部が福島地区署金谷川駐在所に捜

9・22	査本部を置き、現場捜索。新井・国警同隊長が「計画的犯罪で国鉄部内者に重点を置いて捜査」と発表。午後3時で捜索打ち切る
9・19	※10年後の証言※金谷川集落で土蔵破りを企てた甲(事件当時29歳)と乙(同33歳)が1960年4月に「7、8名の比較的大きな男が(現場方向から)急ぎ足で何もしやべらずに来て、金沢道路の方へ行った」(甲調書)
9・18	「松川から線路の東側を来た3人に出会った。1、2分して5、6人が来た」(乙調書)とそれぞれに証言
9・16	★増田内閣官房長官「三鷹事件をはじめその他の各種事件と思想的底流は同じ」旨の談話
9・10	★新井・国警同隊長が新聞記者に「2本の幹線と約10本くらいの支線があり、これを一本化できればしめたもの」と漏らす
8・28	★捜査本部、警察官を対象に「端緒をつかんだ者へ10万円の賞金」と発表
8・26	★赤間勝美(国鉄第1次解雇)逮捕(暴力容疑)
8・26	甲(29歳)を土蔵破りで逮捕
8・26	★菊地武(東芝解雇)逮捕(窃盗)。
8・26	盲腸炎で釈放後再逮捕
8・26	★赤間白
8・26	★赤間の容疑を汽車転覆致死に替え、福島地区署から保原地区署へ移送
8・26	★本田昇(国鉄第1次解雇)、鈴木信(同)、二宮豊(同)、高橋晴雄(同)、

9・28	阿部市次(国鉄1948年8月懲戒免)、佐藤一(東芝解雇)、浜崎二雄(同)逮捕(汽車転覆致死)
10・2	★甲(29歳)土蔵破り容疑で検事の取調べ。「16日は家に居て17日は朝から草刈りしていた」(甲調書)
10・4	★浜崎白
10・4	★杉浦三郎(東芝解雇)、太田省次(同)、大内昭三(同)、佐藤代治(東芝)小林源三郎(同)逮捕(汽車転覆致死)
10・5	★大内白
10・8	★菊地武再逮捕(窃盗)
10・16	★太田白
10・17	★二階堂武夫(東芝解雇)、二階堂園子(東芝労働組書記)逮捕(汽車転覆致死)
10・21	★武田久(国鉄第1次解雇)、斎藤千(同)、岡田十良松(同)、加藤謙三(同第2次)逮捕(汽車転覆致死)
10・24	★福島地検、東芝松川工場の8・15団交記録(諏訪メモ)押収
11・11	★岡田釈放
12・4	★岡田再逮捕。検察部内での取扱い再検討による。岡田を含め、逮捕の20人全員を起訴している
12・5	★松川事件1審初公判(福島地裁・長尾信裁判長)。当初、連日公判を開き、罪状認否で激しく闘ぎ合う。赤間ら白は取調官の強要によるとして全面撤回
12・16	★検察、冒頭陳述

◆1950年	2・17	李承晩・韓国大統領来日。マッカーサー元帥と反共策で会談
6・6		GHQマ元帥、共産党中央委員24人全員を追放指令
6・21		米ダレス國務長官来日、マ元帥、吉田首相と講和条約など密談
6・25		朝鮮戦争勃発
7・11		総評（日本労働組合総評議会）結成
7・28		新聞通信放送各社でレッド・パージ
8・11		三鷹事件1審判決、竹内景助除き無罪
12・6		★松川事件1審（福島地裁）判決。死刑5、無期5、有期懲役10（3年6月〜15年）被告20人全員有罪。被告控訴
◆1951年	3・1	★松川事件対策東北地方協議会結成
5・12		★二階堂園子保釈
5・29		★松川事件無罪釈放百万人署名の訴え
9・8		サンフランシスコで平和条約と日米安保条約調印。特高の追放解除
10・23		★松川事件2審初公判（仙台高裁、鈴木楨二郎裁判長）
10・29		★労組・文化人等の第1次調査団派遣
◆1952年	1・21	札幌で白鳥事件（警官射殺）
2・10		★広津和郎「松川事件における自白を裁く」（中央公論）
2・26		★記録映画「真実は勝利する」完成
4・28		サンフランシスコ平和条約、日米安保条約発効。沖縄は米軍政下に
5・1		皇居前広場、血のメーデー
7・3		★佐藤一、拘留停止・入院
7・13		★武田久、拘留停止・入院
11・29		★大内昭三、保釈
12・3		★小林源三郎、菊地武保釈
◆1953年	5・7	★広津、宇野、公判を傍聴、被告と会談
9・10		★宇野浩二「世にも不思議な物語」（文藝春秋）
9・13		★広津和郎「真実は訴える」（中央公論）
12・22		★松川事件2審（仙台高裁・鈴木楨二郎裁判長）判決。武田、斎藤のアリバイ成立によって、共同謀議のうち8・13は事実上崩れ、これに伴って、8・12電話要請等も消え、武田、斎藤、岡田は無罪、阿部は死刑から無期懲役に。しかし8・15共同謀議等と実行行為は維持されるとして、17被告に
◆1954年	3・1	米、ビギニで水爆実験、第5福竜丸被災
4・1		★中央公論、広津和郎の「松川2審判決批判」連載開始
7・1		防衛庁及び陸・海・空の自衛隊発足。新警察法施行（国警及び自治警を廃し、警視庁・道府県警察本部発足）
7・15		★総評第5回大会、被告・家族に物心両面からの援助などを決議
◆1955年	5・23	★広津和郎の呼びかけに応え松川救援運動の発起人承諾者220人
5・26		田中耕太郎最高裁長官「外部の雑音に迷うな」と全国高裁長官地裁家裁所長合同会合で訓示
6・13		★総評、松川救援運動の発起人となる「社会党」統一大会
10・13		「自由民主党」結成大会
11・15		
◆1956年	7・28	★総評法対部、松川事件対策委員会共催の現地調査。獄中被告面会、夜間調査。計250団体、455人参加
10・13		砂川米軍基地反対で、地元・労組・学生が警官隊と衝突
12・22		★仙台弁護士会が、北芝電機会社（旧・東芝松川工場）に対し、「諏訪メモ」

- の存否および内容について弁護士法に基づく報告を求める照会を発送
- ★北芝電機会社が仙台弁護士会へ報告（回答）。「その筋に提供してあり……当社には戻っても居ない」
- 12・27
- ◆1957年
- 1・12 ★赤間勝美、保釈
- 4・4 ★総評、社会党に対し松川事件支援要請
- 6・29 ★毎日新聞福島県版に「諏訪メモ発見さる」掲載。
- 10・4 ソ連、人工衛星第1号打上げ成功
- 10・15 ★太田省次、拘留停止・入院
- ◆1958年
- 3・9 ★松川事件対策協議会結成
- 9・4 ★福島地検が「諏訪メモ」を持主の諏訪親一郎へ返却
- 9・27 ★衆議院法務委、志賀義雄委員の質問に竹内刑事局長「諏訪メモを本人に返還した」と答弁
- 10・24 ★「諏訪メモ」を保持していた鈴木久学検事を職権濫用、証拠隠滅等で弁護士団が告発。弁護士団、最高裁へ「諏訪メモ」の提出命令を申請
- 11・1 ★最高裁（大法廷）「諏訪メモ」の提出を命令
- 11・5 ★最高裁口頭弁論（26日、10回開廷）
- 12・24 諏訪メモ法廷閲覧
- ★高橋晴雄、保釈

- ◆1959年
- 1・19 ★記録映画「9年の歳月はかえらない」完成
- 5・8 ★二宮豊、阿部市次、太田省次、保釈
- 5・19 ★佐藤一、保釈
- 7・1 ★鈴木信、杉浦三郎、本田昇、保釈
- 8・10 ★最高裁判決、原審（仙台高裁）判決を破棄し、差戻し。多数意見7、田中長官ら反対する少数意見5
- ◆1960年
- 1・24 民主社会党結成
- 8・11 ★毎日新聞朝刊に佐藤一被告の手記「十年死刑囚として」掲載
- ◆1960年
- 1・24 民主社会党結成



- 2・13 ★仙台高検、諏訪親一郎を参考人として再聴取
- 3・21 ★差戻審（仙台高裁・門田裁判長）初公判。裁判所の勧告により、検察保管の全書証、証拠物を証拠申請
- 6・10 羽田でハガチー事件
- 6・15 全学連国会デモで樺美智子圧死
- 6・19 日米安保条約更新自然承認
- 10・12 浅沼稻次郎社会党委員長刺殺される
- ◆1961年
- 8・8 ★差戻審（仙台高裁）、全被告に無罪の判決
- ◆1962年
- 4・30 ★検察側再上告趣意書を提出
- 11・19 ★最高裁、口頭弁論開廷の通告
- ◆1963年
- 9・12 ★最高裁（第一小法廷）裁判官・斎藤朔郎、検査側再上告を棄却、無罪判決確定
- ◆1964年
- 8・16 ★松川事件時効成立
- Ⅱ以上、故・佐藤一編の年表（『松川事件と裁判』広津和郎著岩波書店刊収録）のほか、各被告・参考人調書、各種年表、『昭和史全記録』（毎日新聞社）など参考に作成Ⅱ

倉嶋康さん年譜

倉嶋さんが、毎日新聞OBの同人誌『ゆるLUCKペン』42集に「北京で生まれて免許証返納までの『暦』」怒り、爆笑、悲しみ、喜び」と題して執筆した自作年譜です。数字は洋数字に置換え、年次は西暦（元号）としました。

中国・北京で誕生、朝鮮で入学

◆1933年（昭和8）中国北京市東城区新開路11号倉嶋公館で生まれる。父は日本大使館員
【この年】ナチ政権成立・日本が国際連盟脱退・東京音頭が大流行

◆1939年（昭和14）北京市東城尋常小学校入学◇弟・翼（3歳）が抗日テロに殺される。朝鮮咸鏡北道（北朝鮮）羅南尋常高等小学校に転校

【この年】ノモンハン事件発生・朝鮮総督府が朝鮮人に対して創氏改名を命じる・毎日新聞の「ニッポン号」が世界一周飛行に成功・北京から転動した父は警察部長として馬賊頭目金日成と戦う

◆1940年（昭和15）朝鮮京城府（いまのソウル）日ノ出尋常高等小学校に転校

【この年】皇紀二千六百年祝典・日独伊三国同盟締結・父は朝鮮総督府情報課長

◆1941年（昭和16）京城府南大門公立国民学校に転校

【この年】37年勃発の日中戦争に続いて、大東亜戦争（第2次世界大戦）始まる

◆1943年（昭和18）大日本帝国海洋少年団に入団・大邸府鳳山公立国民学校に転校・父は慶尚北道知事

◆1945年（昭和20）大邸公立中学校入学・陸軍幼年学校合格。日本の敗戦により朝鮮人の暴動が発生。母、姉、二番目の弟を連れてリュック一つで脱出。釜山にたどり着き「白山丸」で日本に引き揚げ。山口県仙崎港で枕崎台風に遭遇。なんとか上陸したが西日本の鉄道は全線不通。名古屋まで歩き、ここから機関車の横に乗って父の郷里長野市に辿り着く。父は米軍との引き継ぎのため朝鮮に残った

◆1946年（昭和21）長野県立長野中学校に転入学。父も朝鮮を脱出して帰国

◆1948年（昭和23）学制改革により長野県立長野北高等学校併設中学校10年生になる

◆1949年（昭和24）再び学制改革により長野県立長野北高等学校（のちの長野高校）2年生になる

◆1951年（昭和26）同高校卒業。早稲田大学第一政治経済学部政治学科に入学。馬術部と硬式庭球部に入部。第1次早大事件で機動隊と闘って逮捕され戸塚署に10日間留置

◆1954年（昭和29）毎日新聞を受験。第2次面接で落ちる。スポーツニッポン新聞社で校閲アルバイト。父は長野市長選挙で現職を破って当選

人事部にねじ込み毎日新聞社入社

◆1955年（昭和30）毎日新聞を再度受験するも、またも2次で落ちる。承服しかねて人事部にねじ込むと胸が悪いからと言われる。ますま

す憤慨して飯田橋の結核診療所でレントゲン撮影。異常なしとの診断結果を得て、写真を強引に借り出して社に提出。雇員試用として採用決定。大学で1年後輩の小池唯夫君のちの社長と一緒に雇員入社。彼は北海道、私は福島支局へ

「諏訪メモ」を突き止めスクープ

◆1957年（昭和32）松川事件被告20人の一人佐藤一氏（死刑）のアリバイを立証する「諏訪メモ」を検事が隠匿していたことを突き止めて毎日新聞に書く。福島版に掲載を要請

◆1960年（昭和35）東京本社地方部取材課に転勤。司法記者会。村上伸と結婚。

《取材課時代は振り返ってみると『毎日人生双六』の「1回休み」みたいで楽しかった。地方支局から上がってきて品定めをされる若い記者、激しい競争に疲れて検査工場入りしている先輩。政治からスポーツまで、なんでもやらされた。『ダアンテンが入っていないぞ』デスクが怒鳴る。『打安点』のことだと先輩が教えてくれた。『シロクロヤ、クロシロクロ』これは大相撲の星取表を読み合わせている声。皆、いい人だった》

◆1961年（昭和36）社会部へ異動の打診があったが断る。しかし鈴木二郎地方部長に説得されて承諾する。サツ回り2方面担当3カ月。大崎署でコイコイをおぼえる。城南支局へ移る。《新婚家庭を所沢に構えたばかりなので、帰宅が遅い社会部は嫌だったのだ》

◆1962年（昭和37）社会部中央版担当。三河島事故取材。赤羽台団地第1次入居に当選。半

年後に長野支局長から社会部デスクに転動してきた名倉デカ長が單身住宅に入り、毎朝わが家で朝食をすませる。東京オリンピック組織委員会の内紛を担当

《タ刊連載「団地の春」にわが家がモデルにされた。写真部が子供がほしいというので道を歩いていた坊やをあめ玉で釣り上げて、うちの子に仕立てた。キンちゃんという名を今も覚えてる》

◆1963年(昭38) 長男望誕生。鶴見事故取材

◆1964年(昭39) 社会部全線で安永デスクと大ゲンカ。3カ月後に横浜支局へ懲罰転勤。海クラ担当。アメリカから輸入したゴルフクラブを税関に頼んで早く通関させろといきまぐ三谷運動部長にさからってケンカ

《安さんとは気が合ったのになんでケンカしたのかなあ。きつと洒のせいだ。三谷さんとは「この野郎」と真面目にケンカした》

◆1966年(昭41) 全日空機羽田沖事故で捜索にあたった第3管区海上保安本部に詰めて、1台しかない電話を独占、墜落確認の情報をいち早く送って他社を1版抜く。このため好きだった海クラを除名となる。県警キャップにポスト替え

《あとで他社に教えられたが、除名の本当の理由は麻雀で勝ち過ぎたため》

◆1967年(昭42) 毎年成人の日に晴れ着に硫酸をかける「晴れ着魔事件」の犯人が毎日支局長と判明。担当が福島支局時代に私と親しかった検事だったので藤平支局長に命じられて頭を下げに行く

《これは本当に参った。交通違反のもらい下げとは性質が違うもんね》

原潜横須賀寄港のほか殺人事件の捜査本部が神奈川県内に13も出来てサツ回りの手が足りず。このうち神奈川県警の主婦路上殺人事件では警察より早く犯人を割り出したが、それが警察官だったため自裁に追い込まれてしまい、取材の限界について知らされる

《高橋久勝次長から「少年探偵団」とからかわれて取っ組み合い》

社会部から男澤秀夫氏が交通問題の取材で横浜にきて、社の状況を「明るい建物、暗い社会部」と評す。彼と10年後に長野、松本両支局長としてタグを組んだのも一つの縁

◆1968年(昭43) 入院を繰り返していた長男がスモッグ喘息と診断される。このため横浜転動後も確保しておいた赤羽台団地に妻と息子を帰して、私は支局3Fに仮住まい

《お化け屋敷と近所から言われた大きな支局ビル。3Fには前田昭君、森桂君らもいた。支局長は三谷さんのあと森丘、藤平、末安さんと社会部で親しかった人ばかりで楽しかった。結局7年間の長期滞在》

◆1970年(昭45) 大阪万博取材で2カ月の長期出張。内信部へ転勤。ここから長野支局次長を狙ったがダメ。部員仲間と内信部解体工作。成功して社会部へ。運輸省担当

《大阪千里の寮で西部の家令君ら各本社から来た連中と一緒に生活、連れ立って取材。親分は千葉行さん。社会部は6年間の長期不在の間に顔ぶれも勢力関係も変わり居心地が悪かった》

◆1971年(昭46) 次男歩が誕生

横浜支局から八王子支局へ

◆1972年(昭47) 健康診断で「要注意A」と言われて八王子支局次長へ。開オーブン支局長と楽しく仕事

《入社の時と同じく胸が悪いと言われたためコースをはずされた。ほかの病院では異常なし。現在まで発病せず。なんだったんだ、ありやあ》

◆1973年(昭48) 夕食のカニに中毒。救急で一晩入院。死ぬ思い。翌朝八王子支局まで行き開支局長の送別会を主催。後任の吉澤敏夫氏は着任日の前日に末期癌で入院。同氏がかつて長野支局にいて、父の初の市長選開票日で他社が相手の現職候補を当確と打ったのに毎日だけが同氏の予測で父を当確とした。入社前の私と選挙事務所で握手した間柄。恩返しに支局長代理を専心努める

《八王子に住む「気違い部落」の作家きだみの氏と親しくなり、始終支局にダベリに来た》

◆1974年(昭49) 社会部遊軍タ刊3面担当に転勤

《私にとつては、一種のリハビリ期間だった》

◆1975年(昭50) 横浜支局時代の森丘秀雄、大久保貞義両氏と帝劇のインペリアル・サロンを振り出しに銀座2軒を飲み歩く。獨協大学助教になった大久保氏が羽振りがいいのに対して、森丘氏は定年後の設計が立っていないとこぼす

◆1976年(昭51) 社会部に内政グループが新設されて初代キャップになる。メンバー8人。《その後廃止されたので、私は最初にして最後のキャップ》

喘息が続く長男が東京都から公害病補償に認定される

竹イカダ「ヤム号」で東シナ海漂流

◆1977年(昭52)記者クラブに地方部の木下剛氏が頻繁に訪れ、かつての内信部を復活したいとの相談。成功すれば2人で副部長になれると言う。最初は断ったが次第に心が傾きOKする。しかし異動発令になってみると副部長になったのは木下氏だけ。私は社会部キャップで部下と担当した部署を1人で持つ羽目になる。▽地方部全舷で先輩記者のいじめにあい毎日退社して郷里に戻り、父の跡を継いで市長選に出ることを決意。▽ところが社命でフィリピンへ行き、竹イカダ「ヤム号」を作って東シナ海を34日間漂流。無事帰国。連載と本を書く。▽地方部でのいじめは一層激化。見かねた塚田地方部長と開浦和支局長が、長期病欠の浦和次長のピンチヒッターとして翌年春まで浦和支局へ「疎開」。

◆1978年(昭53)松本支局長へ転出。

《国体、御嶽噴火、誘拐など事件事故が多かったが、初めての管理職。支局員と気が合い、販売、広告との連携を密にして楽しい5年間だった》

◆1983年(昭58)長野支局長へ。

《松本から長野へは異例の人事だそうで、お陰で出身地で親孝行を出来た。地方政界の連中は私が選挙に出るのではないかとヒリヒリ。それを利用して県内の毎日発行部数を伸ばした。地附山地滑り、スキーバス転落、日航機墜落などの大事故も多かったが、農業コンクール開催な

ど主催事業にも力を尽くした》

◆1987年(昭62)地方部編集委員

毎日新聞社を定年退職

◆1988年(昭63)毎日新聞社定年退社。昭和の時代を毎日新聞で過ごせた。以後自費で5年間モンゴル、アメリカ、韓国、中国、ネパールなど諸国を転々

◆1992年(平成4)牧内節男スポーツニッポン新聞社社長の命によりスポニチ長野支局を開設、支局長も拝命。冬季オリンピック長野招致に尽力したことにより五輪組織委員会プレスコーディネーターにもなる

◆1997年(平9)テレビ東京の依頼でオーストラリアへ出かけ、六角風を813メートルの高さにまで揚げ、風の高度世界記録を樹立

◆1998年(平10)長野冬季オリンピック開催。長野市長の依頼によりオリンピック環境特使になり、地球環境メッセージを作って、次回開催地の米国ソルトレーク市まで自転車、ヨット、帆船、自転車を持ち継いで太平洋を渡り、2000年に到着、ソルトレーク市長に手渡す。このミッションのためスポニチを辞任して長野県環境保全協会企画部長と松本歯科大学特別顧問になる。時に67歳

◆2003年(平15)仕事とは別にボランティア仲間を集めて、市民や観光客が無料で利用できる「みどりの自転車」を創設、乗場を長野県の長野市、大町市などに15カ所開設する。以降13年間自腹を切っただけ続けた。

◆2005年(平17)ノーベル平和賞を受けたケニヤのワンガリ・マタイさんに会い、日本

語の「もったいない」を教える。環境大臣賞を受賞

◆2009年(平21)漏電でわが家が全焼。家財と共に貴重な資料、メモ等も焼失。火災保険に入っていないかったことを後悔。前立腺がんの手術

◆2011年(平23)鳥越俊太郎氏に頼まれ、東日本震災1カ月後の福島に入り、テレビ「ザ・スクープ」の松川事件特集に出演

55年前の「諏訪メモ」に感謝状

◆2012年(平24)毎日新聞社から松川事件での「諏訪メモ」スクープに対して感謝状をいただく

《諏訪メモだけは特賞をもらわなかったと時々私がこぼすのを横で聞いていた長男が無断で直訴。朝比奈会長、丸山社長のはからいで、毎友会の席上、岸井主筆から破格の感謝状をいただく。うれしかった》

◆2016年(平28)長男の望がクモ膜下出血で急死

《オレを見送ってくれる約束だったのに！風揚げも自転車も行動を共にしてくれた同志、戦友をこの年で失い、全身の力が抜けた。しかし人生はあざなえる縄だと立ち上がる。心の中に息子を抱えて『二人三脚』で残りの人生を行くことを自らに誓った》

◆2017年(平29)長男の死が原因で古里の長野を捨てて神奈川県相模原市の次男の家の近くに転居

◆2018年(平30)フェイスブックを始める

◆2019年(令和1)運転免許証を返納

あとがき

列車を転覆させた「實在・松川事件」の真犯人は依然として不明です。しかし自然現象によって起きた事件ではなく、意図して実行されたとしか考えられない以上、真犯人がいるはずですから追及は決してあきらめてはならないと考えます。一方、「冤罪・松川事件」は、10数年にわたる裁判と、広津和郎さんをはじめとする広範な人々の「真実」を求める運動と、「諏訪メモ」が決定的証拠となつて、この事件が冤罪であることが立証され、犯人とされた国鉄と東芝の労働者20人の無罪が確定しました。「冤罪・松川事件」は、完全勝利したのです。

ところで、事件発生翌日の1949年8月18日、まだ何の捜査も始まっていない時点で、「三鷹事件をはじめその他の各種事件と思想的底流は同じ」との談話を公式に発表した増田甲子七官房長官の発言内容を取り消しも謝罪もされていません。

さらなる大問題は「第二部・冤罪の構図」で指摘している田中耕太郎最高裁長官の言動です。松川事件被告に対する救援運動が盛り上がった1955年5月、同長官は「外部の雑音に迷うな」と裁判官会合で訓示しました。そして仙台高裁への差戻し判決については多数意見7人に対して、5人の反対裁判官の一人として、『諏訪メモ』があつたとしても、佐藤一被告の実行行為は動かない」などと有罪を主張したのです。

これだけではありません。田中長官は、「アメリカ軍の日本駐

留は憲法違反」の判決を下した東京地裁「伊達判決」を完全に覆す最高裁判決を主導したのです。周知のように、砂川基地拡張反対闘争の中で、米軍基地内に入ったのは刑事特別法違反として、7人の労働者・学生が起訴された「砂川裁判」で、東京地裁・伊達秋雄裁判長は、1959年3月20日「米軍の駐留は違憲、刑事特別法は無効、従つて7人は無罪」の画期的な判決を下しました。

この伊達判決に対して国は、2審の高裁を飛ばして最高裁に上告しました。最高裁は1959年12月16日「米軍の駐留は違憲ではない。高度の政治性を有する日米安保条約は、一見極めて明白に違憲無効と認められない限りは裁判所の司法審査権の範囲外」として伊達判決を完全否定したのです。

「砂川裁判」最高裁判決はその後、米軍機の騒音被害、米軍用地の強制使用などの基地被害をめぐる裁判で、米軍優先・軍事優先を正当化する判決の根拠とされているのです。さらに2015年、安倍政権はこの最高裁判決を曲解して、集団的自衛権行使正当化の理由としたのです。

では、なぜこんな最高裁判決が出されたのでしょうか。「日米安保と砂川判決の黒い霧―最高裁長官の情報漏洩を訴える国賠訴訟」(吉田敏浩著、2020年10月10日彩流社刊)は、1960年の安保改定交渉を前に、「米軍駐留は違憲」判決に危機感を抱いたマッカーサー大使と藤山愛一郎外相らと田中長官らが密約を交わしたこと、それが2003年に解禁されたアメリカ政府解禁秘密文書に明確に書かれていることを指摘しています。

つまり田中最高裁長官は、アメリカ政府の手先だったのです。

これを知った前川喜平・元文部科学事務次官は、2019年5月5日の『東京新聞』コラムで次のように書いています。「田中耕太郎という人物は僕にとつて無条件に尊敬の対象だった。(略)ところが10年ほど前から順次機密解除となったアメリカの公文書から思いもよらぬことが判明した。米軍を駐留させる政府の行為を違憲とした砂川事件の一審伊達判決を覆す判決を最高裁が出す前に、長官だった田中は政治的配慮からアメリカに裁判情報を伝えていたのだ。司法の独立を自ら害する行為である。(略)田中耕太郎に対する僕の尊敬の念は、この数年で見事にしぼんでしまったのだ」

*

1910年の大逆事件(幸徳秋水事件)以降、天皇制絶対権力の下、統帥権なるものを手にした軍部が政府の上にたち、1925年に成立させた治安維持法を弾圧の武器として、国民を侵略戦争に駆り立てました。1945年の敗戦と平和憲法制定は、そうした流れを根底から変える歴史の節目になるはずでした。しかし現実はその進みません。

2012年暮れには、戦後の歴史を名実ともに書き換えることを狙う安倍晋三政権が登場しました。これに危機感を抱いて2013年1月に結成した「真相を広める会」は、「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」を通じて、国家権力犯罪の残酷さを知りました。そして戦後最大の人権侵害事件であり冤罪である「レッド・ページ」について検証しました。そして倉嶋康さんのフ

エイズブックを通じて「冤罪・松川事件」を再考してみました。この視点から考える時、安倍・菅政権の「問答無用」悪政の徹底総括に背を向けたまま登場した岸田政権の下では、「冤罪事件」が再び引き起こされる危険性が継続しています。

国有地払い下げに関する公文書改ざんを強要され、自殺に追い込まれた赤木俊夫さんをはじめ、「森友」「加計」「さくら」等々の不正を担わされた人々、内閣に生死を握られた官僚、隠れ蓑にされている各種の審議会に集められた人々の言動を見ると、国家権力による形を変えた「冤罪被害者」ではないかと思うのです。国会で無様な答弁を強要された官僚たちは、その職を追われ、今どうしているのでしょうか。

「冤罪事件」を繰り返させてはならないと思います。

*

今年の12月8日は、宮澤弘幸らが特高に「軍機保護法」違反容疑で一斉検挙されてから80年になります。新宿・常圓寺に墓参して追悼するとともに、国家権力による「冤罪事件」を許さぬ運動の一端を担い続けたいと思います。

*

「冤罪・松川事件」の「諏訪メモ」発見と、新聞記者人生の意義を伝えていただいた倉嶋康さんに感謝します。そして、いつものように徹底調査と分析で「第二部・冤罪の構図」をまとめていただいた大住広人さんにお礼申し上げます。

(事務局を代表して 福島 清)

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

2013 年 1 月 29 日、札幌で結成。所期の運動成果を基に『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』（花伝社刊）『総資料総目録』（事務局刊）などに取りまとめている。2016 年 8 月 6 日、運動の永続を目指すため幹事会制を解き、代表等を置かない事務局制に切り替えた。月例の「事務局たより」で活動を伝え、ホーム・ページでも公開している。

<http://miyazawa-lane.com/index.html>

◇企画・制作

福島 清 1938 年生、毎日新聞活版 O B。本会結成時から事務局長、現在は事務局員として常時活動している。1974～78 年、毎日新聞労働組合本部書記長。運動の多角化、連帯化に努めている。

根岸正和 1940 年生、毎日新聞北海道発行所活版 O B。本会結成時から事務局次長、現在は在札幌の事務局員として常時活動。

水久保文明 1947 年生、毎日新聞労組専従書記 O B。本会結成時から事務局次長、現在は事務局員として常時活動。千代田区労働組合協議会事務局長。本会の気付先に常駐、連絡取次を担当している。

◇文責・編集

大住広人 1937 年生、毎日新聞編集 O B。本会結成時から幹事、現在は在京都で、随時事務局業務を分担。『引き裂かれた青春』はじめ本会発行の刊本・諸資料の編集、執筆を担当。1975～77 年、毎日新聞労働組合本部執行委員長。著書に『小説 毎日新聞』など。

冤罪の構図 松川事件と「諏訪メモ」

倉嶋康・毎日新聞記者の回顧から

2021 年 11 月 1 日 発行 300 部

2022 年 2 月 1 日 2 刷発行 250 部

2022 年 3 月 16 日 訂正版（HP アップ 版のみ）

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会
事務局

福島 清 misuzuya@jcom.zaq.ne.jp

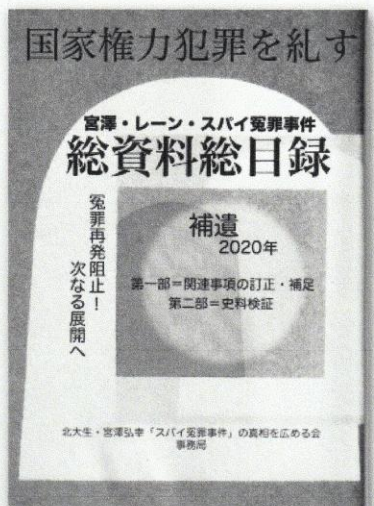
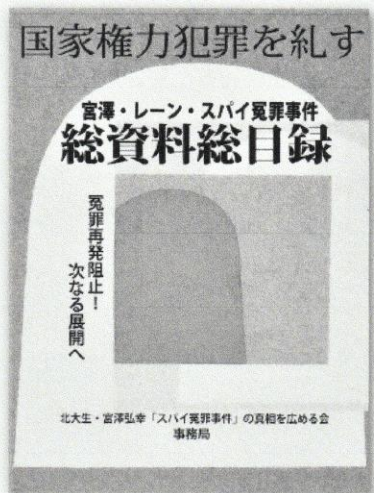
根岸 正和 masakazu-negishi@ac.auone-net.jp

水久保文明 gold16mm@gmail.com

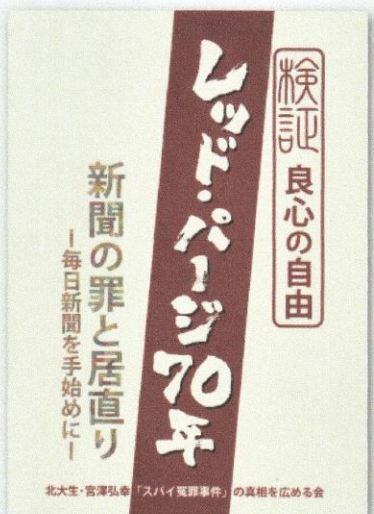
101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-19-8 杉山ビル 2F
千代田区労協 気付

T:03-3264-2905 F:03-6272-5263

e-mail: chiyodakurokyo@gmail.com



花伝社刊『引き裂かれた青春―戦争と国家秘密』送料込み 2300 円（後払い）
ご希望の方は、福島清まで。メールアドレス misuzuya@jcom.zaq.ne.jp



2013年1月に札幌で結成した「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」は、宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の真相を糾す活動を継続し、このような本と冊子を刊行してきました。

花伝社刊『引き裂かれた青春―戦争と国家秘密』以外は、すべて、下記の本会ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。

